春日井市公共施設等マネジメント計画
（中間案）

春日井市

目 次

第１章 総 論

Ⅰ 計画の概要 2
1 改定趣旨 2
2 計画の位置づけ 3
3 計画期間 3
4 対象範囲 3

Ⅱ 本市の現状と将来見通し 4
1 人口の減少と構成の変化 4
2 財政状況 5
3 公共施設等の保有状況 7
4 これまでの取組実績 10

Ⅲ 基本方針と取組 13
1 公共施設 13
2 インフラ施設 17

第２章　各　論

Ⅰ　施設類型の方向性 20
1　記載内容 20
2　「施設類型の方向性」の見方 20
3　用語の定義 21

Ⅱ　公共施設 22
1　行政施設 22
2　市民文化施設 25
3　集会施設 33
4　スポーツ･レクリエーション施設 37
5　福祉施設 40
6　子育て支援施設 42
7　産業施設 49
8　公営住宅 50
9　医療･保健施設 52
10　学校教育施設 54
11　その他施設 58

Ⅲ　インフラ施設 60
1　道路 60
2　河川 61
3　公園 62
4　上水道 63
5　下水道 64
6　農業施設 65
7　環境プラント 66

第３章　計画の推進

Ⅰ　概算費用 68
1　概算費用及び内訳 68

Ⅱ　計画の推進 69
1　推進体制 69
2　PDCA サイクルによる取組の実施 69

参考資料

⑴　公共施設等総合管理計画に記載すべき事項 72

⑵　公共施設一覧 74

⑶　公共施設配置状況（施設類型別） 78

⑷　公共施設配置状況（地区別） 85

第１章　総論

Ⅰ　計画の概要

１　改定趣旨

２　計画の位置づけ

３　計画期間

４　対象範囲

Ⅱ　本市の現状と将来見通し

１　人口の減少と構成の変化

２　財政状況

３　公共施設等の保有状況

４　これまでの取組実績

Ⅲ　基本方針と取組

１　公共施設

２　インフラ施設

Ⅰ 計画の概要

1 改定趣旨

本市では、1960年代から1980年代に、急激な人口増加にあわせて、学校や保育園、公民館などの公共施設と、道路や上下水道などのインフラ施設を整備してきました。今日では、これらの施設が老朽化し、一斉に更新時期を迎えており、安全かつ快適な状態で使用するには、建替えや大規模改修（リニューアル）などが必要です。

このため、2016（平成28）年に「公共施設等のあり方に関する基本方針」を策定し、施設の更新や維持管理に要する経費の抑制と、施設を長期にわたり活用するという方針のもと、2017（平成29）年に「公共施設等マネジメント計画」を策定（2022（令和４）年改訂）し、次世代に良質な公共施設等を引き継ぐ取組を進めてきました。

しかし、基本方針策定から10年が経過し、人口は減少の局面に入り、今後は、少子高齢化による人口構成の変化に伴い、公共施設の利用需要も変化していくことが見込まれます。

また、扶助費などの増加による歳出拡大に加え、近年の建設費高騰などの影響により、財政状況が一層厳しくなることが予想される中、2020（令和２）年に策定し、2025（令和７）年に一部改訂した「公共施設個別施設計画」では、今後10年間で維持管理や更新等に約1,080億円もの多額な経費を要すると見込んでおり、引き続きこの計画による取組を進めることは、今後の行政サービスの維持に影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況から、公共施設等のあり方については、未来を担うこどもたちに過度な負担をかけないためにも、長期的な視点を持って、公共施設の集約化や複合化、用途変更など、様々な選択肢を検討しながら、利用需要に応じた市民サービスの最適化を進めることが重要です。

このため、「次世代に過度な負担を生じさせない」、「利用需要に応じた市民サービスの提供」、「地域の実情を考慮した施設の再配置」を基本とし、これからの公共施設等のあり方を「量の供給」から「質の向上」へと転換を図るよう、2026（令和８）年２月に「公共施設等のあり方に関する基本方針」を改定しました。

本計画は、新たな基本方針に基づき改定するもので、施設類型（施設用途）及び施設ごとの課題などを整理して、今後の方向性を明らかにするものです。

また、これまで「公共施設個別施設計画」において定めていた施設ごとの維持管理や更新等の方向性を示す「長期ビジョン」を新たに加え、総合的な見直しを図ります。

2　計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第六次春日井市総合計画」における取組「公共施設等の効果的な活用」を推進するため、基本的な考え方や取組の方向性などを示すものです。

また、施設の整備内容や維持管理の方針などは、「公共施設個別施設計画」のほか、各所管部署が別に作成する施設整備計画において示すものとします（図表１-１）。

図表１-1　計画の位置づけ

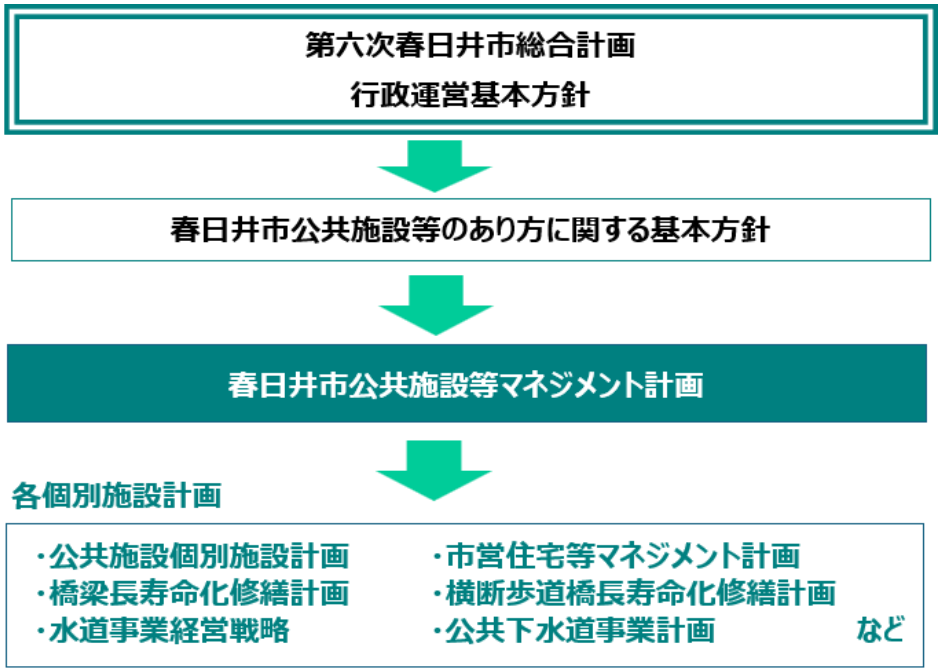

3　計画期間

本計画は、2027（令和９）年度から2036（令和18）年度までの10年間の計画とします。なお、社会情勢の変化などを踏まえ、５年後に見直します。

4　対象範囲

本計画は、公共施設とインフラ施設を含めた「公共施設等」が対象です（図表1-２）。

図表1-２　計画の対象範囲

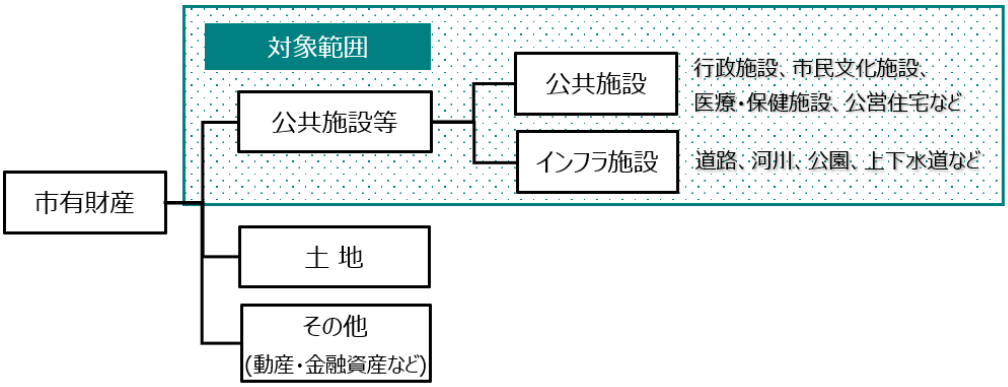

Ⅱ　本市の現状と将来見通し

1　人口の減少と構成の変化

本市の人口は、国勢調査によると、高蔵寺ニュータウンをはじめとする大規模な住宅開発や土地区画整理事業の実施により1970年代に急激に増加しました。その後、1980（昭和55）年以降は、人口の伸びは緩やかになったものの、2020（令和２）年までは増加を続けました（図表1-３）。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020（令和２）年をピークに減少に転じ、人口構成は、高齢者人口が増加する一方、年少人口と生産年齢人口は減少することが見込まれています。なお、2025（令和７）年の国勢調査では、30万2,914人となりました。

住民基本台帳※に基づく人口（各年1月1日時点）は、2019（令和元）年の31万2,007人をピークに、2020（令和２）年は31万1,338人、2026（令和８）年は30万5,003人と減少傾向で推移しています。

図表1-３　人口及び年齢別人口の推移

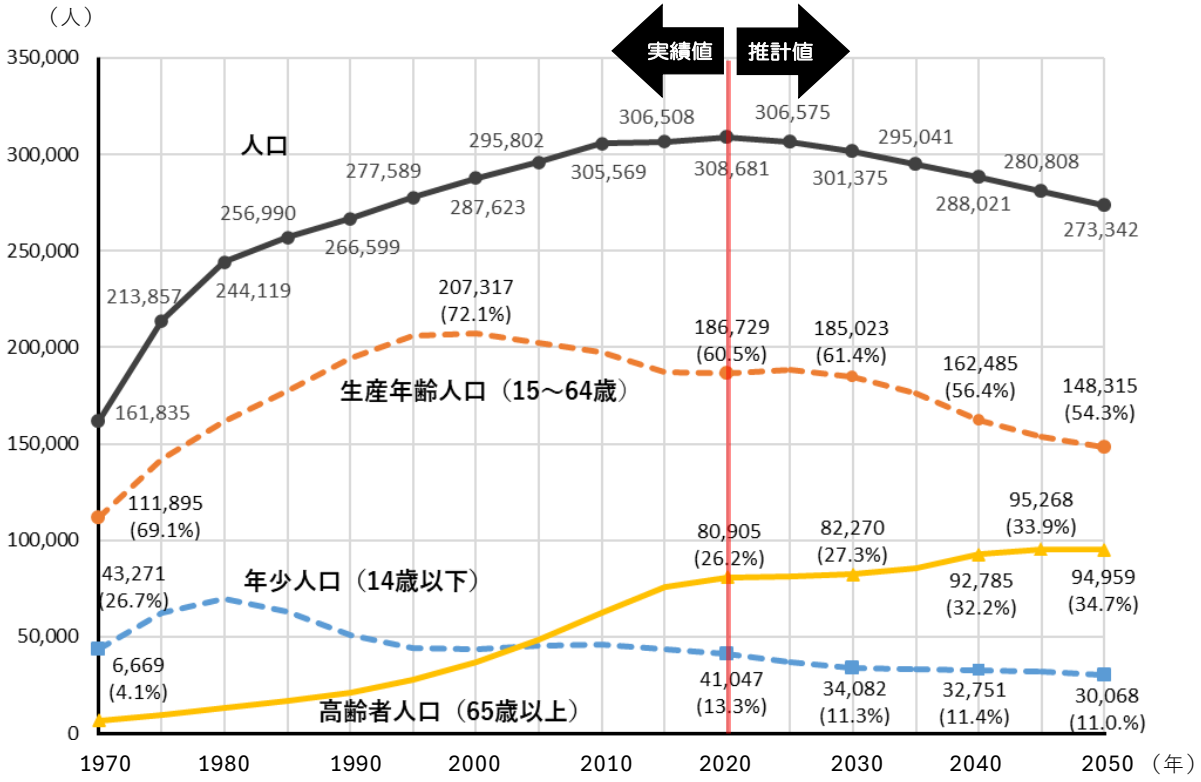

（第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に作成）

※住民基本台帳は、市区町村ごとに住民票をまとめたものであり、出生、死亡、住所変更等の届出に基づき集計しています。これに対し、国勢調査（総務省）は、５年ごとに、調査年の10月１日現在の「常住している者」を対象として調査票を配布し、生活実態を調べたものとなるため、数値が異なります。

2　財政状況

一般会計歳出は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策などによる変動はありますが、人件費と扶助費の比率が年々増えており、歳出全体は増加傾向です（図表1-４）。今後も高齢化の進行などに伴い、扶助費の増加が見込まれます。

図表1-４　一般会計　歳出（性質別）の推移

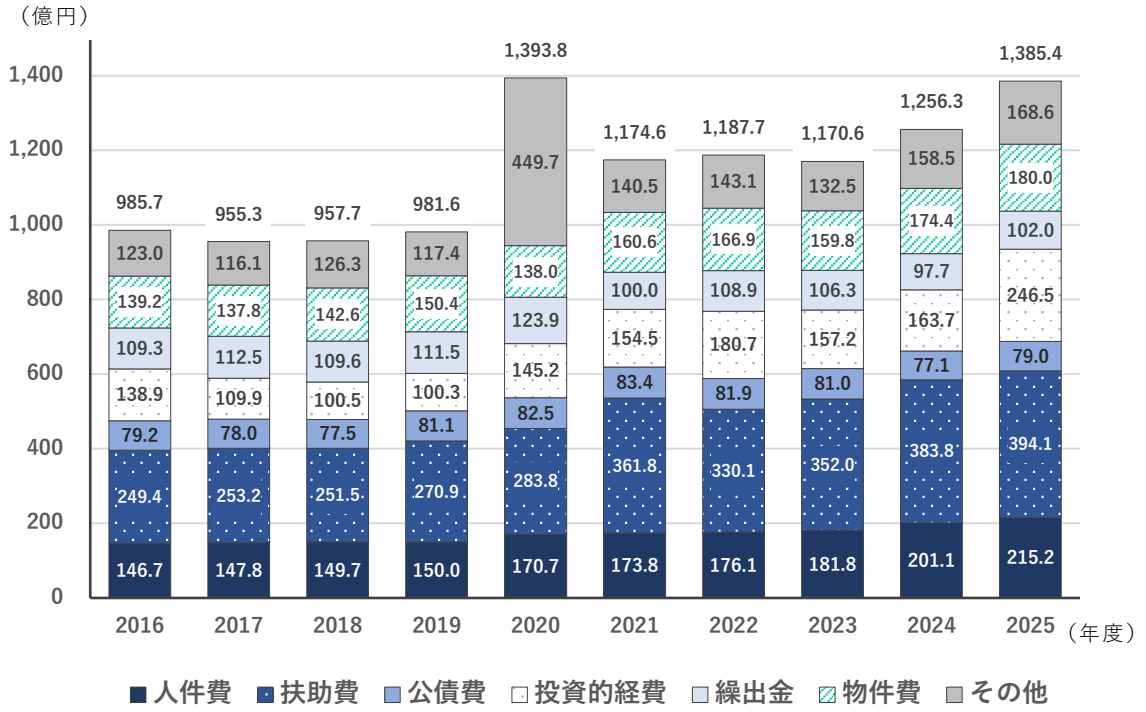

（令和７年度決算資料を基に作成）

市債残高は、2021（令和３）年度以降、増加に転じています（図表1-５）。今後も公共施設等の更新に伴い、市債残高の増加が見込まれます。

図表1-５　市債残高の推移

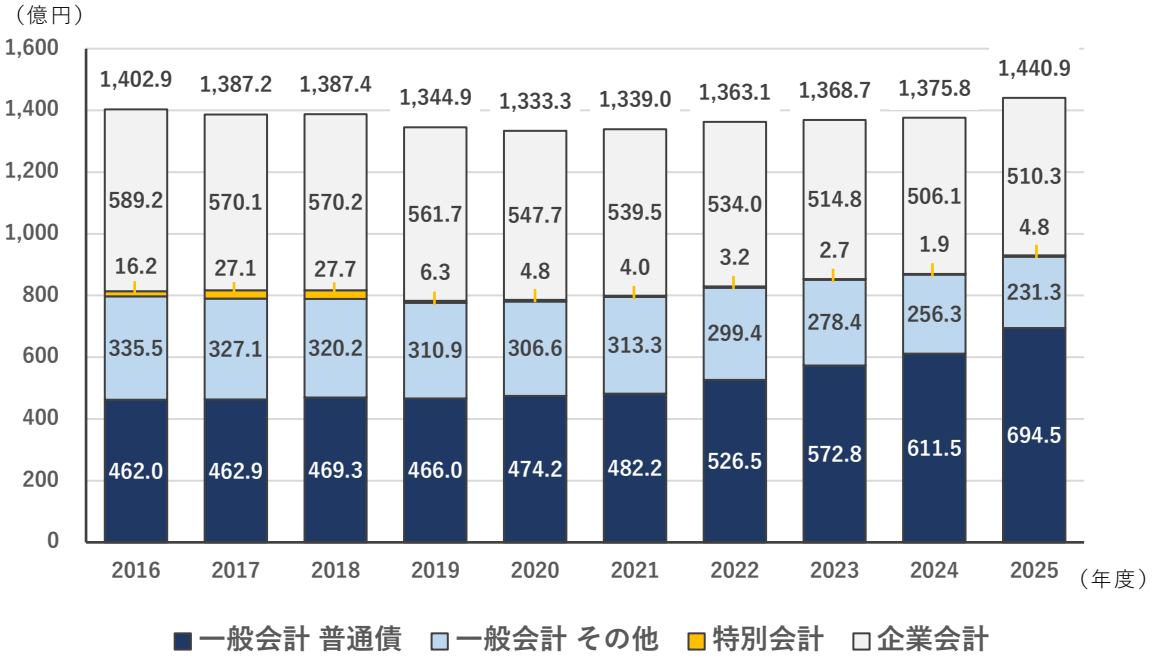

（令和７年度決算資料を基に作成）

基金残高は、2023年（令和5）年度及び2024年（令和６）年度における物件費や人件費、扶助費などの増加に伴う財政調整基金の取崩しにより、減少していましたが、2025（令和７）年度の財政調整基金の積み立てにより回復しています。また、今後増大する公共施設更新等の整備資金として、2020（令和２）年度から公共施設等整備基金を積み立てています（図表1-６）。

図表1-６　基金残高の推移

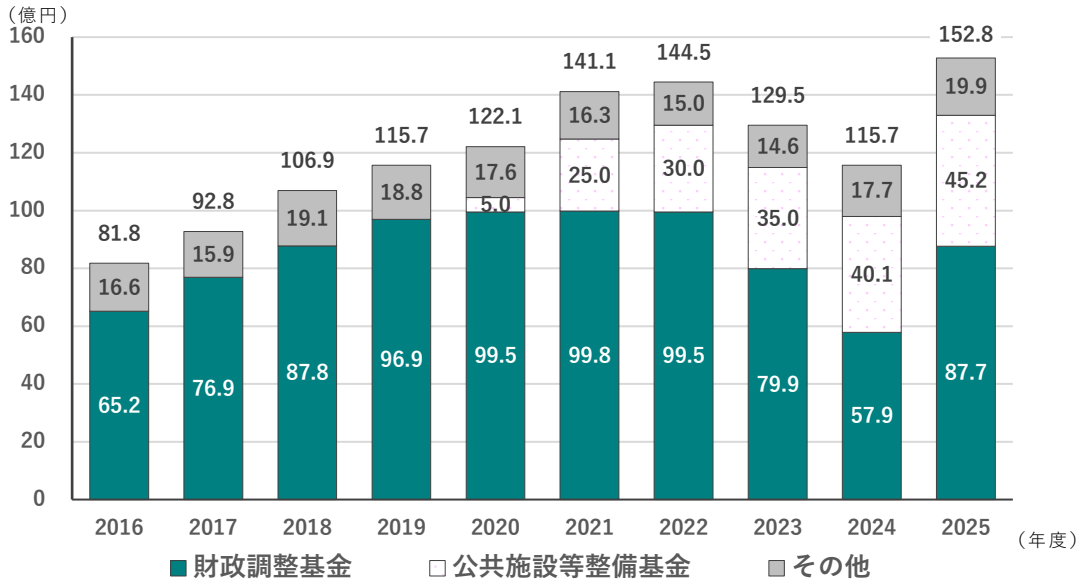

（令和７年度決算資料を基に作成）

2025（令和７）年に一部改訂した「公共施設個別施設計画」では、2027（令和９）年度から 2036（令和 18）年度までの 10 年間で、公共施設の維持管理や更新等に約 1,080 億円の経費が必要となると見込んでいました（図表 1-7）。なお、本計画の改定を考慮した概算費用は、第３章に示します。

図表1-7　公共施設の維持管理や更新等に要する概算費用

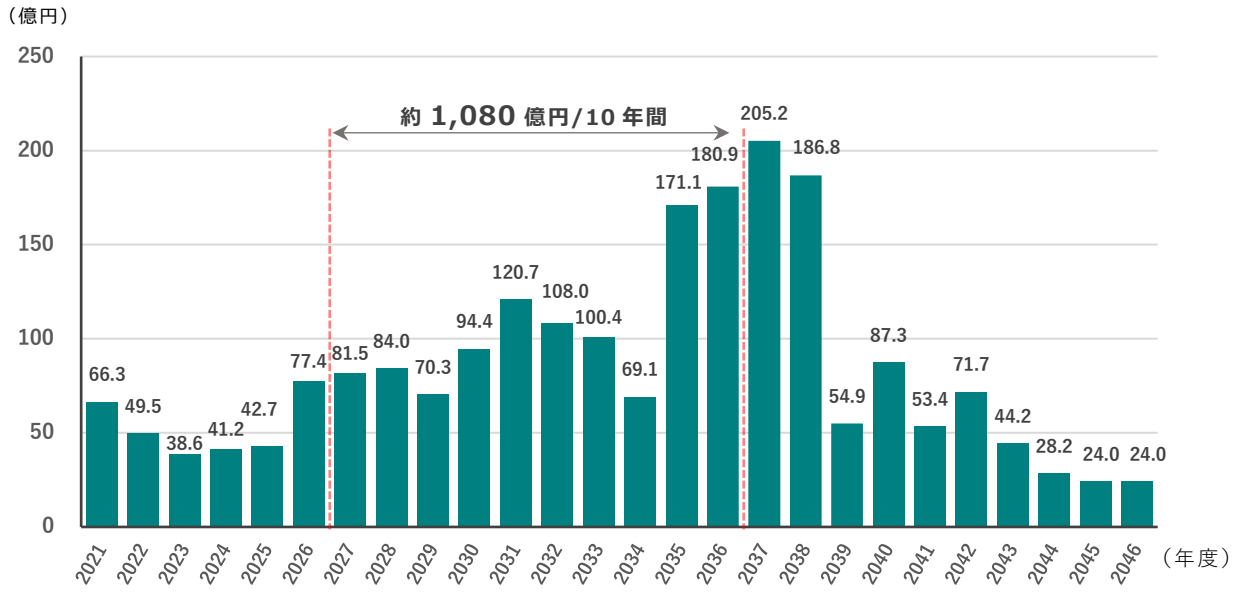

（公共施設個別施設計画を基に作成）

3　公共施設等の保有状況

⑴ 公共施設

2025（令和７）年度末の公共施設の保有数は331施設で、延べ面積割合を見ると、学校教育施設が約48%と最も多くの割合を占めています（図表1-8）。

建築年度別延べ面積を見ると、建築後40年以上を経過した公共施設の延べ面積は、全施設の約５割となっています（図表1-9）。

図表1-8　類型別保有量

施設類型	主な施設名称	施設数	延べ面積（㎡）	延べ面積割合(%)
行政施設	本庁舎、消防署	16施設	58,933.57㎡	8.3%
市民文化施設	市民会館、ふれあいセンター、公民館	17施設	67,240.05㎡	9.5%
集会施設	老人憩いの家、ふれあいの家、学習等供用施設	96施設	15,777.29㎡	2.2%
スポーツ･レクリエーション施設	総合体育館、温水プール、市民球場、都市緑化植物園	30施設	33,964.01㎡	4.8%
福祉施設	総合福祉センター、福祉の里	6施設	13,993.68㎡	2.0%
子育て支援施設	保育園、子どもの家	71施設	43,425.13㎡	6.1%
産業施設	ルネック、ホテルプラザ勝川	2施設	6,882.82㎡	1.0%
公営住宅	市営住宅、コミュニティ住宅	16施設	49,587.53㎡	7.0%
医療･保健施設	市民病院、総合保健医療センター	3施設	56,210.57㎡	7.9%
学校教育施設	小中学校、調理場、少年自然の家	56施設	337,184.89㎡	47.6%
その他施設	駐車場、防犯ステーション	18施設	25,823.90㎡	3.6%
	合計	331施設	709,023.45㎡	100.0%

（令和８年３月31日時点）

※令和８年度中に廃止･解体などした郷土館及び松原学習センターを除く

図表1-9　建築年度別延べ面積

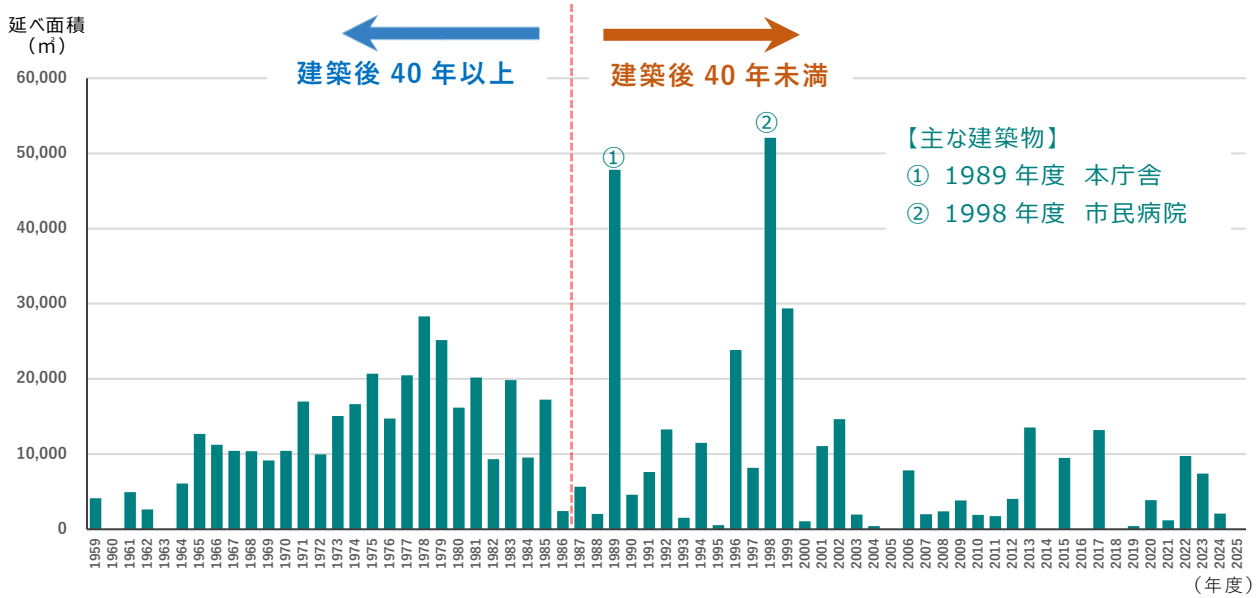

※建築後に大規模改修や解体を行った施設を除く

⑵ インフラ施設

インフラ施設は、人口の増加や市街地の拡大、生活様式の高度化などに対応するため、計画的に整備してきました。現在は、新たな施設整備に加え、既存施設の劣化状況調査や修繕などを進めています（図表1-10）。

インフラ施設の例として、上水道管の年度別整備延長を見ると、法定耐用年数の40年を経過した管路は、全延長の約３割に達しており、公共施設と同様に老朽化が進行しています（図表1-11）。

図表1-10　主な施設の類型別保有量と整備状況

施設類型	施設類型	数量	整備状況
道路	路線	6,025本	・日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握 ・点検結果などを踏まえた計画策定、修繕の実施 ・バリアフリー化、自転車レーンなどの整備 ・道路協力団体などの維持管理活動の促進
	道路延長	1,276㎞	
	道路面積	8.85㎢	
	橋梁	332橋	
	横断歩道橋	19橋	
	門型標識	１基	
河川	河川	11本	・日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握 ・点検結果などを踏まえた修繕の実施
	河川延長	9,190m	
	ポンプ設備	12箇所	
	樋門・樋管	35箇所	
	堰	１箇所	
	ポンプ場	２箇所	
	雨水貯留施設	68箇所	
公園	公園	488箇所	・遊具を含めた施設の日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握 ・点検結果などを踏まえた計画策定、修繕の実施
	墓園	１箇所	
	建築物（延床面積100㎡以上のもの）	４箇所	
上水道	管路延長	1,363㎞	・定期的な調査などの実施 ・調査結果などを踏まえた計画策定、修繕の実施 ・管路などの耐震化
	浄水施設	２箇所	
	送水施設	３箇所	
	配水施設	14箇所	
下水道	管渠延長	1,324㎞	・定期的な調査などの実施 ・調査結果などを踏まえた計画策定、修繕の実施 ・管渠などの耐震化
	浄化センター	３箇所	
	ポンプ場（雨水）	３箇所	
	雨水貯留施設	４箇所	
農業施設	ため池	63箇所	・日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握 ・点検結果などを踏まえた修繕の実施
	ポンプ設備	３箇所	
	堰	14箇所	
環境プラント	クリーンセンター・処分場	３箇所	・日常点検や定期的な点検による劣化状況の把握 ・点検結果などを踏まえた計画策定、修繕の実施
	衛生プラント	１箇所	

（令和８年３月31日現在）

図表1-11　上水道管の年度別整備延長

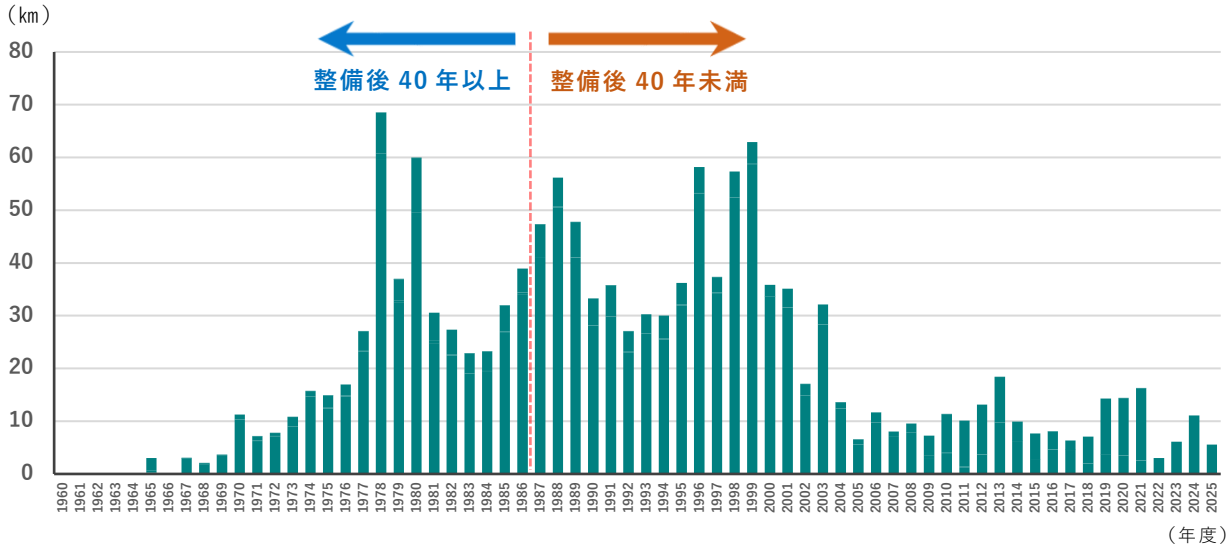

4　これまでの取組実績

2017（平成 29）年に「公共施設等マネジメント計画」を策定した以降の主な取組は、次のとおりです（図表 1-12、1-13）。

また、「消防施設再編整備計画」（2022（令和４）年）、「西部地区新調理場整備計画」（2024（令和６）年）、「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」（2025（令和７）年）や「総合的な福祉拠点整備基本計画」（2026（令和８）年）などを策定し、施設のあり方の検討や整備などを進めています。

図表 1-12　2017（平成 29）年度～2026（令和８）年度までの主な取組

新築	建替え	大規模改修・用途変更	新設・移設	廃止・地域移譲
5 施設	10 施設	15 施設	4 施設	14 施設

		公共施設個別施設計画　第１期（2020～2026 年度）（年度）									
施設類型	施設名称	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
行政施設	本庁舎東館									廃止	
	清掃事業所							大規模改修			
	環境分析センター									廃止	
	消防署						建替え（移転）				
	消防団第３分団詰所						建替え（移転）				
市民文化施設	鷹来公民館								大規模改修		
	高蔵寺まなびと交流センター（旧藤山台東小学校）	用途変更	旧小学校を利用し、児童館、図書館などを複合化								
	グリーンパレス春日井（※宿泊棟を除く）				大規模改修		子ども屋内遊び場を複合化				
	松原学習センター（松原小学校内）									廃止	
	高森台民俗展示室						廃止				
	郷土館									廃止	
集会施設	明知ふれあいの家		廃止								
	廻間下ふれあいの家		地域移譲								
	高森台ふれあいの家		地域移譲								
	気噴北ふれあいの家				廃止						
	牛山ふれあいの家									地域移譲	
スポーツ・レクリエーション施設	朝宮公園（陸上競技場）			新築	新築						
	朝宮公園（総合管理棟）				建替え						
	落合公園体育館（会議棟）				新築						
	西藤山台運動交流ひろば（旧西藤山台小学校体育館）							大規模改修	旧小学校体育館を用途変更		
	ふれあい農業公園			新築							
	野外キャンプ場								廃止		

（年度）

施設類型	施設名称	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
福祉施設	第一希望の家（旧介護サービスセンター）				用途変更	介護サービスセンターの建物に第一希望の家を集約化					
	母子の家									廃止	
子育て支援施設	藤山台保育園						建替え(移転)				
	高座保育園						建替え				
	岩成台保育園							建替え			
	前並保育園							建替え(移転)			
	牛山保育園								大規模改修		
	押沢台子どもの家（押沢台小学校本館内）				新設	空き教室を利用し、複合化					
	白山子どもの家（白山小学校北館内）					移設	校舎外から空き教室へ移転（複合化）				
	八幡子どもの家（八幡小学校北館内）					移設	校舎外から空き教室へ移転（複合化）				
	大手子どもの家								新築	校舎内から移転	
	東高森台子どもの家（東高森台小学校北館内）								新設	空き教室を利用し、複合化	
	交通児童遊園						建替え				
医療・保健施設	市民病院（第２診療棟）				新築						
学校教育施設	鳥居松小学校						大規模改修				
	味美小学校								大規模改修		
	篠木小学校								大規模改修		
	白山小学校									大規模改修（～2027）	
	勝川小学校										大規模改修（～2028）
	東部中学校								大規模改修		
	中部中学校										大規模改修（～2029）
	西部中学校										大規模改修（～2028）
	旧前並調理場→（仮称）西部地区新調理場								廃止	稲口調理場と統合し、（仮称）西部地区新調理場として整備予定	
	東部第２調理場（旧白山調理場）					建替え（移転）					
その他施設	高蔵寺駅南口自転車駐車場（※別敷地で民間施設設置）				廃止						
	高蔵寺駅北口自転車駐車場										建替え（～2027） 周辺駐輪場と統合

図表 1-13 施設機能の見直しと民間活用の主な取組

	取組	内容
施設機能の見直し	旧小学校施設の用途変更	旧藤山台東小学校を活用し、図書館や児童館などで構成する多世代交流拠点施設を開設（2017 高蔵寺まなびと交流センター）
	小学校の空き教室の活用	小学校の空き教室を活用し、子どもの家を新設・移転（2020 押沢台、2021 白山、2021 八幡、2024 東高森台）
	福祉施設の集約化	第一希望の家の機能を介護サービスセンターに移転し、高齢者と障がいのある人が共に過ごすことができる共生型施設を開設（2020 第一希望の家（旧介護サービスセンター））
	改修にあわせた複合化	グリーンパレス春日井の大規模改修にあわせて、施設内に全天候型の子どもの遊び場を開設（2021 子ども屋内遊び場）
	利用需要の高い機能への転換	大規模改修にあわせて、一部の会議室を軽運動室や音楽室へ用途変更（2025 鷹来公民館）
	行政サービスの見直し	コンビニ交付サービスを推進し、ふれあいセンターと公民館のサービスコーナーを廃止（2025 南部・西部ふれあいセンター、坂下・鷹来公民館）
民間活用	小学校の跡地利用	旧西藤山台小学校跡地の一部を民間事業者に貸付（2023 ノキシタプレイス）
	民間施設の活用	水泳授業を民間の屋内プールなどで実施することに伴い、小学校のプールを利用停止（2024～2025 各小学校）

Ⅲ 基本方針と取組

1 公共施設

⑴ 基本的な考え方

公共施設は、市民サービスの提供や地域活動の場として、市民の学びと交流を支えるとともに、災害時には避難所や防災拠点として機能するなど、市民が安全で快適に暮らすための重要な役割を担っています。

このため、老朽化が進行している施設は、ユニバーサルデザインなどの社会的要求水準などを考慮しつつ、適切な更新と修繕により、建物の安全性と健全性を確保し、次世代に良質な公共施設を継承していかなければなりません。

一方で、公共施設を整備した時期と比較すると、現在は、ライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の進展など、地域社会を取り巻く環境が大きく変容しています。本市においても、人口が減少傾向で推移しており、これからは公共施設の利用需要も変化していくことが見込まれます。

また、地域では、コミュニティの維持や担い手の確保などの課題が顕在化しており、地域の拠点となる公共施設は、地域住民の快適な生活の視点からも、多角的な検討が必要です。

こうしたことから、今後は、利用者の安全を最優先としつつ、公共施設の魅力向上と市民サービスの充実を図りながら、施設稼働量の最適化を進めます。また、利用需要や有効活用が見込みにくい施設については、施設の集約化や複合化などにより施設保有量の最適化を進めます。

施設の更新や維持管理、運営にあたっては、民間の資金やノウハウも活用し、効率的かつ効果的な施設整備と良質な市民サービスの提供に努めます。

⑵ 基本方針

【方針１】安全・安心な公共施設の維持

■ 課題

- 施設の老朽化が進行していることを踏まえ、利用者の安全を最優先とした維持管理が必要です。
- 施設の事故や故障のリスクを低減し、市民サービスを安定的に提供するため、施設の長寿命化が必要です。
- 大規模改修などにより、行政機能を停止することが困難な施設は、計画的な建替えが必要です。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応が必要です。

■ 方向性

適切な維持管理によって経年劣化の進行を抑制するとともに、大規模改修による施設の長期活用を図り、市民サービスを安定的に提供します。

また、施設の安全性と快適性を確保し、利用者の安心感と満足度の向上を図ります。

■ 具体的な取組

① 適切な維持管理

ア 点検・保全

法令などに基づく定期点検や日常点検により、施設の劣化状況などを把握し、適切な修繕を実施します。また、施設の用途や利用状況などを踏まえ、安全性の確保や安定的な施設運営に必要な部位・設備については、不具合が生じる前に修繕する予防保全を推進します。

イ 長寿命化の推進

建物の構造ごとに目標とする使用年数（例：鉄筋コンクリート造は90年以上）を設定し、計画的な大規模改修により長寿命化を図ります。個々の建物の使用年数の検討にあたっては、他の施設への機能移転や集約化・複合化なども考慮し、継続使用が合理的かつ効果的と判断される建物のみを長寿命化の対象とします。

なお、大規模改修に伴う使用停止が困難な施設は、計画的に建替えを実施します。

② 安全性と快適性の向上

ア ユニバーサルデザイン化などの推進

誰もが安全で快適に利用できる施設とするため、施設の状況や利用需要を踏まえ、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を推進します。

また、費用対効果や施設特性を踏まえ、断熱性能の向上や高効率設備の導入などにより、脱炭素化や省エネルギー化を推進し、環境負荷の低減に努めます。

【方針２】市民サービスの最適化

■ 課題

- アンケート調査では、施設を利用しない理由として、「存在を知らない」、「サービスに魅力がない」の意見が多いため、施設の認知度や魅力の向上が必要です。
- 利用率が低い施設機能は、利用需要に応じた見直しが必要です。特に、集会施設は、比較的近い距離に設置されているため、集約化などによる保有量の適正化が必要です。
- 証明書発行などのオンライン化の拡大により、窓口利用者の減少が見込まれるため、施設稼働量の見直しが必要です。
- 時代の要請に応じ、デジタル技術による利便性の向上が必要です。

■ 方向性

情報発信による認知度の向上と、市民サービスの充実による魅力の向上により、施設の利用促進を図ります。

また、市民の利用需要や施設維持の効率性を考慮し、施設稼働量の最適化を図るとともに、施設配置については、全市的な配置バランスや地域の実情を考慮しながら、施設保有量の最適化を図ります。

■ 具体的な取組

① 施設稼働量の最適化

ア 施設の魅力・サービスの向上

施設における市民サービスを充実するとともに、多様な媒体を通じて施設の情報を発信し、施設の利用促進を図ります。

イ 施設機能や開館日・開館時間などの見直し

利用率が低い機能は、利用需要の高い機能へ用途を変更するなど、施設機能の見直しを図ります。

また、利用需要に応じて、施設の開館日や開館時間などを見直します。

② 施設保有量の最適化

ア 施設の集約化・複合化などの推進

利用率が低い施設や機能・用途の変更が困難な施設は、地域の実情を考慮し、施設の集約化や複合化など、再配置に取り組みます。その中でも、近隣に同様な機能の施設がある場合は、集約化を優先的に検討します。

イ 近隣自治体との連携

施設の利用状況や類似性を踏まえ、近隣自治体と施設の相互利用やサービスの連携など、広域的な連携の可能性を検討します。

③ 利便性の高い市民サービスの提供

ア デジタル技術の活用

市民サービスのオンライン化やキャッシュレス決済などを推進し、利便性の向上を図ります。

【方針３】財政支出の最小化

■ 課題

- 施設の更新や維持管理に要する経費の抑制が必要です。
- 施設整備が一時期に集中することによる過大な財政支出を避けるため、計画的な施設の更新が必要です。
- 施設の更新に伴う経費の増大に対応するため、新たな財源確保が必要です。

■ 方向性

公共施設の更新や維持管理に要する経費は、各種手法により抑制・削減を図り、将来にわたって安定した市民サービスの提供をめざします。また、特定年度に財政支出が集中することのないよう、計画的な保全や更新を実施し、財政負担の平準化を図ります。

■ 具体的な取組

① 施設運営の効率化

ア 維持管理費の削減

公共施設は、多額の維持管理費（人件費を含む。）や修繕費を要することから、管理運営方法の見直しや、効果的・効率的な修繕の実施などにより、経費の抑制・削減を図ります。

イ 民間活力の活用

経費の削減と市民サービスの向上を両立するため、最適な管理主体・管理手法によるサービスの提供を検討します。

また、一定規模以上の施設整備については、民間の技術やノウハウ、資金などを活用するPPP/PFIなど、民間活力の導入を検討します。

② 財政負担の平準化

ア 計画的な更新・改修

施設の建替えや大規模改修などは、目標とする使用年数や劣化度などの施設評価により優先度を判定し、計画的に実施します。

③ 積極的な財源確保

ア 民間貸付や広告収入

会議室などの貸室や余裕空間を有する施設は、空きスペースや空き時間を利用し、民間事業者への貸付や商業活用の許可など、施設の有効活用を検討します。

また、新たな財源確保に向け、施設のネーミングライツや広告の募集などを検討します。

イ 補助金や地方債の積極的な活用

国や県などの補助制度のほか、効果的に基金や市債を活用します。

ウ 施設使用料などの見直し

受益者負担や公平性の観点から、施設使用料などの適正化に取り組みます。

2　インフラ施設

⑴　基本的な考え方

インフラ施設は、快適で利便性の高い市民生活を支える基盤であり、現時点での縮減は困難であるため、施設整備の経費抑制を図りつつ、安全性を最優先に適切な維持管理を実施します。

⑵　基本方針

公共施設における「方針１　安全・安心な公共施設の維持」及び「方針３　財政支出の最小化」を基本とし、計画的な施設保全と長寿命化を推進します。

第２章　各論

Ⅰ　施設類型の方向性

１　記載内容
２　「施設類型の方向性」の見方
３　用語の定義

Ⅱ　公共施設

１　行政施設
２　市民文化施設
３　集会施設
４　スポーツ・レクリエーション施設
５　福祉施設
６　子育て支援施設
７　産業施設
８　公営住宅
９　医療・保健施設
10　学校教育施設
11　その他施設

Ⅲ　インフラ施設

１　道路
２　河川
３　公園
４　上水道
５　下水道
６　農業施設
７　環境プラント

Ⅰ 施設類型の方向性

1 記載内容

第２章は、第１章で示した総論に基づき、公共施設及びインフラ施設の具体的な方向性を示すものです。なお、公共施設のうち、市民サービスの用に供しない施設や建築物を有しない施設は、各論を省略します。

※各論を省略する公共施設：作業所、宿舎、倉庫、グラウンドなど

2 「施設類型の方向性」の見方

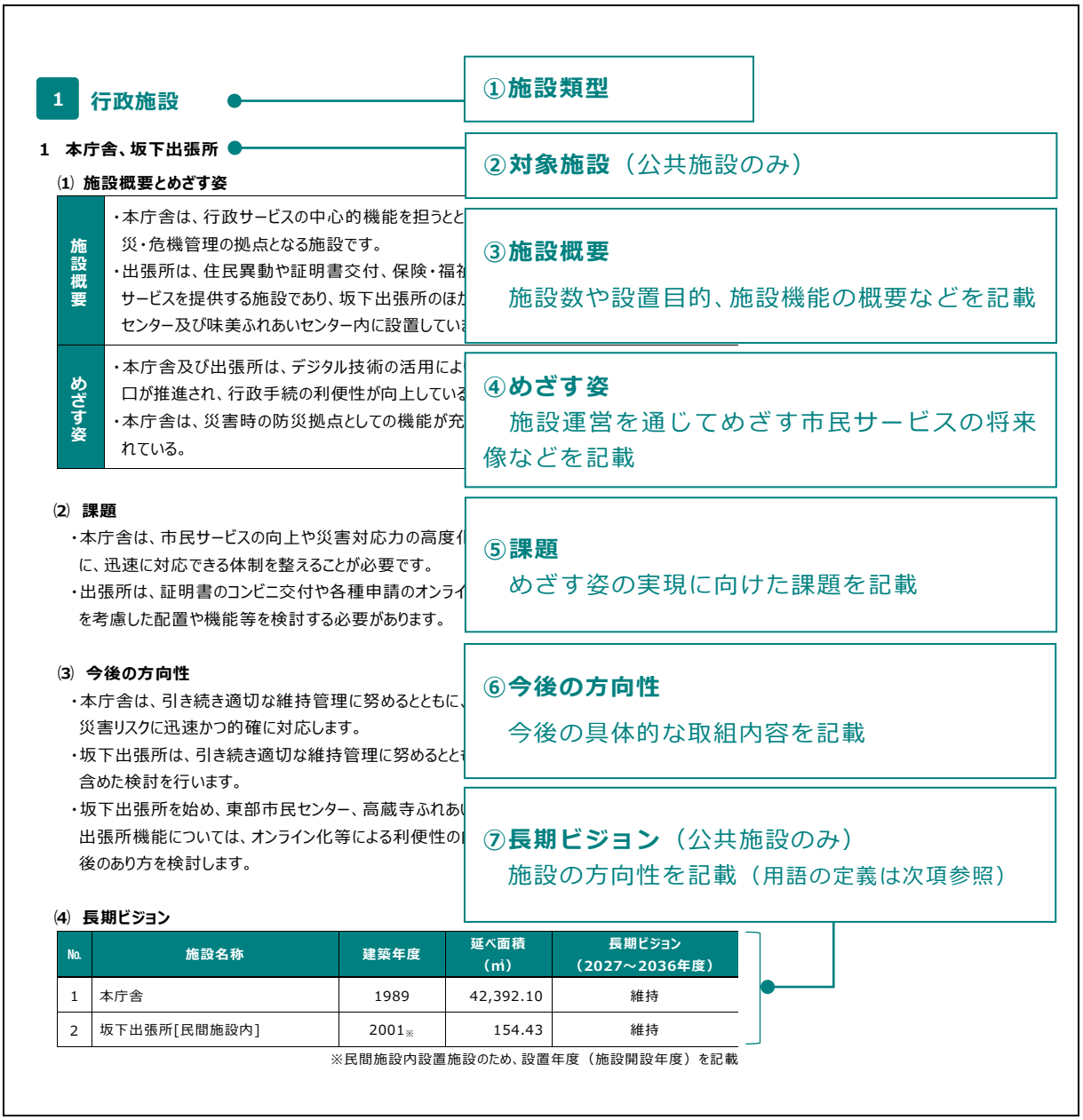

3　用語の定義

用語・定義	イメージ図	主な目的・過去の実施例
維持 日常的・定期的な点検・修繕などを適切に行い、施設を良好な状態に保つこと		安全性の確保、保全コストの平準化 例：本庁舎
建替え 施設の老朽化などに対応するため、既存施設を取り壊し、新たに建設すること		安全性・機能の向上 例：消防署
大規模改修 施設の老朽化などに対応するため、設備などの全面的な更新を行うこと	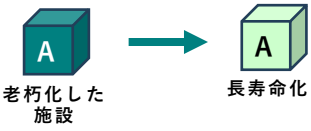	安全性・機能の向上、施設の長寿命化 例：鷹来公民館
統合 同種の施設を１つにまとめること		同種施設の規模の最適化による効果的・効率的な運営 例：藤山台小学校（学校統合）
集約化 類似する機能の施設を１つにまとめること		類似・近接する機能の集約による効果的・効率的な運営 例：第一希望の家（機能を介護サービスセンターに移転）
複合化 異なる機能の施設を１つにまとめること	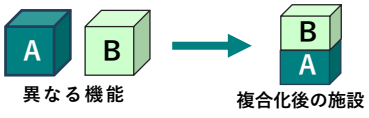	相乗効果の創出、利便性の向上 例：グリーンパレス春日井（施設内に子ども屋内遊び場を設置）
用途変更 既存施設を別の目的の施設に変更すること	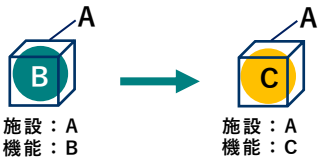	既存施設の有効活用 例：高蔵寺まなびと交流センター（旧小学校を用途変更）
廃止 利用需要の低下などにより、施設・機能をなくすこと	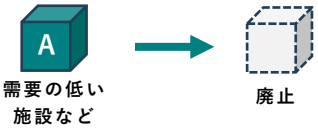	施設保有量の最適化による持続可能な行政運営 例：環境分析センター

Ⅱ 公共施設

1 行政施設

1 本庁舎、坂下出張所

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・本庁舎は、行政サービスの中心的機能を担うとともに、行政運営の中核施設として、防災・危機管理の拠点となる施設です。 ・出張所は、住民異動や証明書交付、保険・福祉に関する手続、市税収納などの行政サービスを提供する施設であり、坂下出張所のほか、東部市民センター、高蔵寺ふれあいセンター及び味美ふれあいセンター内に設置しています。
めざす姿	・本庁舎及び出張所は、デジタル技術の活用により、「行かない・書かない・待たない」窓口が推進され、行政手続の利便性が向上している。 ・本庁舎は、災害時の防災拠点としての機能が充実し、行政サービスが安定的に提供されている。

⑵ 課題

・本庁舎は、市民サービスの向上や災害対応力の高度化など、社会環境の変化や社会的要請に、迅速に対応できる体制を整えることが必要です。
・出張所は、証明書のコンビニ交付や各種申請のオンライン化の拡大を踏まえ、将来の利用需要を考慮した配置や機能などを検討する必要があります。

⑶ 今後の方向性

・本庁舎は、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、急速に変化する社会環境や増大する災害リスクに迅速かつ的確に対応します。
・坂下出張所は、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、必要に応じて施設機能の見直しを含めた検討を行います。
・坂下出張所を始め、東部市民センター、高蔵寺ふれあいセンター及び味美ふれあいセンター内の出張所機能については、オンライン化などによる利便性の向上を図りつつ、利用需要を踏まえ、今後のあり方を検討します。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	本庁舎	1989	42,392.10	維持
2	坂下出張所[民間施設内]	2001※	154.43	維持

※民間施設内設置施設のため、設置年度（施設開設年度）を記載

2　消防施設（消防署・消防署出張所・消防団詰所）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・消防署と消防署出張所５施設は、火災・救急・防災活動など、市民の安全・安心を守る消防や防災の拠点施設です。 ・消防団詰所６施設は、消防団車両の保管など、地域防災の中核として、各地区に設置しています。
めざす姿	・複雑化・多様化する各種災害に対応できるよう、消防・救急体制の強化が図られている。 ・消防施設の適正配置により、円滑かつ迅速な消防・救急活動が実施されている。

⑵　課題

・消防署及び消防署出張所は、効果的かつ効率的な消防行政サービスを提供するため、地域の実情に応じた施設整備及び適正な施設配置が必要です。
・人口分布の推移や救急出動件数などを踏まえ、消防需要が高いと見込まれる地区の消防力を強化していく必要があります。
・消防施設の多くは、建築から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備が必要です。また、消防施設は、運用しながらの大規模改修は困難であるため、移転による建替えが必要です。

⑶　今後の方向性

・消防署西出張所と北出張所は、道路の整備状況を踏まえながら、施設の統合による建替えを実施します。
・消防署高蔵寺出張所は、東部地区の適正配置を考慮し、保健センター敷地内への移転による建替えを実施します。
・消防署東出張所及び南出張所は、建替えを見据えた適切な維持管理に努めます。
・消防署は、引き続き適切な維持管理に努めます。
・消防団第２分団詰所と第５分団詰所は、併設施設の更新に合わせて建替えを実施します。その他の消防団詰所は、消防署及び消防署出張所との役割分担や併設施設の更新などを踏まえ、適切な施設整備を検討します。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	消防署	2023	4,456.90	維持
2	消防署西出張所	1970	753.56	建替え（統合）
3	消防署北出張所	1981	1,306.02	
4	消防署高蔵寺出張所[高蔵寺ふれあいセンター併設]	1974	530.01	建替え
5	消防署東出張所	1978	1,584.12	維持
6	消防署南出張所	1985	1,000.14	維持
7	消防団第1分団詰所[八光学習等供用施設併設]	1988	84.24	維持
8	消防団第2分団詰所[消防署北出張所内]	1981	36.00	建替え
9	消防団第3分団詰所	2023	128.00	維持
10	消防団第4分団詰所[消防署南出張所内]	1985	26.74	維持
11	消防団第5分団詰所[高蔵寺ふれあいセンター内]	1974	30.00	建替え
12	消防団第6分団詰所[坂下公民館内]	1982	42.40	維持

3　その他施設（清掃事業所、リサイクルプラザ）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・清掃事業所は、家庭から出るごみの収集・運搬を始め、不法投棄の防止とごみステーションのパトロールなどを行う拠点施設です。 ・リサイクルプラザは、啓発展示コーナーや体験学習室などで構成するとともに、クリーンセンターの事務所機能を設置しています。また、2026（令和８）年５月にジモティースポット春日井を開設し、リユースを促進しています。
めざす姿	・清掃事業所は、収集・運搬業務の拠点施設として、安定的に運用されている。 ・リサイクルプラザは、環境に関する啓発拠点として、市民意識の向上や持続可能な資源循環型社会の形成に活用されている。

⑵　課題

・施設の安全性を維持するため、計画的な修繕などが必要です。

⑶　今後の方向性

・引き続き適切な維持管理に努めます。なお、清掃事業所は、2023（令和５）年度に大規模改修を実施しました。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
1	清掃事業所	1977 【2023】	3,494.74	維持
2	リサイクルプラザ 〈エコメッセ春日井〉	2002	2,976.91	維持

2 市民文化施設

1 ふれあいセンター・公民館、東部市民センター

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・ふれあいセンター４施設（高蔵寺、味美、南部、西部）、公民館 ４ 施設（中央、鷹来、坂下、知多）及び東部市民センターは、市民の教養文化の向上や健康増進の拠点施設として、市民や団体の生涯学習活動に利用されています。 ・ふれあいセンター及び公民館は、集会室や図書室、ホール、軽運動室などで構成し、貸室に加え、講座や展示などを実施しています。 ・東部市民センターは、東部公民館と劇場型ホールを有する複合施設です。 ・災害時の防災拠点や指定福祉避難所に位置づけています。
めざす姿	・市民の学び・交流を支える生涯学習活動の拠点やいきがいづくりの場として利用されている。 ・地域コミュニティの拠点施設として、気軽に集い、情報交換や相互支援を行う場として活用されている。

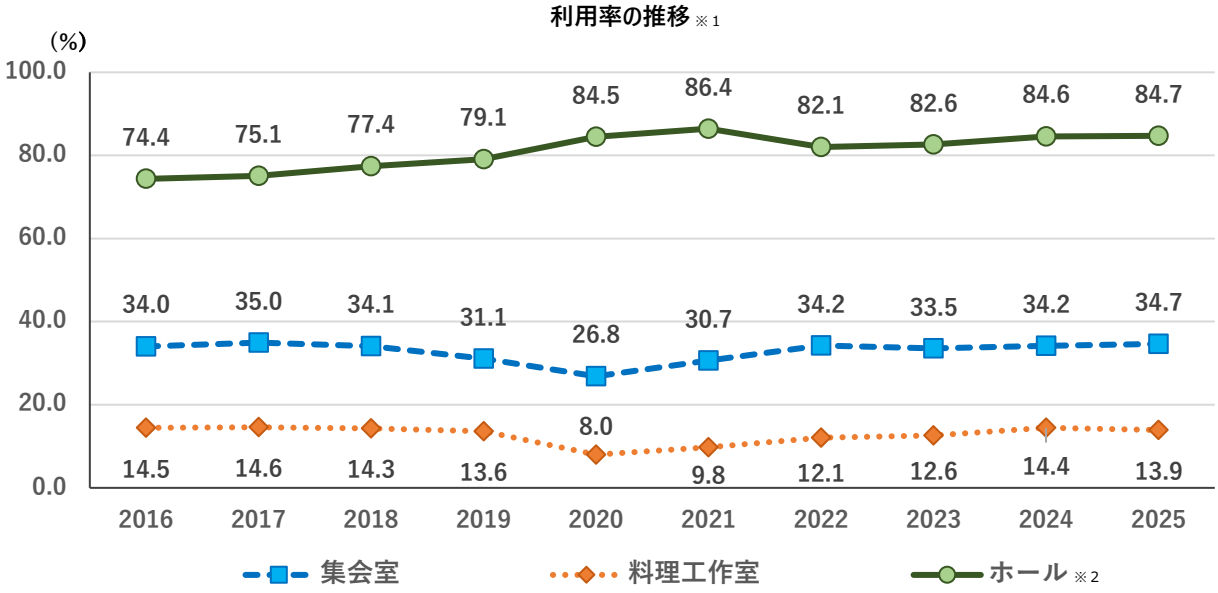

※1 ふれあいセンター4施設、公民館4施設、東部市民センターにおける貸室種別ごとの年間利用率
（鷹来公民館は、大規模改修による2024～2025年度の休館期間を考慮し、当該年度分を不算入）
※2 劇場型ホールである東部市民センターを除く

⑵ 課題

・施設の多くは、建築から40年以上を経過し、老朽化が進んでいるため、計画的な整備が必要です。
・貸室の種別によって利用率に差があることから、利用需要に応じた施設機能や運用の見直しが必要です。

⑶ 今後の方向性

・高蔵寺ふれあいセンターは、併設する消防署高蔵寺出張所の移転にあわせて、市民ニーズに応じた施設機能の見直しを行い、建替えによる再整備を検討します。

・中央公民館は、用途地域による建築物の用途制限があることや、周辺の公共施設で貸館の利用需要に対応できることから、施設を廃止します。なお、教育研究所などは、青少年女性センター内へ移転します。また、民俗考古展示室などは、既存の公共施設への移転を検討します。
・鷹来公民館は、2025（令和７）年度に大規模改修を実施しており、引き続き適切な維持管理に努めます。
・その他の施設は、将来的な利用需要などを考慮し、施設の老朽化対策を検討するとともに、施設更新の際には、市民や地域のニーズを考慮しながら施設の集約化や複合化を検討します。
・空きスペースや空き時間の有効利用を図るため、民間事業者への貸付や商業活用などを実施します。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
1	高蔵寺ふれあいセンター	1974	2,382.82	建替え（複合化）の検討
2	味美ふれあいセンター	1986	1,712.18	維持
3	南部ふれあいセンター	1991	1,860.54	維持
4	西部ふれあいセンター	1994	2,971.82	維持
5	中央公民館	1964	3,883.90	［機能］ 教育研究所など：青少年女性センター内へ移転 民俗考古展示室など：既存の公共施設へ移転を検討 ［施設］ 廃止
6	鷹来公民館	1979 【2025】	1,483.78	維持
7	坂下公民館	1982	1,856.14	維持
8	知多公民館	2013	1,661.24	維持
9	東部市民センター	1983	5,838.13	維持

2　市民活動支援センター

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・市民活動団体などが利用できる集会室や団体打合室、作業スペースで構成するほか、大判印刷機などの機器を配置するなど、市民活動団体の交流ネットワークの拠点施設です。
めざす姿	・市民活動の拠点として広く認識され、市民活動に関心のある人や活動に携わる人に利用されている。 ・市民活動団体などが持続的に活動できる環境が整っている。

⑵　課題

・市民活動に関する専門性を備えた継続的な支援や新たな担い手の参画を促す取組を推進するため、運営体制の見直しが必要です。

・市民活動とボランティア活動は、市の支援内容や支援対象が類似しているため、連携した支援体制の構築が必要です。

⑶　今後の方向性

・市民活動の継続的な支援体制を構築するため、2027（令和９）年度に指定管理者制度を導入します。

・市民活動とボランティア活動を一体的に支援するため、総合的な福祉拠点内に機能を移転します。

・機能移転後の施設については、他の施設機能による活用を検討します。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	市民活動支援センター 〈ささえ愛センター〉	1971	1,546.05	［機能］ 総合的な福祉拠点内に移転 ［施設］ 維持（用途変更を検討）

3　青少年女性センター

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・青少年や女性の教養文化の向上、多文化共生・国際交流などの促進、消費生活の普及・啓発、福祉の増進を図るため、学習と憩いの場を提供する施設です。 ・集会室やホールなどの貸室を行うとともに、多様な事業を通じて体験学習の機会を提供しています。
めざす姿	・青少年、女性、多様性社会などを促進する機能や教育・学びの拠点施設を併せ持つ複合施設として、市民を始め、団体や企業などに幅広く利用されている。

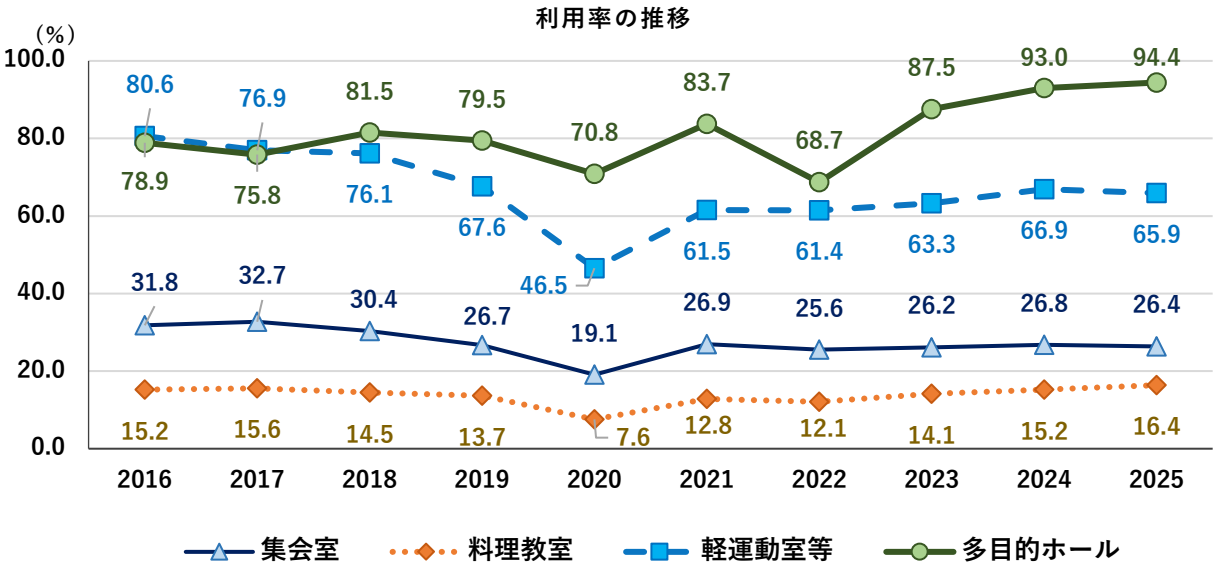

⑵　課題

・建築から39年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備が必要です。

・貸室の種別によって利用率に差があるため、利用需要に応じた施設機能の見直しが必要です。

⑶　今後の方向性

・利用率の低い施設機能から利用需要の高い施設機能への見直しを図るとともに、施設の一部を教育研究所などとして活用するため、施設の大規模改修を実施します。

・空きスペースや空き時間の有効利用を図るため、民間事業者への貸付や商業活用などを実施します。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	青少年女性センター 〈レディヤンかすがい〉	1987	4,575.94	［機能］ 一部を教育研究所などとして活用 ［施設］ 大規模改修（複合化）

4　グリーンパレス春日井

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・市民交流の場の提供や事業活動の支援のため、会議室や体育館などの貸館機能のほか、客室 17 室や展望浴場などの宿泊機能で構成する施設です。 ・災害時の防災拠点や指定福祉避難所に位置づけています。
めざす姿	・市を代表する落合公園に隣接する立地特性を活かし、市民の学びや交流などの生涯学習活動のほか、企業などの研修、健康やいきがいづくりの場として利用されている。

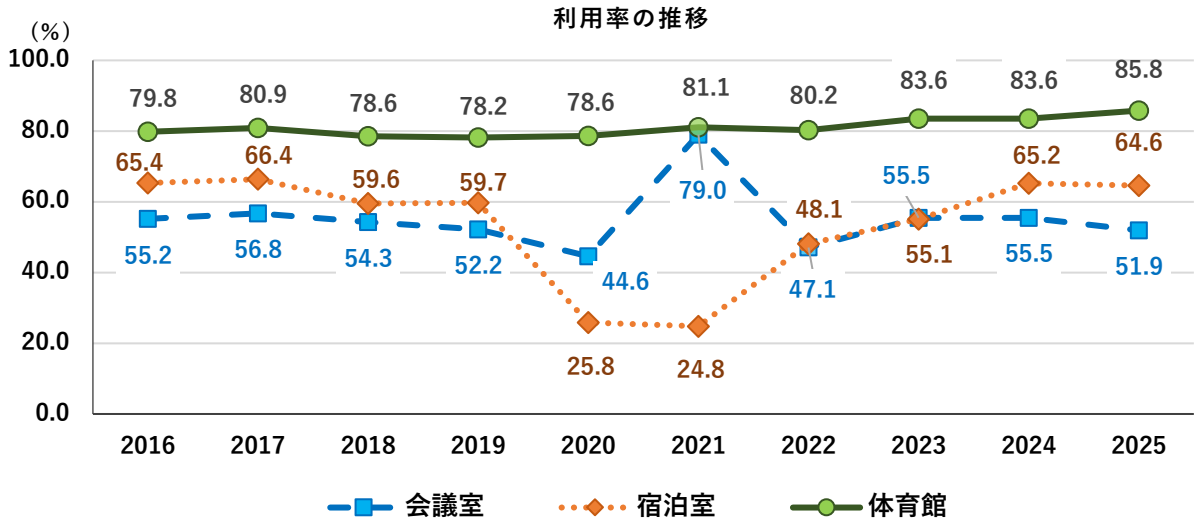

⑵　課題

・宿泊棟は、建築から37年以上が経過し、ボイラーやポンプなどの浴場設備などの老朽化が進んでいます。

・設備更新には多額の経費が必要であることや、市内に民間事業者による宿泊施設が増えている状況を踏まえ、宿泊機能の見直しが必要です。

⑶　今後の方向性

・宿泊棟は、宿泊機能の廃止を含め、用途変更を伴う大規模改修を検討します。

・研修棟及び体育館は、2021（令和３）年度に大規模改修を実施しており、引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
1	グリーンパレス春日井	1975※ 【2021】	8,755.04	［機能］ 宿泊機能の廃止を検討 ［施設］ 大規模改修（用途変更）を検討 （宿泊棟）

※研修棟の建築年度を記載（宿泊棟は 1989 年度増築）

5　高蔵寺まなびと交流センター

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・旧小学校校舎をリノベーションし、図書館や児童館、コミュニティカフェ、体育館、 芝生広場、遊具広場などで構成する多世代交流拠点施設です。 ・災害時の指定一般避難所に位置づけています。
めざす姿	・こどもの居場所や介護相談を始め、子育て世帯や高齢者などが必要なサービスを受けることができ、多世代の利用者の交流に活用されている。

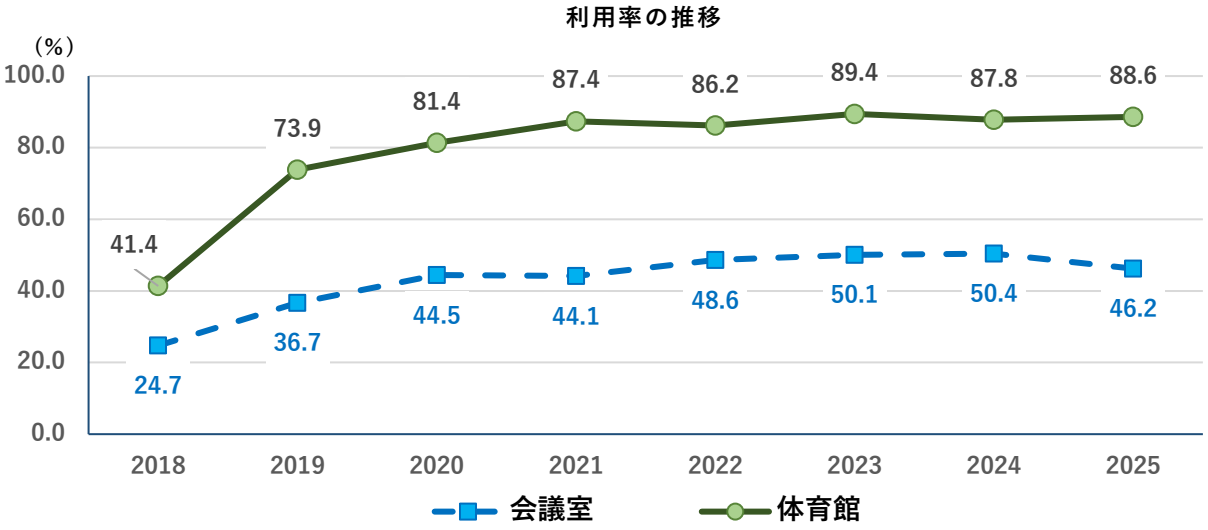

⑵　課題

・体育館は、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備が必要です。

⑶　今後の方向性

・2017（平成29）年度に校舎を大規模改修し、2020(令和２)年度に芝生・遊具広場を整備しており、引き続き適切な維持管理に努めます。

・体育館は、2027（令和９）年度に大規模改修を実施します。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
1	高蔵寺まなびと交流センター 〈グルッポふじとう〉	1970 【2017】	4,274.86	大規模改修（体育館）

6　文化･芸術施設（市民会館、文芸館、道風記念館、青年の家）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・市民会館及び文芸館は、市民に幅広い鑑賞機会を提供するとともに、地域の文化活動や交流の場を提供する文化拠点施設です。また、文芸館は、図書館や視聴覚ホール、ギャラリーなどで構成する複合施設です。 ・道風記念館は、全国的にも数少ない書専門の美術館で、書に関する資料の保存を行うとともに、展覧会やワークショップなどを実施しています。 ・青年の家は、音楽練習などに利用できる防音設備を備えた研修室やホール、グランドピアノがあるプレイルームなどで構成する施設です。災害時の指定福祉避難所に位置づけています。
めざす姿	・文化芸術を鑑賞する場として市民に親しまれるとともに、音楽芸能を中心とした生涯学習活動やいきがいづくりの場として利用されている。

①市民会館

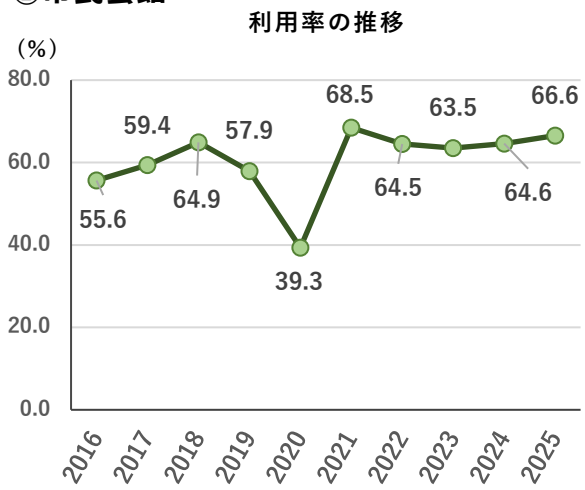

②文芸館

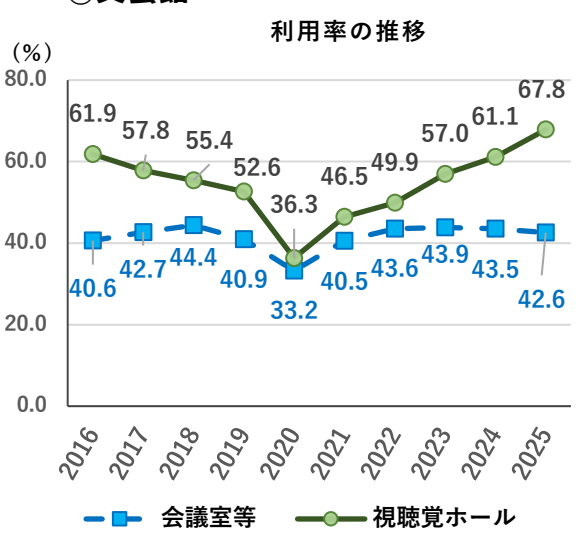

③道風記念館

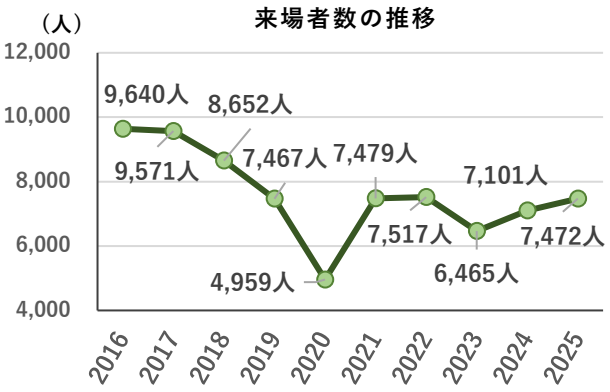

④青年の家

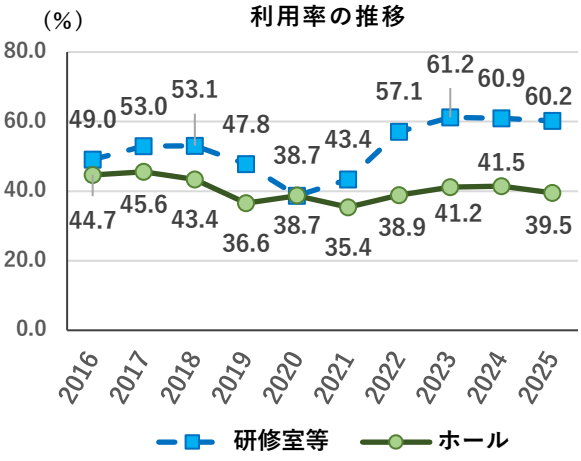

⑵ 課題

・市民会館は、建築から60年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、再整備が必要です。

・青年の家は、利用需要に応じた施設機能の見直しが必要です。

⑶ 今後の方向性

・市民会館は、建替えによる再整備に向けた検討を進めるとともに、文芸館は、引き続き適切な維持管理に努めます。

・道風記念館と青年の家は、将来的な利用需要などを考慮しながら、適切な維持管理に努めます。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	市民会館	1965	3,852.56	建替えの検討
2	文芸館〈文化フォーラム春日井〉	1999	19,629.22	維持
3	道風記念館	1981	870.53	維持
4	青年の家〈ハーモニー春日井〉	1994	2,223.82	維持

3 集会施設

1 老人憩いの家・ふれあいの家・学習等供用施設

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・老人憩いの家は、健康増進や教養向上、レクリエーションなど、高齢者向けの活動のための施設で、市内に15施設あります。 ・ふれあいの家は、健康増進や教養向上、レクリエーションなど、世代を超えて交流を図るための施設で、市内に27施設あります。 ・学習等供用施設は、地域住民のふれあいやコミュニティ活動を推進する施設で、その多くは飛行場の騒音対策として県営名古屋空港に近い西部地区に設置されており、市内に54施設あります。
めざす姿	・高齢者や地域コミュニティの活動などの拠点施設として、効率的・効果的に活用されている。

利用件数別施設数（2024(令和 6)年度）

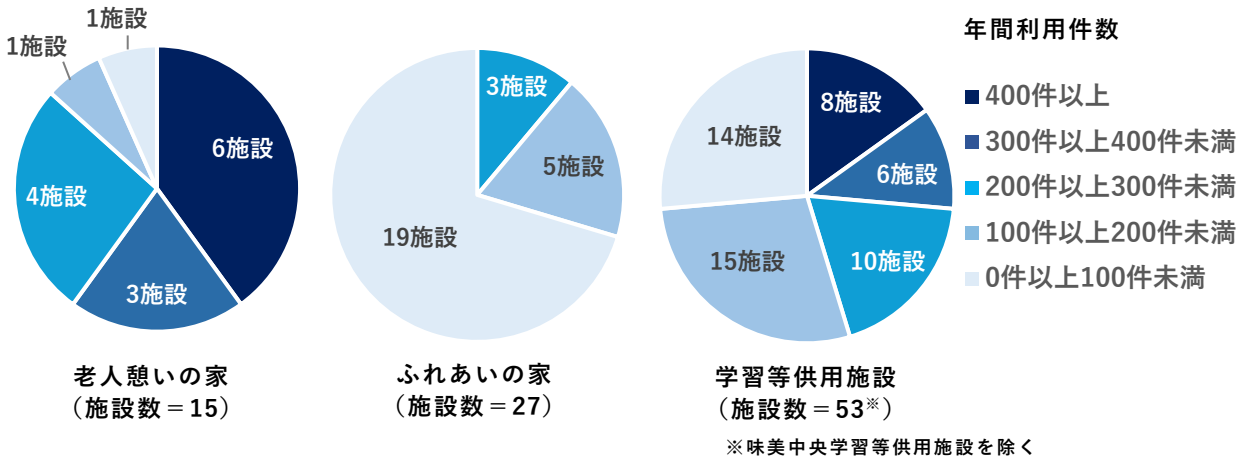

老人憩いの家（施設数＝15）　ふれあいの家（施設数＝27）　学習等供用施設（施設数＝53※）

※味美中央学習等供用施設を除く

⑵ 課題

・施設の配置状況や利用状況などを踏まえ、施設の統合や集約化、機能移転など、利用需要に応じた適正配置が必要です。

⑶ 今後の方向性

・老人憩いの家は、高齢者の活動拠点施設として、引き続き適切な維持管理に努めます。このうち、味美老人憩いの家と勝川老人憩いの家については、近隣にある同様の施設への機能移転などを検討します。

・ふれあいの家は、2030（令和12）年度までに廃止しますが、地域団体において施設を活用する場合は、地域へ移譲します。

・学習等供用施設は、施設の配置状況や利用状況などを考慮しながら、統合や集約化を検討します。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	柏井老人憩いの家	1976	198.45	維持
2	松原老人憩いの家	1977	198.69	
3	上条老人憩いの家	1978	277.02	
4	ひなご老人憩いの家	1979	278.76	
5	桃山老人憩いの家	1980	163.22	
6	不二老人憩いの家	1981	153.09	
7	北城老人憩いの家	1982	153.09	
8	桃花園老人憩いの家	1982	301.99	
9	八田老人憩いの家	1983	152.63	
10	緑ケ丘老人憩いの家	1984	162.00	
11	水辺老人憩いの家	1993	240.58	
12	高蔵寺老人憩いの家	1994	171.38	
13	小野老人憩いの家	1988	53.19	
14	味美老人憩いの家	1993	192.94	維持（機能移転などを検討）
15	勝川老人憩いの家	1994	188.68	
16	内津ふれあいの家	1983	40.16	地域移譲又は廃止
17	神屋団地ふれあいの家	1984	44.72	
18	田楽ふれあいの家	1984	89.01	
19	大留ふれあいの家	1984	64.17	
20	廻間ふれあいの家	1985	35.87	
21	大手ふれあいの家	1986	58.03	
22	外之原ふれあいの家	1982	30.45	
23	押沢台ふれあいの家	1987	76.20	
24	坂下ふれあいの家	1987	76.72	
25	細野ふれあいの家	1987	56.31	
26	東神明ふれあいの家	1989	49.14	
27	鷹来ふれあいの家	1994	73.48	
28	荒子ふれあいの家	1994	55.60	
29	玉野ふれあいの家	1995	60.27	
30	南花長ふれあいの家	1995	60.27	
31	気噴南ふれあいの家	1996	63.70	
32	南下原ふれあいの家	1996	69.97	
33	西尾ふれあいの家	1997	60.27	
34	和爾良ふれあいの家	1997	67.08	
35	町屋ふれあいの家	1998	71.22	
36	不二ガ丘ふれあいの家	1998	71.00	
37	鳥居松ふれあいの家	1998	67.08	
38	朝宮ふれあいの家	1999	67.90	
39	西山ふれあいの家	2000	69.56	
40	大手田酉ふれあいの家	2001	59.21	
41	木附ふれあいの家	2001	67.90	
42	篠木四ツ谷ふれあいの家	2002	69.77	

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
43	味美上ノ町学習等供用施設	1971	342.09	維持（統合や集約化を検討）
44	西本町学習等供用施設	1972	343.51	
45	春日井学習等供用施設	1974	544.80	
46	二子学習等供用施設	1974	380.56	
47	花長学習等供用施設	1974	361.44	
48	牛山南部学習等供用施設	1975	364.65	
49	勝川中部学習等供用施設	1975	366.04	
50	美濃町学習等供用施設	1976	381.63	
51	味美白山町学習等供用施設	1977	278.51	
52	味美町学習等供用施設	1977	271.19	
53	旭町学習等供用施設	1977	69.54	
54	西屋町学習等供用施設	1978	91.95	
55	中新町学習等供用施設	1978	310.06	
56	如稲学習等供用施設	1978	379.86	
57	勝川新町学習等供用施設	1978	155.08	
58	春日井南部学習等供用施設	1979	153.47	
59	木附農業研修施設	1979	136.75	
60	高山学習等供用施設	1979	232.43	
61	中野町学習等供用施設	1980	283.19	
62	牛山北部学習等供用施設	1980	278.87	
63	知多学習等供用施設	1980	159.18	
64	前並学習等供用施設	1980	217.02	
65	玉野学習等供用施設（玉野農村婦人の家）	1980	210.15	
66	徳農学習等供用施設	1980	183.56	
67	春日井上ノ町学習等供用施設	1981	158.01	
68	惣中学習等供用施設	1981	132.00	
69	大辻学習等供用施設	1981	150.50	
70	追進学習等供用施設	1981	139.22	
71	勝川南部学習等供用施設	1981	329.87	
72	勝川駅南学習等供用施設	1982	161.54	
73	春日井町学習等供用施設	1982	153.31	
74	御幸学習等供用施設	1983	159.84	
75	柏井学習等供用施設	1983	202.68	
76	柏原学習等供用施設	1983	242.10	
77	黒鉾学習等供用施設	1984	158.71	
78	八幡学習等供用施設	1984	198.60	
79	牛山東部学習等供用施設	1984	157.68	
80	稲口学習等供用施設	1985	94.15	
81	宮町学習等供用施設	1985	117.80	
82	宗法学習等供用施設	1985	115.83	
83	大手学習等供用施設	1985	156.07	
84	地蔵ケ池学習等供用施設	1985	115.84	
85	味美中央学習等供用施設[味美ふれあいセンター内]	1986	—	

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
86	如意申西学習等供用施設	1986	122.93	維持（統合や集約化を検討）
87	南花長学習等供用施設	1986	153.62	
88	四ツ家学習等供用施設	1986	129.37	
89	朝宮学習等供用施設	1986	135.28	
90	西高山学習等供用施設	1986	134.97	
91	八光学習等供用施設	1988	84.24	
92	小野学習等供用施設	1988	196.58	
93	勝川西部学習等供用施設	1990	260.97	
94	木附学習等供用施設	1993	127.97	
95	味美地区学習等供用施設	2004	198.95	
96	松新学習等供用施設	2004	206.33	

4 スポーツ・レクリエーション施設

1 スポーツ施設（総合体育館、落合公園体育館、温水プール、市民球場、朝宮公園陸上競技場、西藤山台運動交流ひろば）

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・総合体育館は、プロスポーツの公式戦や剣道全国大会の開催など、スポーツ活動の拠点施設として、競技場を始め、武道場やトレーニング室などで構成しています。また、災害時の物資供給拠点に位置づけています。 ・落合公園体育館は、各種スポーツ教室の開催など、身近なスポーツ活動の場として利用されています。 ・温水プールは、競技用の50m公認プールやレジャー用の流水プール、ウォータースライダー、トレーニング室などで構成する屋内施設です。 ・市民球場は、市内唯一の硬式野球に対応した施設です。 ・朝宮公園（陸上競技場）は、全天候型舗装のトラックや人工芝のフィールドなどを有する屋外スポーツの拠点施設で、陸上競技やサッカー、ラグビーなどの公式戦や各種イベントが開催されています。 ・西藤山台運動交流ひろばは、市民の健康増進や多世代間の交流の場として、体育館や運動場、広場で構成する施設です。災害時における指定一般避難所に位置づけています。
めざす姿	・市民が運動やスポーツに取り組める環境が整っているとともに、プロスポーツを始めとするトップレベルの競技や各種大会の開催など、スポーツを親しむ機会が提供されている。

①総合体育館

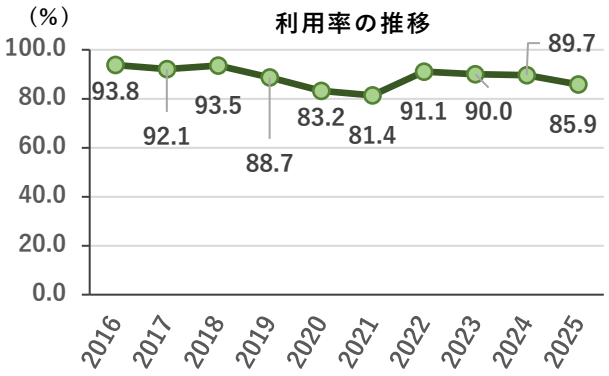

②落合公園体育館

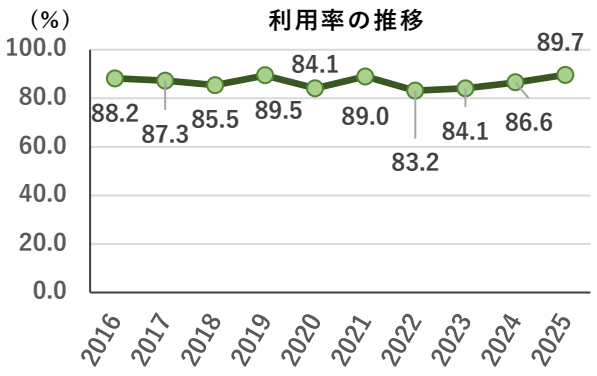

③市民球場

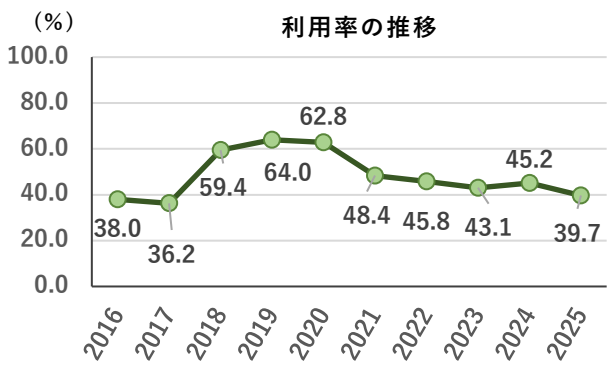

④朝宮公園陸上競技場

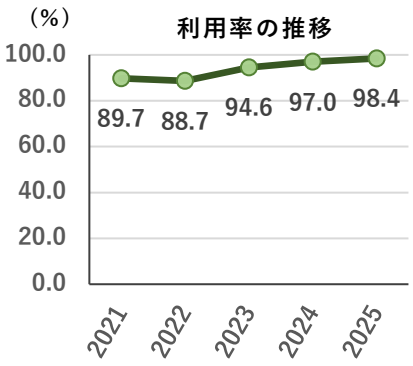

⑵ 課題

・総合体育館や温水プール、市民球場は、施設や設備の老朽化が進んでいるため、計画的な更新が必要です。

⑶ 今後の方向性

・総合体育館及び市民球場は、将来的な利用需要などを考慮し、施設の改修などを検討します。
・温水プールは、施設改修方針の検討結果を踏まえ、必要な修繕を実施します。
・西藤山台運動交流ひろばは、2023（令和５）年度に体育館の大規模改修を実施しており、2027（令和９）年度に空調機設置工事を実施します。
・その他の施設は、引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
1	総合体育館	1985	14,595.04	維持
2	落合公園体育館	2012	2,355.78	維持
3	温水プール〈サンフロッグ春日井〉	1992	7,995.06	維持
4	市民球場	1980	702.58	維持
5	朝宮公園 （陸上競技場〈スポーレ春日井〉）	2021	2,251.45	維持
6	西藤山台運動交流ひろば（体育館）	1977 【2023】	728.63	維持

2　レクリエーション施設（都市緑化植物園、ふれあい農業公園）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・都市緑化植物園は、緑豊かな自然環境にある施設の特性を活かし、レクリエーション活動の場を提供する施設で、緑の相談所や動物舎、ログハウス、緑と花の休憩所などで構成しています。 ・ふれあい農業公園は、収穫体験・農業体験農園や貸し農園、芝生広場、バーベキュースペースのほか、カフェや多目的室が設けられた管理棟などで構成しています。
めざす姿	・市民の憩いの場やレクリエーションの場として親しまれている。

①都市緑化植物園

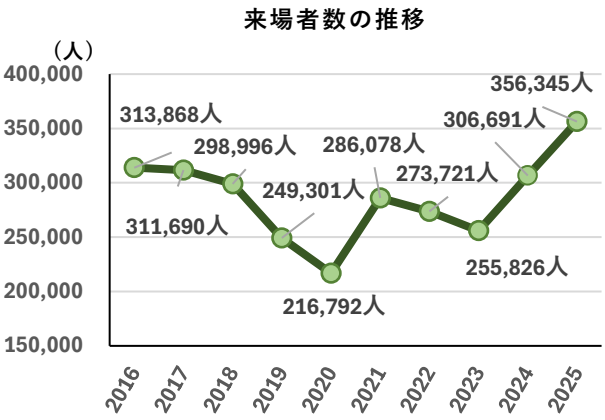

②ふれあい農業公園

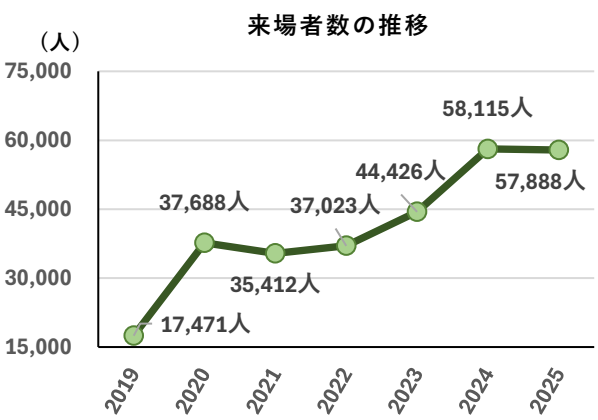

⑵　課題

・施設の安全性を維持するため、計画的な修繕などが必要です。

⑶　今後の方向性

・利用者の安全性を確保する修繕などを行いながら、引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	都市緑化植物園〈グリーンピア春日井〉	1987	2,692.36	維持
2	ふれあい農業公園〈あい農パーク春日井〉	2019	593.72	維持

5 福祉施設

1 福祉施設（総合福祉センター、福祉文化体育館、福祉作業所、福祉の里、第一希望の家、第二希望の家）

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・総合福祉センターは、多様な市民からの福祉相談に応じるとともに、講座の開催や貸室などを行う施設です。また、市社会福祉協議会の活動拠点として、地域づくりの活動やボランティア団体の活動への支援などを行っています。 ・福祉文化体育館や福祉の里は、講座の開催や貸室などを行う施設です。 ・福祉作業所、第一希望の家及び第二希望の家は、障がい福祉サービス事業や障がい児通所支援事業などを実施する施設です。 ・総合福祉センター、福祉作業所、第一希望の家及び第二希望の家は、災害時の指定福祉避難所に位置づけています。
めざす姿	・いのちと生活を守る包括的な支援やいきがい創出のための拠点として利用されているとともに、適切に障がい福祉サービスが提供されている。

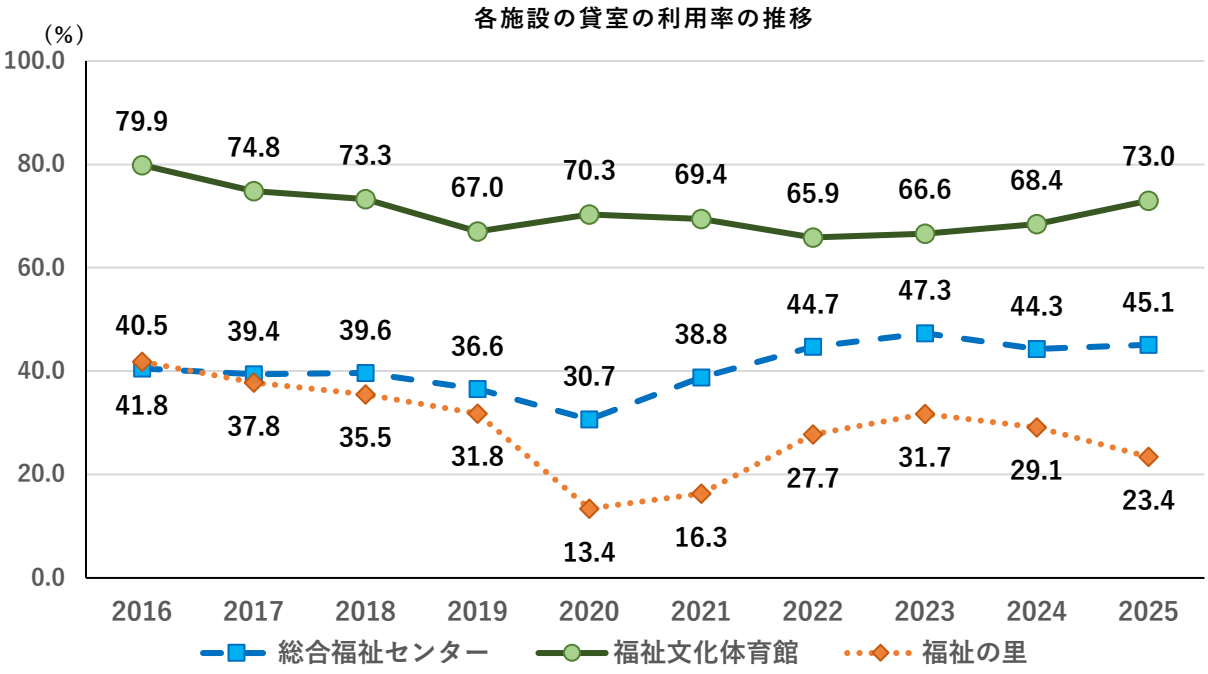

⑵ 課題

・総合福祉センター及び福祉作業所は、建築から47年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、再整備が必要です。

・福祉文化体育館は、快適に運動できる環境の整備が必要です。

・福祉の里は、浴室設備の老朽化が著しく、クリーンセンターからの熱源供給停止時のバックアップであるボイラーが使用不能となっており、設備更新には多額の経費が必要であることから、施設の見直しが必要です。

・福祉作業所、第一希望の家及び第二希望の家は、施設の老朽化が進むとともに、民間事業所によるサービスが充足する中、今後のあり方について検討が必要です。

⑶ 今後の方向性

・総合福祉センターは、現在の敷地内で建替えを行うとともに、福祉文化体育館は空調設備の設置を含めた改修を実施し、総合的な福祉拠点として一体的に運用します。
・福祉作業所は、施設を廃止し、総合的な福祉拠点内に障がい福祉サービス事業所の機能を移転します。
・福祉の里は、設備の老朽化状況や利用需要などを考慮し、他施設への機能移転を含めた今後のあり方を検討します。
・第一希望の家は、総合的な福祉拠点の整備に合わせ、福祉作業所の利用者の受け入れ先として、生活介護の定員拡大に向けた施設改修を実施します。
・第二希望の家は、引き続き適切な維持管理を行うとともに、現在の利用状況などを踏まえ、他施設への機能移転を含めた今後のあり方を検討します。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	総合福祉センター	1979	4,632.12	建替え（集約化・複合化）
2	福祉文化体育館 〈サン・アビリティーズ春日井〉	1984	1,571.11	維持
3	福祉作業所	1982	994.95	［機能］ 総合的な福祉拠点内に移転 ［施設］ 廃止
4	福祉の里	1994	6,005.21	維持 （機能移転を含めた検討）
5	第一希望の家	1999	1,045.62	維持
6	第二希望の家	1980	353.13	維持 （機能移転を含めた検討）

6 子育て支援施設

1 保育園

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・公立保育園は、こどもの保育を行い、健全な心身の発達を図る児童福祉施設で、市内に 29 施設あります。
めざす姿	・保育が必要な全てのこどもに日常生活の場が確保されているとともに、未就園児を育てる家庭に対し、地域で身近な居場所や相談の場が提供されている。

⑵ 課題

・保育園は、過半数が建築から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備が必要です。

・未就学児数は減少傾向にある一方、0～2歳の保育ニーズは増加傾向にあることを踏まえ、私立保育園や認定こども園なども含めて、多様な保育ニーズや需要量に応じた適正配置が必要です。

⑶ 今後の方向性

・西部保育園は、施設の老朽化により、2027（令和9）年度に休園し、施設を廃止します。今後は、区画整理の進捗などを踏まえ、将来的な移転や私立保育園の誘致などを検討します。

・老朽化している保育園は、地域ごとの保育需要や私立保育園の配置状況を踏まえ、施設の統合を含めた保育園の適正配置を検討します。

・その他の保育園は、引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	西部保育園	1968	851.36	［機能］ 将来的な移転や私立保育園の誘致などを検討 ［施設］ 廃止
2	白山保育園	1967	715.59	適正配置の検討
3	外之原保育園	1968	272.16	
4	第二保育園	1972	947.57	
5	坂下北保育園	1973	680.76	
6	上八田保育園	1973	1,083.51	
7	追進保育園	1973	696.70	
8	貴船保育園	1974	826.94	
9	下津保育園	1974	745.90	
10	桃山保育園	1975	673.70	
11	柏原保育園	1975	943.52	

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
12	第一保育園	1976	999.27	適正配置の検討
13	大手保育園	1977	789.44	
14	坂下南保育園	1978	910.48	
15	松原保育園	1978	1,048.67	
16	出川保育園	1979	1,058.55	
17	玉川保育園	1980	607.73	
18	瑞穂保育園	1980	734.68	
19	柏原西保育園	2007	1,468.24	維持
20	勝川北部保育園	2008	1,712.52	
21	味美保育園	2009	1,445.05	
22	小野保育園	2010	1,770.70	
23	第三保育園	2011	1,761.90	
24	神領保育園	2012	1,903.67	
25	藤山台保育園	2022	1,943.04	
26	高座保育園	2022	1,923.81	
27	岩成台保育園	2023	1,937.40	
28	前並保育園	2023	2,080.42	
29	牛山保育園	1969 【2024】	868.86	

2　放課後児童クラブ（子どもの家）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・放課後児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に適切な遊びと生活の場を提供する施設で、市内に 35 施設あります。
めざす姿	・学校の放課後や長期休業期間中の安全を確保しつつ、安心して過ごせる居場所が提供されている。

⑵　課題

・放課後児童クラブは、利用需要の変化などを踏まえた施設保有量の見直しが必要です。

⑶　今後の方向性

・放課後児童クラブは、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、学校の適正規模等の検討や利用需要の変化などを踏まえ、施設の配置や規模などの適正化を検討します。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	篠木子どもの家[篠木小学校内]	1964【2024】	166.00	維持
2	勝川子どもの家[勝川小学校内]	1965【2026】	158.00	
3	牛山子どもの家[牛山小学校内]	1965	126.00	
4	坂下子どもの家[坂下小学校内]	1966	163.00	
5	鳥居松子どもの家[鳥居松小学校内]	1967【2023】	85.60	
6	松原子どもの家[松原小学校内]	1973	156.00	
7	高森台子どもの家[高森台小学校内]	1973	135.00	
8	味美子どもの家[味美小学校内]	1974【2025】	165.00	
9	岩成台子どもの家[岩成台小学校内]	1974	170.00	
10	神領子どもの家[神領小学校内]	1976	140.00	
11	白山子どもの家[白山小学校内]	1979【2025】	150.30	
12	神屋子どもの家[神屋小学校内]	1979	136.00	
13	石尾台子どもの家[石尾台小学校内]	1979	130.00	
14	東高森台子どもの家[東高森台小学校内]	1979	64.00	
15	八幡子どもの家[八幡小学校内]	1979	128.00	
16	岩成台西子どもの家[岩成台西小学校内]	1980	128.00	
17	東野子どもの家[東野小学校内]	1980	209.00	
18	押沢台子どもの家[押沢台小学校内]	1982	85.72	

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
19	藤山台子どもの家[藤山台小学校内]	2015	161.00	維持
20	柏原子どもの家	1999	177.69	
21	不二子どもの家	2001	237.42	
22	西部子どもの家	2003	200.97	
23	丸田子どもの家	2006	133.04	
24	出川子どもの家	2006	144.39	
25	小野子どもの家	2007	357.35	
26	松山子どもの家	2007	143.53	
27	北城子どもの家	2007	143.53	
28	高座子どもの家	2008	198.29	
29	上条子どもの家	2008	160.91	
30	鷹来子どもの家	2008	147.59	
31	山王子どもの家	2008	147.59	
32	西山子どもの家	2009	143.92	
33	篠原子どもの家	2009	147.60	
34	玉川子どもの家	2010	147.60	
35	大手子どもの家	2024	165.00	

3　児童館（交通児童遊園、子育て子育ち総合支援館、高蔵寺まなびと交流センター児童館、児童センター）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・児童館は、交通児童遊園、子育て子育ち総合支援館、高蔵寺まなびと交流センター児童館及び児童センターの４施設で、こどもの遊びの機会の提供や、地域で子育て中の親子の交流促進や相談対応など、子育て支援機能を担っています。
めざす姿	・こどもにとって、遊びを通じて主体的に学び、社会性などを育む場や安心できる居場所として、また、保護者にとって、子育ての不安や孤立感を軽減できる場として利用されている。

①交通児童遊園

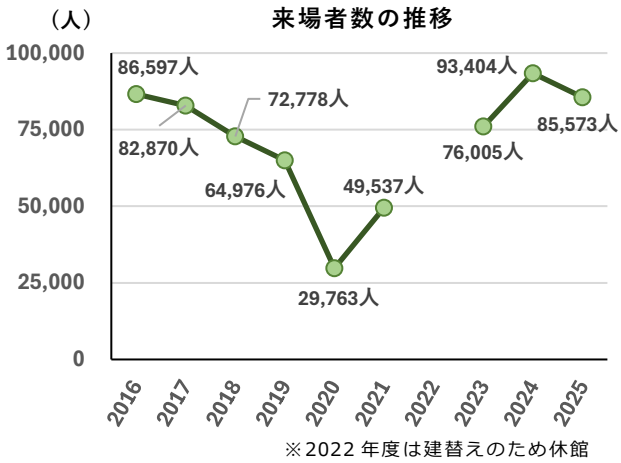

※2022 年度は建替えのため休館

②子育て子育ち総合支援館

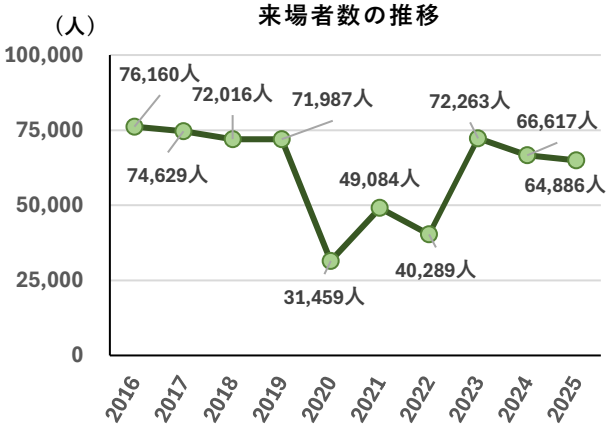

③高蔵寺まなびと交流センター児童館

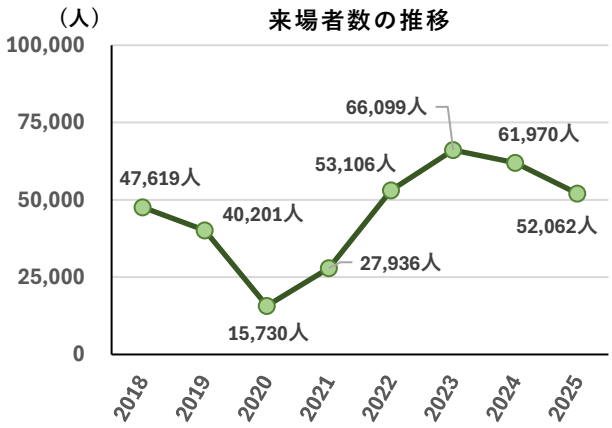

④児童センター

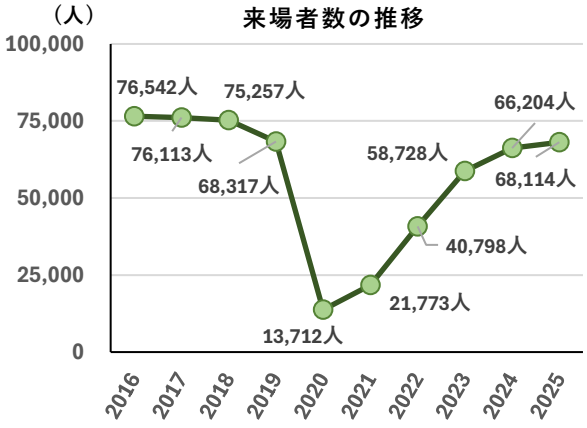

⑵　課題

・18歳未満の人口が減少傾向にある中、利用需要の変化を踏まえた施設の配置や運営の最適化が必要です。

⑶ 今後の方向性

・児童センターは、総合的な福祉拠点内に機能を移転し、移転後に施設を廃止します。

・その他の施設は、引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
1	交通児童遊園	2023	879.61	維持
2	子育て子育ち総合支援館 〈げんきっ子センター〉	2002	1,196.44	維持
3	高蔵寺まなびと交流センター児童館 〈グルッポふじとう児童館〉	1970 【2017】	312.01	維持
4	児童センター[総合福祉センター内]	2000	374.00	［機能］ 総合的な福祉拠点内に移転 ［施設］ 廃止

4　その他（子ども屋内遊び場、東部子育てセンター、JR春日井駅南口一時保育室）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・子ども屋内遊び場は、乳児から小学生までが天候に左右されることなく、年齢や発達の程度に応じて、様々な遊びや体を動かすことができる屋内施設です。 ・東部子育てセンターは、一時預かり事業に加え、地域子育て支援拠点施設として、親子交流の場の提供や子育てなどに関する相談を行う施設です。 ・JR 春日井駅南口一時保育室は、未就学児の一時預かり事業を実施する施設です。
めざす姿	・子ども屋内遊び場は、年齢や発達の程度に応じた様々な遊びや全身運動を通じて、こどもの自主性や社会性、創造性などを育む施設として利用されている。 ・東部子育てセンター及びJR春日井駅南口一時保育室は、地域で安心して子育てできる環境を提供している。

①子ども屋内遊び場

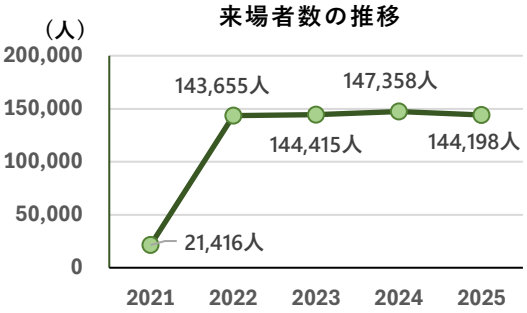

②東部子育てセンター

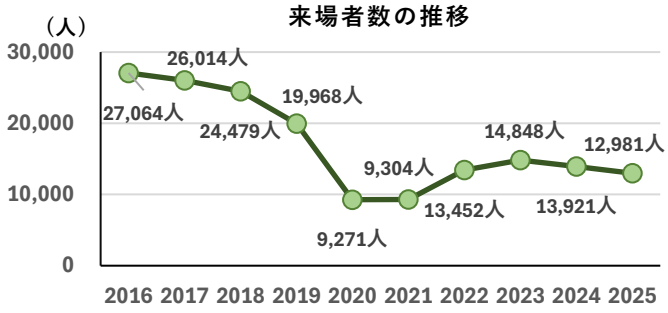

⑵　課題

・東部地区の子育て支援施設は、東部子育てセンターと高蔵寺まなびと交流センター児童館が近接していることやJR高蔵寺駅周辺におけるサービスの向上を図ることから、施設の再配置が必要です。

⑶　今後の方向性

・東部子育てセンターは、東部地区の施設配置や利用需要の変化などを踏まえ、高蔵寺ふれあいセンターの再整備にあわせ、同施設内への移転を検討します。

・その他の施設は、引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	子ども屋内遊び場〈ぐりんぐりん〉[グリーンパレス春日井内]	1975【2021】	1,152.90	維持
2	東部子育てセンター[民間施設内]	2010※	218.98	［機能］ 高蔵寺ふれあいセンター内への移転を検討 ［施設］ 廃止を検討
3	ＪＲ春日井駅南口一時保育室[民間施設内]	2020※	176.12	維持

※民間施設内設置施設のため、設置年度（施設開設年度）を記載

7 産業施設

1 産業施設（ホテルプラザ勝川、ルネック）

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・ホテルプラザ勝川は、建物の一部を市が所有し、催事場や会議室を設置しています。 ・ルネックは、建物の一部を市が所有し、多目的室や会議室などを設置しています。
めざす姿	・JR勝川駅周辺の活性化や市民の交流の場の提供が図られている。

⑵ 課題

・ホテルプラザ勝川及びルネックは、将来的な利用需要を考慮し、施設のあり方を検討する必要があります。

⑶ 今後の方向性

・ホテルプラザ勝川及びルネックは、施設の修繕計画に基づき、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、変化する利用需要や将来的な施設更新などを見据え、施設の機能や運営の見直しを検討します。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	ホテルプラザ勝川	1999	3,875.75	維持
2	ルネック	1992	3,007.07	維持

8 公営住宅

1 市営住宅

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・住宅に困窮している低所得者や被災者など、住宅確保要配慮者に賃貸する施設で、市内に 18 棟 658 戸あります。 ・緊急に住宅の確保が必要な人の生活再建を支援するため、一時的に住宅を提供しています。
めざす姿	・住宅セーフティネットとしての役割を踏まえ、住宅確保要配慮者に住宅が供給されている。

⑵ 課題

・道場山住宅及び西島住宅は、建築から50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備などが必要です。

⑶ 今後の方向性

・「市営住宅等マネジメント計画」に基づき、今後求められる役割を整理し、長寿命化を図る予防保全的な修繕などを計画的に推進します。
・道場山住宅及び西島住宅は、建替え又は廃止を検討します。なお、建築後70年が経過するまでは現状のまま活用します。
・その他の住宅については、引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	道場山住宅	1967	7,128.19	維持（建替え又は廃止を検討）
2	西島住宅	1973	1,229.31	
3	上八田住宅	1996	10,870.61	維持
4	篠木住宅	1998	2,281.53	
5	杁ケ島住宅	1999	2,369.33	
6	東野住宅	2002	5,199.02	
7	下原住宅	2017	11,993.88	

2　コミュニティ住宅

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・土地区画整理事業の施行に伴い、住宅に困窮する人に賃貸する施設で、市内に９棟121 戸あります。
めざす姿	・住宅に困窮する人に、安定して住宅が提供されている。

⑵　課題

・土地区画整理事業の施行に伴って入居した人の退去が進んでいることから、施設保有量の見直しが必要です。

⑶　今後の方向性

・「市営住宅等マネジメント計画」に基づき、今後求められる役割を整理し、長寿命化を図る予防保全的な修繕などを計画的に推進します。

・引き続き適切な維持管理に努めるとともに、入居者の退去状況を踏まえ、建替え又は廃止を検討します。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	勝川第１コミュニティ住宅	1996	971.40	維持（建替え又は廃止を検討）
2	町田第１コミュニティ住宅	1996	626.19	
3	町田第２コミュニティ住宅	1997	772.74	
4	柏井第１コミュニティ住宅	1997	862.15	
5	勝川第２コミュニティ住宅	1998	1,161.91	
6	松新第１コミュニティ住宅	1999	1,856.90	
7	柏井第２コミュニティ住宅	2000	624.58	
8	柏井第３コミュニティ住宅	2002	1,050.80	
9	柏井第４コミュニティ住宅	2003	588.99	

9 医療・保健施設

1 市民病院

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・市民病院は、地域の基幹病院として、また、第３次救急医療機関として高度な医療を提供する施設です。
めざす姿	・安全で高度な専門医療が提供され、持続可能な地域完結型医療が実現している。 ・救急医療の充実を図り、安全・安心な医療体制が確保されている。

⑵ 課題

・設備の老朽化が進んでいるため、計画的な改修が必要です。

・地域で果たす医療機能の充実を図るため、高度専門医療の提供に対応した施設整備が必要です。

⑶ 今後の方向性

・施設を運用しながら、老朽化した設備などの計画的な改修を進めます。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	市民病院	1998	45,671.79	維持

2　保健施設（総合保健医療センター、保健センター）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・総合保健医療センターは、市民の健康づくりと救急医療の拠点施設として、休日・平日夜間急病診療所や母子保健室、多目的ホールなどで構成しています。 ・保健センターは、健康管理事業を行う施設として、体力測定室や体育館、軽運動室などで構成しています。また、災害時の指定福祉避難所に位置づけています。
めざす姿	・市民の健康の維持向上や健康寿命の延伸につながるサービスが提供されている。

⑵　課題

・施設の安全性を維持するため、計画的な修繕などが必要です。

⑶　今後の方向性

・引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	総合保健医療センター	2013	7,566.14	維持
2	保健センター	1990	2,972.64	維持

10 学校教育施設

1 小学校・中学校

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・小学校 37 校及び中学校 15 校は、児童生徒に教育を提供する施設です。 ・小学校の全校及び中学校の一部は、災害時の指定一般避難所に位置づけています。
めざす姿	・児童生徒にとって安心して教育を受けられる環境が提供されている。 ・地域の実情を踏まえた魅力ある学校づくりが進められている。

⑵ 課題

・小学校・中学校の多くは、建築から45年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備が必要です。

・児童生徒数が減少し、規模の小さな学校が増えていくことが想定されるため、将来を見据えた学校の適正な規模や配置の検討が必要です。

⑶ 今後の方向性

・「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」に基づき、適正な規模の学校については、計画的な定期修繕や大規模改修を実施します。また、大規模改修ではバリアフリーなどが技術的に困難な施設については、維持管理や更新等の手法を検討します。

・全部又は一部の学年でクラス替えができない規模の学校については、通学区域の変更や学校の統合などによる適正な規模や配置の検討を進めます。

・統合後の学校跡地については、地域の実情や他の公共施設の状況などを勘案し、公共としての利用の要否を含め、有益な利活用を検討します。なお、体育館については、指定一般避難所に位置づけていることや、施設開放として利用されていることから、継続利用を基本に検討します。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
1	味美小学校	1959 【2026】	6,710.00	維持
2	春日井小学校	1962	6,086.00	大規模改修
3	篠木小学校	1964 【2026】	7,953.00	維持
4	勝川小学校	1965	6,760.00	大規模改修
5	牛山小学校	1965	5,289.00	適正規模等の検討
6	小野小学校	1965	7,652.00	大規模改修
7	白山小学校	1966	6,450.00	大規模改修
8	鷹来小学校	1966	4,388.00	適正規模等の検討
9	坂下小学校	1966	5,774.00	適正規模等の検討
10	鳥居松小学校	1967 【2024】	5,821.00	維持
11	神領小学校	1968	5,671.00	維持 （更新等の手法検討）

No.	施設名称	建築年度 【改修年度】	延べ面積 （㎡）	長期ビジョン （2027～2036年度）
12	西尾小学校	1969	2,872.00	適正規模等の検討
13	山王小学校	1969	4,625.00	維持 （更新等の手法検討）
14	八幡小学校	1970	4,409.00	適正規模等の検討
15	松原小学校	1970	6,381.00	維持 （更新等の手法検討）
16	不二小学校	1971	6,570.00	大規模改修
17	岩成台小学校	1971	4,766.00	適正規模等の検討
18	高座小学校	1972	5,190.00	大規模改修
19	西山小学校	1972	4,233.00	適正規模等の検討
20	高森台小学校	1972	5,150.00	適正規模等の検討
21	柏原小学校	1973	6,292.00	大規模改修
22	大手小学校	1975	5,180.00	大規模改修
23	中央台小学校	1975	4,658.00	適正規模等の検討
24	岩成台西小学校	1976	5,592.00	適正規模等の検討
25	松山小学校	1977	5,679.00	大規模改修
26	玉川小学校	1978	3,869.00	適正規模等の検討
27	上条小学校	1978	5,444.00	大規模改修
28	神屋小学校	1978	4,795.00	適正規模等の検討
29	東野小学校	1978	6,024.00	維持
30	北城小学校	1979	5,134.00	維持
31	石尾台小学校	1979	6,143.00	適正規模等の検討
32	東高森台小学校	1979	5,277.00	適正規模等の検討
33	篠原小学校	1981	4,348.00	維持
34	押沢台小学校	1982	4,461.00	適正規模等の検討
35	丸田小学校	2001	7,285.00	維持
36	出川小学校	2006	7,560.00	維持
37	藤山台小学校	2015	9,502.00	適正規模等の検討
38	中部中学校	1959	9,664.00	大規模改修
39	東部中学校	1961 【2026】	8,459.00	維持
40	西部中学校	1961	8,149.00	大規模改修
41	藤山台中学校	1969	6,266.00	適正規模等の検討
42	知多中学校	1971	8,117.00	大規模改修
43	鷹来中学校	1974	7,395.00	大規模改修
44	松原中学校	1975	8,079.00	大規模改修
45	高蔵寺中学校	1976	8,355.00	大規模改修
46	坂下中学校	1977	6,965.00	適正規模等の検討
47	高森台中学校	1977	7,214.00	適正規模等の検討
48	柏原中学校	1978	7,192.00	大規模改修
49	味美中学校	1980	6,058.00	維持
50	南城中学校	1983	8,055.00	維持
51	石尾台中学校	1983	6,530.00	適正規模等の検討
52	岩成台中学校	1984	6,365.00	適正規模等の検討

2　調理場（稲口調理場、東部第１調理場、東部第２調理場、(仮称)西部地区新調理場）

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・調理場は、稲口調理場、東部第１調理場及び東部第２調理場の３施設で、１日当たり約 24,000 食の学校給食を提供しています。
めざす姿	・児童生徒に、安全・安心かつ安定的に学校給食が提供されている。

⑵　課題

・稲口調理場は、建築から52年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

⑶　今後の方向性

・稲口調理場は、（仮称）西部地区新調理場の開設後に廃止します。
・東部第１調理場及び東部第２調理場は、引き続き適切な維持管理に努めます。
・（仮称）西部地区新調理場は、旧前並調理場と稲口調理場を統合し、ＰＦＩ手法により整備します。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	稲口調理場	1974	1,264.87	［機能］ (仮称)西部地区新調理場へ統合 ［施設］ 廃止
2	東部第1調理場	2013	3,486.58	維持
3	東部第2調理場	2022	3,144.50	維持
4	（仮称）西部地区新調理場	〈2028〉※	〈3,546.59〉※	建替え(統合)

※（仮称）西部地区新調理場は整備中のため、〈〉内の年度・数値は予定

3　少年自然の家

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・集団宿泊生活や野外活動などを通じて自然に親しむ機会や場を提供し、こどもたちの豊かな情操と健全な心身の育成を図る施設で、管理棟や宿泊棟、研修棟、プレイホールなどで構成しています。 ・災害時の福祉避難所に位置づけています。
めざす姿	・こどもの心身の健やかな育成のための教育施設として、野外学習などに利用されているとともに、こどもを含む幅広い世代へ自然に親しむ機会が提供されている。

⑵　課題

・建築から45年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕などが必要です。

⑶　今後の方向性

・引き続き適切な維持管理に努めるとともに、将来的な野外学習のあり方を検討します。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	少年自然の家	1981	6,432.94	維持

11 その他施設

1　駐車場・自転車等駐車場（勝川駅南口立体駐車場、勝川駅前地下駐車場、春日井駅北口自転車等駐車場、高蔵寺駅北口自転車駐車場）

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・勝川駅南口立体駐車場は 73 台分の駐車枠を、勝川駅前地下駐車場は 135 台分の駐車枠を設置しています。 ・自転車等駐車場は、ＪＲ春日井駅に 2,654 台分を、ＪＲ高蔵寺駅に 1,138 台分を設置しています。
めざす姿	・道路交通の円滑化や駅周辺の良好な環境の確保、利用者の利便性向上が図られている。

⑵ 課題

・勝川駅南口立体駐車場及び勝川駅前地下駐車場は、安定的な事業継続を図るため、施設運営の効率化などの検討が必要です。

・春日井駅北口自転車等駐車場及び高蔵寺駅北口自転車駐車場は、利用需要に応じた施設規模の継続的な見直しが必要です。

⑶ 今後の方向性

・高蔵寺駅北口自転車駐車場は、高蔵寺駅周辺再整備に合わせ、周辺の自転車駐車場などを統合して建替えます。

・その他の施設は、引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷ 長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	勝川駅南口立体駐車場	2002	4,148.63	維持
2	勝川駅前地下駐車場	1997	6,223.95	維持
3	春日井駅北口自転車等駐車場	2001	3,710.78	維持
4	高蔵寺駅北口自転車駐車場	〈2027〉※	〈1802.00〉※	建替え（周辺の自転車駐車場などを統合）

※高蔵寺駅北口自転車駐車場は建設中のため、〈〉内の年度・数値は予定

2　防犯ステーション

⑴　施設概要とめざす姿

施設概要	・安全・安心なまちづくりを推進するため、JR春日井駅前防犯ステーション運営協議会が駐在や来訪者への地理案内や防犯PRなど、地域の防犯のために活動を行う施設です。
めざす姿	・JR春日井駅周辺の安全が保たれている。

⑵　課題

・施設の安全性を維持するため、計画的な修繕などが必要です。

⑶　今後の方向性

・引き続き適切な維持管理に努めます。

⑷　長期ビジョン

No.	施設名称	建築年度	延べ面積（㎡）	長期ビジョン（2027～2036年度）
1	春日井駅前防犯ステーションふれあい	2008	21.48	維持

Ⅲ インフラ施設

1 道路

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・市が管理する道路は、路線数 6,025 本で、延長 1,276 ㎞、面積 8.85 ㎢です。また、橋梁は 332 橋で、横断歩道橋は 19 橋です。 ・道路施設は、安全で円滑な交通を確保するため、街路樹や道路照明灯、防護柵、ガードレール、カーブミラーなどを設置しています。
めざす姿	・快適で安全な生活環境が形成されるとともに、災害時の避難路や物資輸送路などの環境が整っている。

⑵ 課題

・交通渋滞の緩和とともに、災害時の道路機能を維持するため、幹線道路の整備が必要です。また、住宅密集地などにおいては、幅員 4 メートル未満の狭あい道路への対応が必要です。

・道路施設は、老朽化に伴うリスク軽減と維持管理の効率化を図るため、計画的な更新などが必要です。また、街路樹は、大木化による視界不良や根上がりなどにより、交通安全上の支障となるため、計画的な再整備が必要です。

⑶ 今後の方向性

・主要幹線道路の東山大泉寺線及び鷹来線を整備します。

・狭あい道路は、市狭あい道路拡幅整備要綱に基づき、後退用地を整備します。

・橋梁及び横断歩道橋は、「長寿命化修繕計画」に基づき、点検・修繕を実施します。

・街路樹は、「街路樹再整備計画」に基づき、計画的な再整備を実施します。

2 河川

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・市が管理する河川は、準用河川 11 本で、延長 9,190ｍです。 ・河川施設は、浸水被害を防止するため、ポンプ設備 12 箇所、樋門・樋管 35 箇所、堰1 箇所、ポンプ場 2 箇所、雨水貯留施設 68 箇所を設置しています。
めざす姿	・自然と触れ合い親しめる良好な水辺環境が形成されるとともに、激甚化する豪雨に対応できる治水機能を有し、浸水被害が軽減できている。

⑵ 課題

・ポンプ場は、建設されてから30年以上が経過しており、施設の老朽化が進行しているため、計画的な改修が必要です。

・気候変動に伴い水災害の頻発化・激甚化が懸念されることから、被害の軽減に向けた対策が必要です。

・都市下水路の管渠は、老朽化が進行しているため、計画的な維持管理が必要です。

⑶ 今後の方向性

・坂下地区や東山地区などの排水路は、「排水基本計画」に基づき、改修を進めるとともに、内水被害軽減対策や調整池の整備による雨水流出抑制対策を実施します。

・ポンプ場や管渠、雨水貯留施設などの浸水対策施設は、整備・維持管理を推進するとともに、道路などの陥没の原因となる恐れのある管渠は、適切な点検・維持修繕を実施します。

3 公園

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・市が管理する公園は、緑地や墓園などを含め 489 箇所です。 ・公園内の建築物（延べ面積 100m^2 以上）は、落合公園管理棟、落合公園フォリー水の塔、二子山公園ハニワの館及び潮見坂平和公園管理事務所の４箇所です。 ・災害時には避難場所としての役割を担っています。
めざす姿	・安全な遊びや運動ができる場として、市民の心身の健康増進の基盤となるとともに、都市生活の中に憩いと潤いをもたらす緑豊かな空間が形成されている。

⑵ 課題

・公園の多くは、整備後40年以上が経過しており、遊具やトイレなど、施設の老朽化が進んでいます。
・近接している小規模な公園は、施設機能の再配置や統合を含めた検討が必要です。
・市民に親しまれる公園とするため、利用需要に応じた施設の整備が必要です。

⑶ 今後の方向性

・落合公園は、魅力向上のための再整備を進めます。
・児童遊園やちびっ子広場は、適正配置方針を策定し、施設機能の再配置や統合を検討します。
・土地区画整理事業地内の新たな公園は、地域のニーズに応じた整備を進めるとともに、周辺の児童遊園やちびっ子広場の廃止を検討します。
・施設の安全性を確保し、適切な維持管理を行うため、保守点検や危険木調査を実施します。また、遊具などは、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に更新や改修などを実施します。

4 上水道

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・上水道は、導水管 11 ㎞、送水管 43 ㎞、配水管 1,309 ㎞で、総延長 1,363 ㎞の管路を布設しています。 ・上水道施設は、浄水施設 2 箇所、送水施設 3 箇所、配水施設 14 箇所を設置しています。
めざす姿	・安全で安心な水道水が安定的に供給されている。

⑵ 課題

・給水人口や水需要の減少などにより給水収益の減少が見込まれる中、物価高騰や施設更新などで経費の増加が見込まれるため、経費の抑制や受益者負担の適正化が必要です。

・昭和 50 年代以降の人口急増期に合わせて整備した水道施設が更新時期を迎えるため、計画的な更新が必要です。

・大規模地震が発生した場合に、生活や経済活動への影響が最小限となるよう、防災拠点や避難所などに接続する管路の耐震化が必要です。

⑶ 今後の方向性

・「水道事業経営戦略」に基づき、ポンプ場などの統合を実施するとともに、老朽管の更新時に、適正な管径へのダウンサイジングなどを進め、経費の抑制を図ります。また、施設などの更新基準を定め、計画的な更新を進めます。

・「上下水道耐震化計画」に基づき、防災拠点や避難所などに接続する管路の耐震化を進めます。

5 下水道

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・下水道は、雨水と汚水をそれぞれの管で集め、雨水は河川へ流し、汚水は浄化センターで処理を行う分流式で、汚水管 966 ㎞、雨水管 358 ㎞の総延長 1,324 ㎞の管路を布設しています。下水道施設は、汚水を処理する浄化センター 3 箇所、雨水を排水するポンプ場 3 箇所、雨水を貯留する調整池 4 箇所を設置しています。
めざす姿	・安定的な汚水処理により、地域の生活環境の改善や公共用水域の水質保全などが保たれている。 ・激甚化する豪雨にも対応できる雨水排水機能を有し、浸水被害が軽減されている。

⑵ 課題

・人口や水需要の減少などにより下水道使用料収入の減少が見込まれる中、物価高騰や施設更新などで経費の増加が見込まれるため、経費の抑制や受益者負担の適正化が必要です。

・気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化を踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策が必要です。

・全国で下水道管の老朽化による道路陥没事故が発生しているため、管渠（きょ）の調査を行い、予防保全に努める必要があります。

⑶ 今後の方向性

・浄化センターを結ぶ接続管の整備や南部浄化センターの増設を進め、2038（令和 20）年までに高蔵寺浄化センターを南部浄化センターに統合します。

・民間の技術力やノウハウを活用し、持続可能なサービス提供を行うため、ウォーターPPP（水の官民連携）の導入を検討します。

・「名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画」の見直しを踏まえ、「下水道基本計画」を見直します。

・下水道施設の耐震診断・耐震改修を進めるとともに、浸水被害を軽減するため、調整池などの整備を進めます。また、「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に老朽化施設の更新を進めます。

6 農業施設

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・農業用水を確保するため、ため池 63 箇所、ポンプ施設 3 箇所、堰14 箇所を設置しています。
めざす姿	・農業用水源の役割のほか、豪雨災害などへの備えとして、適切に維持管理されている。

⑵ 課題

・ため池は、現行の整備基準を満たしていないものが多く、計画的な改修が必要です。

・ポンプ施設及び堰の多くは、設置から 40 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要です。

⑶ 今後の方向性

・ため池は、耐震劣化診断の結果を踏まえ、耐震改修を行うとともに、緊急放流施設の改修などの防災工事を実施します。

・ポンプ施設及び堰は、「農業用施設更新計画」に基づき、計画的に改修します。

7 環境プラント（クリーンセンター、衛生プラント、内津北山最終処分場、内津最終処分場）

⑴ 施設概要とめざす姿

施設概要	・クリーンセンターは、ごみの焼却処理や粗大ごみなどの破砕処理、資源ごみの選別処理を行う一般廃棄物の中間処理施設です。 ・衛生プラントは、し尿や浄化槽汚泥を処理する施設です。 ・内津北山最終処分場は、クリーンセンターで焼却された後の焼却灰や破砕不燃物などを埋立てする施設です。 ・内津最終処分場は、2022（令和４）年に埋立てが終了しており、適正に浸出水の処理を実施しています。
めざす姿	・一般廃棄物やし尿などを安全かつ安定的に処理し、快適な市民生活環境が確保されている。 ・災害時や緊急時においても、安全で安定的にごみやし尿の処理が継続できている。

⑵ 課題

・クリーンセンターは、老朽化している設備の更新とともに、設備の故障などによって施設が停止した際に、早期復旧や外部処理の体制を整えることが必要です。
・衛生プラントは、施設全体が老朽化しているほか、浸水想定区域内に立地しているため、移転による建替えが必要です。

⑶ 今後の方向性

・一般廃棄物処理基本計画に基づき、将来に渡りごみの安定的かつ効率的に処理するため、クリーンセンターの施設再整備を計画的に推進するとともに、最終処分場の適正な維持管理と延命化を図ります。
・クリーンセンターは、計画的な設備更新や修繕のほか、老朽化が進んでいる施設の大規模改修を実施します。
・衛生プラントは、計画的な維持管理を実施しながら、クリーンセンター敷地内への移転整備を進めます。
・内津北山最終処分場は、主灰（しゅばい）の資源化や飛灰（ひばい）の場外処分を進め、埋立量を抑制して施設の延命化を図ります。
・内津最終処分場は、適正かつ安定した浸出水の浄化処理を進め、計画的な維持管理を実施します。

第３章　計画の推進

Ⅰ　概算費用

1　概算費用及び内訳

Ⅱ　計画の推進

1　推進体制

2　PDCA サイクルによる取組の実施

Ⅰ 概算費用

1 概算費用及び内訳

計画期間（2027（令和９）年度から 2036（令和 18）年度まで）における公共施設の維持管理や更新に要する概算費用は、約 778 億円と見込まれます（図表 3-1）。

なお、これに加え、学校の適正規模等や保育園の適正配置に関する検討など、今後の施設整備などに関連する事業の進捗によって、追加の費用が必要となります。

図表 3-1 概算費用内訳（インフラ施設を除く）

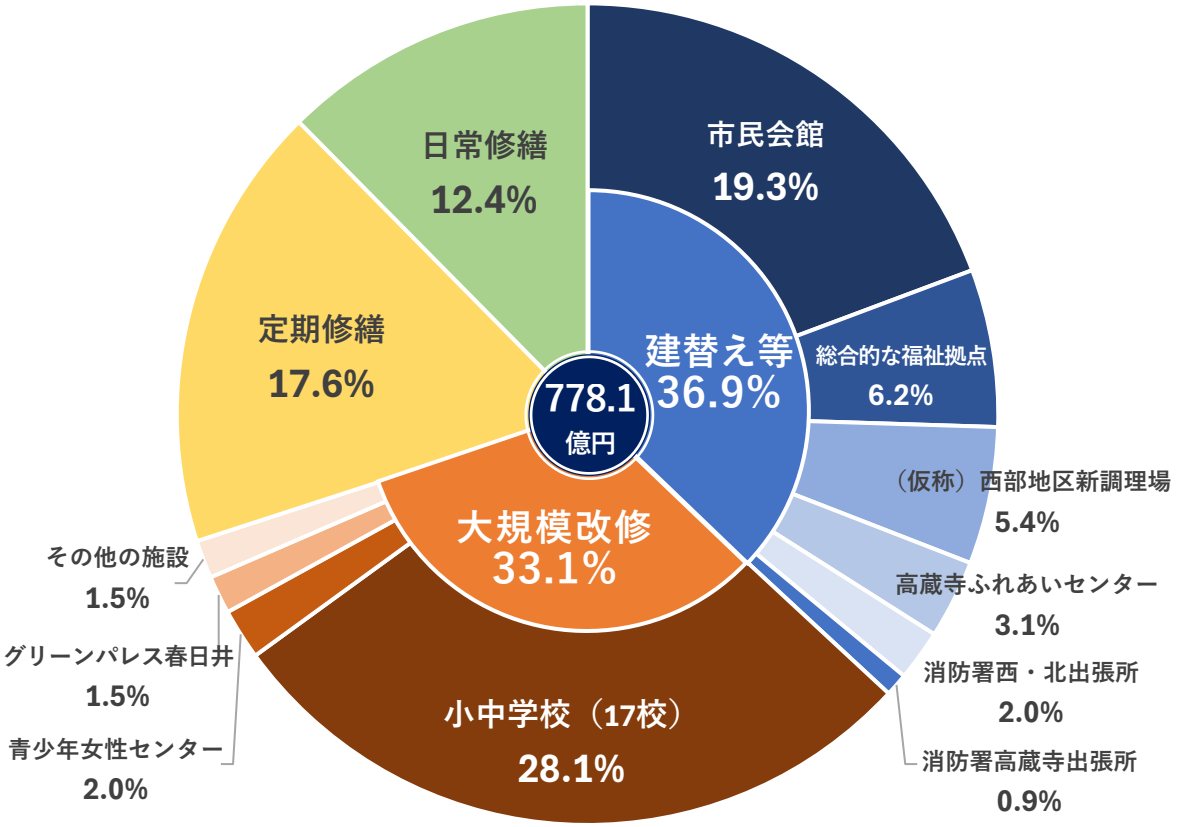

建替え等　286.8 億円（36.9%）	
市民会館	150.0 億円（19.3%）
総合的な福祉拠点	48.0 億円（ 6.2%）
（仮称）西部地区新調理場	42.2 億円（ 5.4%）
高蔵寺ふれあいセンター	24.2 億円（ 3.1%）
消防署西･北出張所	15.6 億円（ 2.0%）
消防署高蔵寺出張所	6.8 億円（ 0.9%）

大規模改修　257.5 億円（33.1%）	
小中学校（17 校）	218.9 億円（28.1%）
青少年女性センター	15.3 億円（ 2.0%）
グリーンパレス春日井	12.0 億円（ 1.5%）
その他の施設	11.3 億円（ 1.5%）
定期修繕　137.0 億円（17.6%）	
日常修繕　96.8 億円（12.4%）	

概算費用の算出方法

公共施設の今後の整備などに必要な概算費用について、過去の実績などをもとに計画策定時点における想定事業の見込み額を算出しています。なお、各概算費用は、見込み額に物価高騰の上昇分として、建替え等は 2.2、それ以外は 1.35 を乗じて算出しています。（建築物を有しない施設、普通財産及び地権者などと修繕計画を別に定めるホテルプラザ勝川は対象外）

建 替 え 等：過去の実績や他市の事例などから算出（解体、増築の費用を含み、設計費や用地取得費は含まず算出）

大規模改修：単価×延べ面積で算出（単価は過去の実績と設備などに応じて算出）

定 期 修 繕：経年劣化による不具合などを予防するための定期的な修繕について、施設ごとに有する設備などの種別（外壁、屋上防水、空調、エレベーターなど）に応じた経費を過去の実績から算出

日 常 修 繕：日常的に生じる設備故障などに対する修繕について、過去の実績の平均値から定額を算入（9.68 億円/年）

Ⅱ 計画の推進

1 推進体制

本市では、戦略的な検討や方針の決定、事業の進行管理などを実施するため、副市長、教育長及び部長級職員で構成する「公共施設等マネジメント推進会議」を設置しています。

また、職員一人ひとりが点検や簡易な修繕の技術、知識などの向上を図るため、研修などを実施します。

2 PDCAサイクルによる取組の実施

計画に基づく取組にあたっては、各施設が最適な状態で管理されるようPDCAサイクルを繰り返し、施設の有効活用や維持管理費の削減に取り組みます（図表3-2）。

図表3-2 PDCAサイクルによる取組の推進

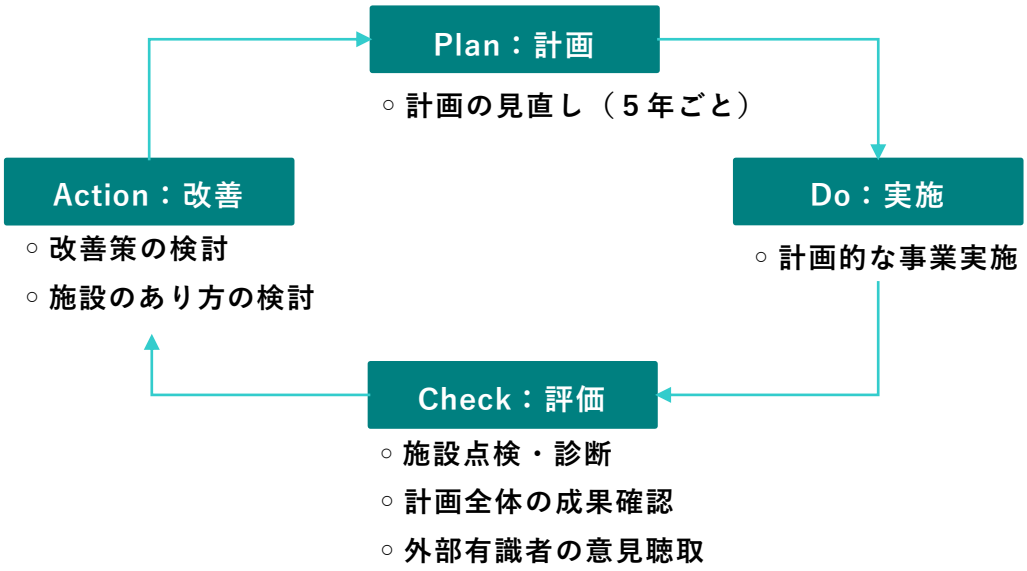

参考資料

⑴ 公共施設等総合管理計画に記載すべき事項

⑵ 公共施設一覧

⑶ 公共施設配置状況（施設類型別）

⑷ 公共施設配置状況（地区別）

⑴ 公共施設等総合管理計画に記載すべき事項

「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」（総務省 平成 26 年４月 22 日付け、令和５年10月10日改訂）における「総合管理計画に記載すべき事項」を示します。

※本計画は、本市の公共施設等総合管理計画に位置づけています。

有形固定資産減価償却率の推移

資産の老朽化を表す指標である有形固定資産減価償却率は、時間経過とともに上昇しており、これに伴い、将来的に必要となる維持管理費は、増加することが見込まれます（図表 4-1）。

図表 4-1　有形固定資産減価償却率※の推移

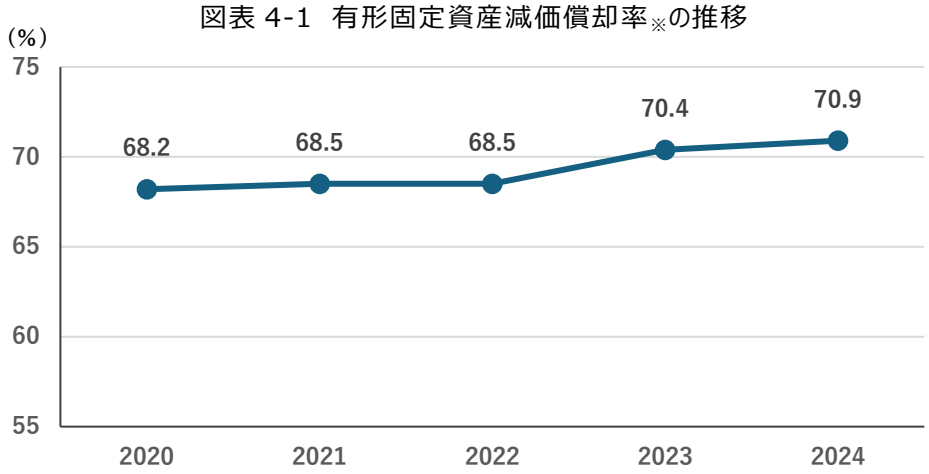

（令和６年度財務書類を基に作成）

※算出式：減価償却累計額÷(有形固定資産(償却資産)+減価償却累計額)

公共施設等の維持管理費

2023（令和５）年から 2025（令和７）年における公共施設等の維持管理費（人件費を除く光熱水費、修繕費など）は、建設費などの高騰により増加しています（図表 4-2）。また、公共施設は、施設利用者の安全を確保するとともに、災害時でも有効に機能することが重要であるため、耐震改修促進計画などに基づき、耐震性・防災性の向上を図るための経費が必要となります。

図表 4-2　公共施設等における維持管理費の推移

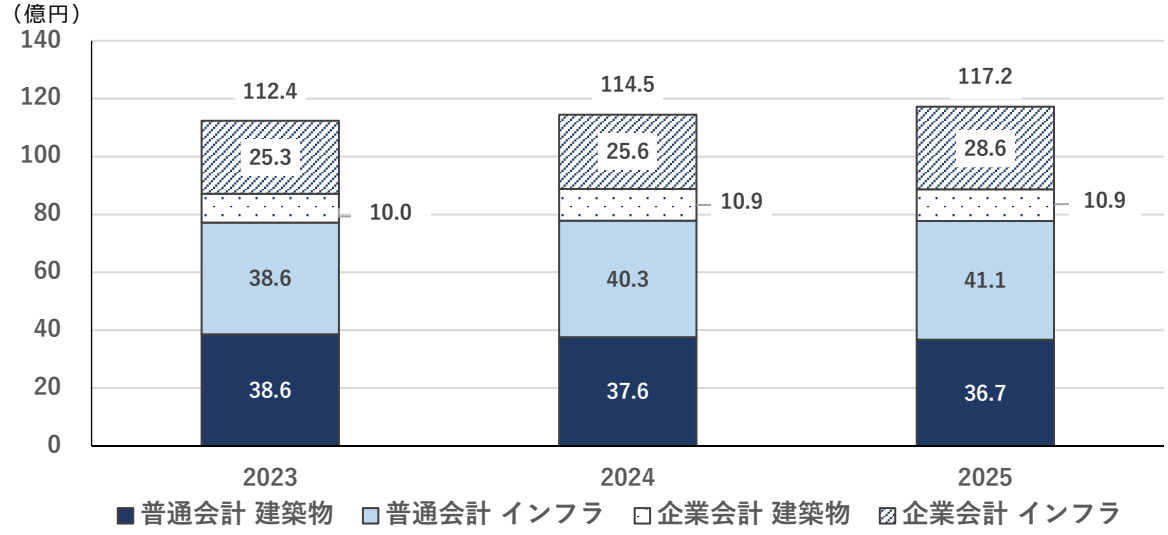

維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

現在の維持管理費や各個別施設計画を基に、今後 10 年間（2027～2036（令和９～18）年）に長寿命化対策などを実施する場合の効果額を試算しました（図表 4-3）。

その結果、単純更新を実施する場合と比べ、全体で約 1,760 億円の効果額が見込まれました。

図表 4-3 計画期間における長寿命化対策などによる効果額の試算

（億円）

会計区分	施設分類	①単純更新※1を実施する場合	②長寿命化対策など※2を実施する場合	効果額※3（①—②）
普通会計	公共施設	1349.4	770.2	**579.2**
	インフラ施設	928.2	490.4	**437.8**
企業会計	公共施設	7.9	7.9	**0**
	インフラ施設	1749.4	1006.3	**743.1**
合計		**4034.9**	**2274.8**	**1760.1**

※1 単純更新：耐用年数時点で現状と同等規模・仕様での全面改築・更新することなど

※2 長寿命化対策など：耐用年数を超えて延命化すること及び保有量の縮減による効率化など

公共施設：公共施設個別施設計画などに基づき実施する大規模改修などによる長寿命化、集約化・複合化による施設保有量の削減など

インフラ施設：橋梁長寿命化修繕計画などに基づき実施する耐用年数を超えて施設などを維持するための修繕など

※3 物価高騰などを考慮すると、長寿命化改修に比べて資機材などが多くなる単純更新の単価上昇率が大きくなるため、試算上の効果額が実態よりも大きく算出される特徴があります。

試算の算定方法

⑴ 共通事項

維持管理・修繕：過去の実績を基に算出

物価高騰などの考慮：

公共施設：過去の実績などを基に算定した単価に対し、建替えなどの更新は 2.2、それ以外は 1.35 を乗じて算出

インフラ施設：過去の実績などを基に算定した単価に対し、1.35 を乗じて算出

対象施設：

普通会計 公共施設： 市民病院、グラウンドなどを除く公共施設

普通会計 インフラ施設： 上下水道を除くインフラ施設

企業会計 公共施設： 市民病院

企業会計 インフラ施設： 上水道、下水道

⑵ 単純更新

耐用年数：建築物は、建築後 60 年（公営住宅は 50 年）で同規模・同等仕様で建替え、インフラ施設は、法定耐用年数で更新として算出

⑶ 長寿命化対策など

耐用年数：建築物、インフラ施設ともに各個別施設計画に基づき算出（耐用年数を超えて使用するための長寿命化改修などを考慮）

そ の 他：各個別施設計画に基づき実施される集約化・複合化などによる保有量の縮減に関する取組を考慮

⑵ 公共施設一覧

1 行政施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	本庁舎	1989	42,392.10
2	坂下出張所[民間施設内]	2001※	154.43
3	消防署	2023	4,456.90
4	消防署西出張所	1970	753.56
5	消防署北出張所	1981	1,306.02
6	消防署高蔵寺出張所[高蔵寺ふれあいセンター内]	1974	530.01
7	消防署東出張所	1978	1,584.12
8	消防署南出張所	1985	1,000.14
9	消防団第１分団詰所[八光学習等供用施設と併設]	1988	84.24
10	消防団第２分団詰所[消防署北出張所内]	1981	36.00
11	消防団第３分団詰所	2023	128.00
12	消防団第４分団詰所[消防署南出張所内]	1985	26.74
13	消防団第５分団詰所[高蔵寺ふれあいセンター内]	1974	30.00
14	消防団第６分団詰所[坂下公民館内]	1982	42.40
15	清掃事業所	1977【2023】	3,494.74
16	リサイクルプラザ〈エコメッセ春日井〉	2002	2,976.91

※民間施設内設置施設のため、設置年度を記載

2 市民文化施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	高蔵寺ふれあいセンター	1974	2,382.82
2	味美ふれあいセンター	1986	1,712.18
3	南部ふれあいセンター	1991	1,860.54
4	西部ふれあいセンター	1994	2,971.82
5	中央公民館	1964	3,883.90
6	鷹来公民館	1979【2025】	1,483.78
7	坂下公民館	1982	1,856.14
8	知多公民館	2013	1,661.24
9	東部市民センター	1983	5,838.13
10	市民活動支援センター〈ささえ愛センター〉	1971	1,546.05
11	青少年女性センター〈レディヤンかすがい〉	1987	4,575.94
12	グリーンパレス春日井	1975※1【2021】	8,755.04
13	高蔵寺まなびと交流センター〈グルッポふじとう〉	1970【2017】	4,274.86
14	市民会館	1965	3,852.56
15	文芸館〈文化フォーラム春日井〉	1999	19,629.22
16	道風記念館	1981	870.53
17	青年の家〈ハーモニー春日井〉	1994	2,223.82
－	下街道歴史ひろば	〈2027〉※2	－

※1 研修棟の建築年度を記載（宿泊棟は1989年度増築）
※2 下街道歴史ひろばは建設中のため、〈〉内は予定

3 集会施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	柏井老人憩いの家	1976	198.45
2	松原老人憩いの家	1977	198.69
3	上条老人憩いの家	1978	277.02
4	ひなご老人憩いの家	1979	278.76
5	桃山老人憩いの家	1980	163.22
6	不二老人憩いの家	1981	153.09
7	北城老人憩いの家	1982	153.09
8	桃花園老人憩いの家	1982	301.99
9	八田老人憩いの家	1983	152.63
10	緑ケ丘老人憩いの家	1984	162.00
11	水辺老人憩いの家	1993	240.58
12	高蔵寺老人憩いの家	1994	171.38
13	小野老人憩いの家	1988	53.19
14	味美老人憩いの家	1993	192.94
15	勝川老人憩いの家	1994	188.68
16	内津ふれあいの家	1983	40.16
17	神屋団地ふれあいの家	1984	44.72
18	田楽ふれあいの家	1984	89.01
19	大留ふれあいの家	1984	64.17
20	廻間ふれあいの家	1985	35.87
21	大手ふれあいの家	1986	58.03
22	外之原ふれあいの家	1982	30.45
23	押沢台ふれあいの家	1987	76.20
24	坂下ふれあいの家	1987	76.72
25	細野ふれあいの家	1987	56.31
26	東神明ふれあいの家	1989	49.14
27	鷹来ふれあいの家	1994	73.48
28	荒子ふれあいの家	1994	55.60
29	玉野ふれあいの家	1995	60.27
30	南花長ふれあいの家	1995	60.27
31	気噴南ふれあいの家	1996	63.70
32	南下原ふれあいの家	1996	69.97
33	西尾ふれあいの家	1997	60.27
34	和爾良ふれあいの家	1997	67.08
35	町屋ふれあいの家	1998	71.22
36	不二ガ丘ふれあいの家	1998	71.00
37	鳥居松ふれあいの家	1998	67.08
38	朝宮ふれあいの家	1999	67.90
39	西山ふれあいの家	2000	69.56
40	大手田酉ふれあいの家	2001	59.21
41	木附ふれあいの家	2001	67.90
42	篠木四ツ谷ふれあいの家	2002	69.77
43	味美上ノ町学習等供用施設	1971	342.09
44	西本町学習等供用施設	1972	343.51
45	春日井学習等供用施設	1974	544.80
46	二子学習等供用施設	1974	380.56
47	花長学習等供用施設	1974	361.44
48	牛山南部学習等供用施設	1975	364.65
49	勝川中部学習等供用施設	1975	366.04
50	美濃町学習等供用施設	1976	381.63
51	味美白山町学習等供用施設	1977	278.51
52	味美町学習等供用施設	1977	271.19
53	旭町学習等供用施設	1977	69.54

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
54	西屋町学習等供用施設	1978	91.95
55	中新町学習等供用施設	1978	310.06
56	如稲学習等供用施設	1978	379.86
57	勝川新町学習等供用施設	1978	155.08
58	春日井南部学習等供用施設	1979	153.47
59	木附農業研修施設	1979	136.75
60	高山学習等供用施設	1979	232.43
61	中野町学習等供用施設	1980	283.19
62	牛山北部学習等供用施設	1980	278.87
63	知多学習等供用施設	1980	159.18
64	前並学習等供用施設	1980	217.02
65	玉野学習等供用施設（玉野農村婦人の家）	1980	210.15
66	徳農学習等供用施設	1980	183.56
67	春日井上ノ町学習等供用施設	1981	158.01
68	惣中学習等供用施設	1981	132.00
69	大辻学習等供用施設	1981	150.50
70	追進学習等供用施設	1981	139.22
71	勝川南部学習等供用施設	1981	329.87
72	勝川駅南学習等供用施設	1982	161.54
73	春日井町学習等供用施設	1982	153.31
74	御幸学習等供用施設	1983	159.84
75	柏井学習等供用施設	1983	202.68
76	柏原学習等供用施設	1983	242.10
77	黒鉾学習等供用施設	1984	158.71
78	八幡学習等供用施設	1984	198.60
79	牛山東部学習等供用施設	1984	157.68
80	稲口学習等供用施設	1985	94.15
81	宮町学習等供用施設	1985	117.80
82	宗法学習等供用施設	1985	115.83
83	大手学習等供用施設	1985	156.07
84	地蔵ケ池学習等供用施設	1985	115.84
85	味美中央学習等供用施設[味美ふれあいセンター内]	1986	－
86	如意申西学習等供用施設	1986	122.93
87	南花長学習等供用施設	1986	153.62
88	四ツ家学習等供用施設	1986	129.37
89	朝宮学習等供用施設	1986	135.28
90	西高山学習等供用施設	1986	134.97
91	八光学習等供用施設	1988	84.24
92	小野学習等供用施設	1988	196.58
93	勝川西部学習等供用施設	1990	260.97
94	木附学習等供用施設	1993	127.97
95	味美地区学習等供用施設	2004	198.95
96	松新学習等供用施設	2004	206.33

4　スポーツ･レクリエーション施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	総合体育館	1985	14,595.04
2	落合公園体育館	2012	2,355.78
3	温水プール〈サンフロッグ春日井〉	1992	7,995.06
4	市民球場	1980	702.58
5	朝宮公園（陸上競技場〈スポーレ春日井〉）	2021	2,251.45
6	朝宮公園（総合管理棟）	2021	967.80
7	西藤山台運動交流ひろば（体育館）	1977【2023】	728.63
8	朝宮公園（野球場）	2021	－
9	朝宮公園（多目的広場）	2021	－
10	朝宮公園（テニス場）	2021	－
11	美濃町公園グラウンド	－	－
12	松河戸グラウンド	－	－
13	牛山運動広場	－	－
14	中央公園グラウンド	－	－
15	繁田公園グラウンド	－	－
16	上田楽運動広場	－	－
17	熊野グラウンド	－	－
18	地蔵ヶ池公園グラウンド	－	－
19	上条グラウンド	－	－
20	白山運動広場	－	－
21	篠木公園グラウンド	－	－
22	高蔵寺運動広場	－	－
23	牛山公園グラウンド	－	－
24	前高グラウンド	－	－
25	大池緑地グラウンド	－	－
26	中央公民館（テニス場）	－	－
27	高森山公園（テニス場）	－	－
28	グリーンパレス春日井(テニス場)	－	－
29	都市緑化植物園〈グリーンピア春日井〉	1987	2,692.36
30	ふれあい農業公園〈あい農パーク春日井〉	2019	593.72

5　福祉施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	総合福祉センター	1979	4,632.12
2	福祉文化体育館〈サン･アビリティーズ春日井〉	1984	1,571.11
3	福祉作業所	1982	994.95
4	福祉の里	1994	6,005.21
5	第一希望の家	1999	1,045.62
6	第二希望の家	1980	353.13

6　子育て支援施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	西部保育園	1968	851.36
2	白山保育園	1967	715.59
3	外之原保育園	1968	272.16
4	第二保育園	1972	947.57
5	坂下北保育園	1973	680.76
6	上八田保育園	1973	1,083.51
7	追進保育園	1973	696.70
8	貴船保育園	1974	826.94
9	下津保育園	1974	745.90
10	桃山保育園	1975	673.70
11	柏原保育園	1975	943.52
12	第一保育園	1976	999.27
13	大手保育園	1977	789.44

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
14	坂下南保育園	1978	910.48
15	松原保育園	1978	1,048.67
16	出川保育園	1979	1,058.55
17	玉川保育園	1980	607.73
18	瑞穂保育園	1980	734.68
19	柏原西保育園	2007	1,468.24
20	勝川北部保育園	2008	1,712.52
21	味美保育園	2009	1,445.05
22	小野保育園	2010	1,770.70
23	第三保育園	2011	1,761.90
24	神領保育園	2012	1,903.67
25	藤山台保育園	2022	1,943.04
26	高座保育園	2022	1,923.81
27	岩成台保育園	2023	1,937.40
28	前並保育園	2023	2,080.42
29	牛山保育園	1969 【2024】	868.86
30	篠木子どもの家 [篠木小学校内]	1964 【2024】	166.00
31	勝川子どもの家 [勝川小学校内]	1965 【2026】	158.00
32	牛山子どもの家 [牛山小学校内]	1965	126.00
33	坂下子どもの家 [坂下小学校内]	1966	163.00
34	鳥居松子どもの家 [鳥居松小学校内]	1967 【2023】	85.60
35	松原子どもの家 [松原小学校内]	1973	156.00
36	高森台子どもの家 [高森台小学校内]	1973	135.00
37	味美子どもの家 [味美小学校内]	1974 【2025】	165.00
38	岩成台子どもの家 [岩成台小学校内]	1974	170.00
39	神領子どもの家 [神領小学校内]	1976	140.00
40	白山子どもの家 [白山小学校内]	1979 【2025】	150.30
41	神屋子どもの家 [神屋小学校内]	1979	136.00
42	石尾台子どもの家 [石尾台小学校内]	1979	130.00
43	東高森台子どもの家 [東高森台小学校内]	1979	64.00
44	八幡子どもの家 [八幡小学校内]	1979	128.00
45	岩成台西子どもの家 [岩成台西小学校内]	1980	128.00
46	東野子どもの家 [東野小学校内]	1980	209.00
47	押沢台子どもの家 [押沢台小学校内]	1982	85.72
48	藤山台子どもの家 [藤山台小学校内]	2015	161.00
49	柏原子どもの家	1999	177.69
50	不二子どもの家	2001	237.42
51	西部子どもの家	2003	200.97
52	丸田子どもの家	2006	133.04
53	出川子どもの家	2006	144.39
54	小野子どもの家	2007	357.35
55	松山子どもの家	2007	143.53
56	北城子どもの家	2007	143.53
57	高座子どもの家	2008	198.29
58	上条子どもの家	2008	160.91
59	鷹来子どもの家	2008	147.59
60	山王子どもの家	2008	147.59
61	西山子どもの家	2009	143.92
62	篠原子どもの家	2009	147.60
63	玉川子どもの家	2010	147.60
64	大手子どもの家	2024	165.00
65	交通児童遊園	2023	879.61
66	子育て子育ち総合支援館 〈げんきっ子センター〉	2002	1,196.44
67	高蔵寺まなびと交流センター児童館 〈グルッポふじとう児童館〉	1970 【2017】	312.01
68	児童センター [総合福祉センター内]	2000	374.00
69	子ども屋内遊び場 〈ぐりんぐりん〉 [グリーンパレス春日井内]	1975 【2021】	1,152.90
70	東部子育てセンター [民間施設内]	2010※	218.98
71	ＪＲ春日井駅南口一時保育室[民間施設内]	2020※	176.12

※民間施設内設置施設のため、設置年度を記載

7　産業施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	ホテルプラザ勝川	1999	3,875.75
2	ルネック	1992	3,007.07

8　公営住宅

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	道場山住宅	1967	7,128.19
2	西島住宅	1973	1,229.31
3	上八田住宅	1996	10,870.61
4	篠木住宅	1998	2,281.53
5	杁ケ島住宅	1999	2,369.33
6	東野住宅	2002	5,199.02
7	下原住宅	2017	11,993.88
8	勝川第１コミュニティ住宅	1996	971.40
9	町田第１コミュニティ住宅	1996	626.19
10	町田第２コミュニティ住宅	1997	772.74
11	柏井第１コミュニティ住宅	1997	862.15
12	勝川第２コミュニティ住宅	1998	1,161.91
13	松新第１コミュニティ住宅	1999	1,856.90
14	柏井第２コミュニティ住宅	2000	624.58
15	柏井第３コミュニティ住宅	2002	1,050.80
16	柏井第４コミュニティ住宅	2003	588.99

9　医療施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	市民病院	1998	45,671.79
2	総合保健医療センター	2013	1,229.31
3	保健センター	1990	10,870.61

10　学校教育施設

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	味美小学校	1959 【2026】	6,710.00
2	春日井小学校	1962	6,086.00
3	篠木小学校	1964 【2026】	7,953.00
4	勝川小学校	1965	6,760.00
5	牛山小学校	1965	5,289.00
6	小野小学校	1965	7,652.00
7	白山小学校	1966	6,450.00
8	鷹来小学校	1966	4,388.00
9	坂下小学校	1966	5,774.00
10	鳥居松小学校	1967 【2024】	5,821.00
11	神領小学校	1968	5,671.00
12	西尾小学校	1969	2,872.00
13	山王小学校	1969	4,625.00
14	八幡小学校	1970	4,409.00
15	松原小学校	1970	6,381.00
16	不二小学校	1971	6,570.00
17	岩成台小学校	1971	4,766.00
18	高座小学校	1972	5,190.00
19	西山小学校	1972	4,233.00
20	高森台小学校	1972	5,150.00
21	柏原小学校	1973	6,292.00
22	大手小学校	1975	5,180.00
23	中央台小学校	1975	4,658.00
24	岩成台西小学校	1976	5,592.00
25	松山小学校	1977	5,679.00
26	玉川小学校	1978	3,869.00
27	上条小学校	1978	5,444.00
28	神屋小学校	1978	4,795.00
29	東野小学校	1978	6,024.00
30	北城小学校	1979	5,134.00
31	石尾台小学校	1979	6,143.00
32	東高森台小学校	1979	5,277.00
33	篠原小学校	1981	4,348.00
34	押沢台小学校	1982	4,461.00
35	丸田小学校	2001	7,285.00
36	出川小学校	2006	7,560.00
37	藤山台小学校	2015	9,502.00
38	中部中学校	1959	9,664.00
39	東部中学校	1961 【2026】	8,459.00
40	西部中学校	1961	8,149.00
41	藤山台中学校	1969	6,266.00
42	知多中学校	1971	8,117.00
43	鷹来中学校	1974	7,395.00
44	松原中学校	1975	8,079.00
45	高蔵寺中学校	1976	8,355.00
46	坂下中学校	1977	6,965.00
47	高森台中学校	1977	7,214.00
48	柏原中学校	1978	7,192.00
49	味美中学校	1980	6,058.00
50	南城中学校	1983	8,055.00
51	石尾台中学校	1983	6,530.00
52	岩成台中学校	1984	6,365.00
53	稲口調理場	1974	1,264.87
54	東部第１調理場	2013	3,486.58
55	東部第２調理場	2022	3,144.50
56	少年自然の家	1981	6,432.94
－	(仮称)西部地区新調理場	〈2028〉※	〈3,546.59〉※

※(仮称)西部地区新調理場は建設中のため、〈〉内は予定

11　その他施設※1

No.	施設名称	建築年度【改修年度】	延べ面積（㎡）
1	勝川駅南口立体駐車場	2002	4,148.63
2	勝川駅前地下駐車場	1997	6,223.95
3	春日井駅北口自転車等駐車場	2001	3,710.78
4	高蔵寺駅北口自転車駐車場	〈2027〉※2	〈1,802.00〉※
5	春日井駅前防犯ステーションふれあい	2008	21.48
6	市民病院看護職員宿舎	1996	4,814.75
7	市民病院研修医宿舎	1998	1,261.87
8	白山収蔵庫 [白山小学校敷地内]	1977	138.32
9	弥生倉庫	1996	217.94
10	春見防災倉庫	1979	129.60
11	篠木防災倉庫	1989	119.86
12	知多防災倉庫	2006	190.30
13	不二ガ丘防災倉庫	2016	288.53
14	大泉寺作業所	2024	444.81
15	春日井警察署高蔵寺駅前交番（普通財産）	1974	72.00
16	王子合同倉庫 （普通財産）	1992	517.92
17	旧母子の家 （普通財産）	1978	1,042.58
18	旧環境分析センター （普通財産）	1995	448.88
－	本庁舎東倉庫	〈2026〉※3	〈351.95〉

※1　公衆用トイレや延べ面積 100 ㎡以下の倉庫は記載を省略
※2　高蔵寺駅北口自転車駐車場は建設中のため、〈〉内は予定
※3　本庁舎東倉庫は建設中のため、〈〉内は予定

⑶ 公共施設配置状況（施設分類別）

1　行政施設

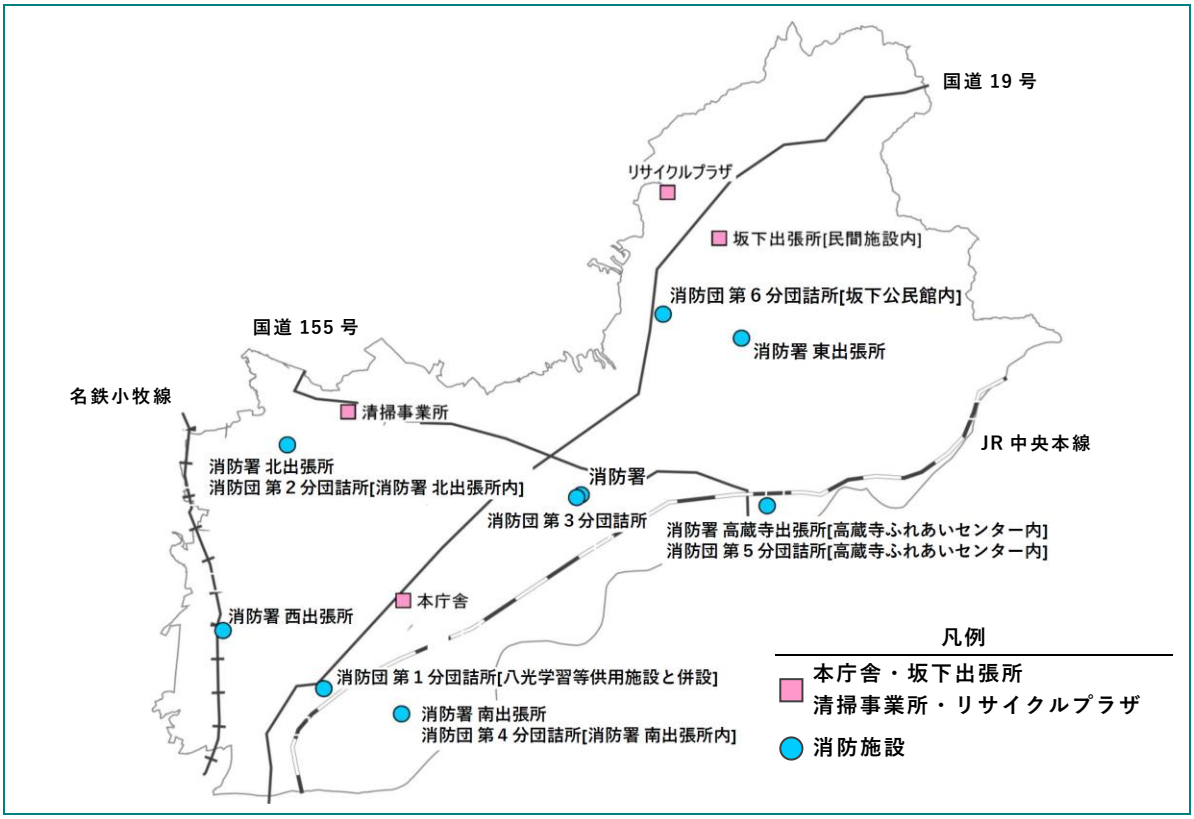

2　市民文化施設

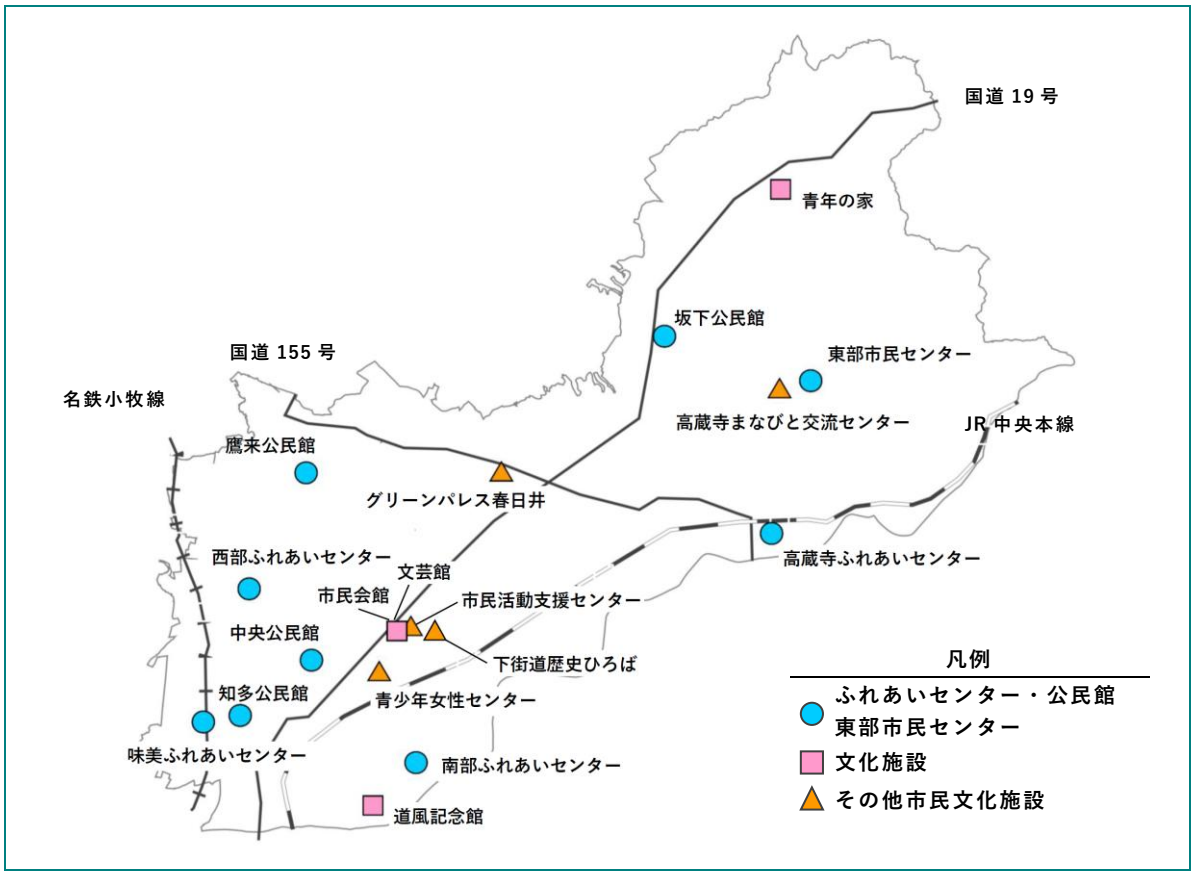

3　集会施設

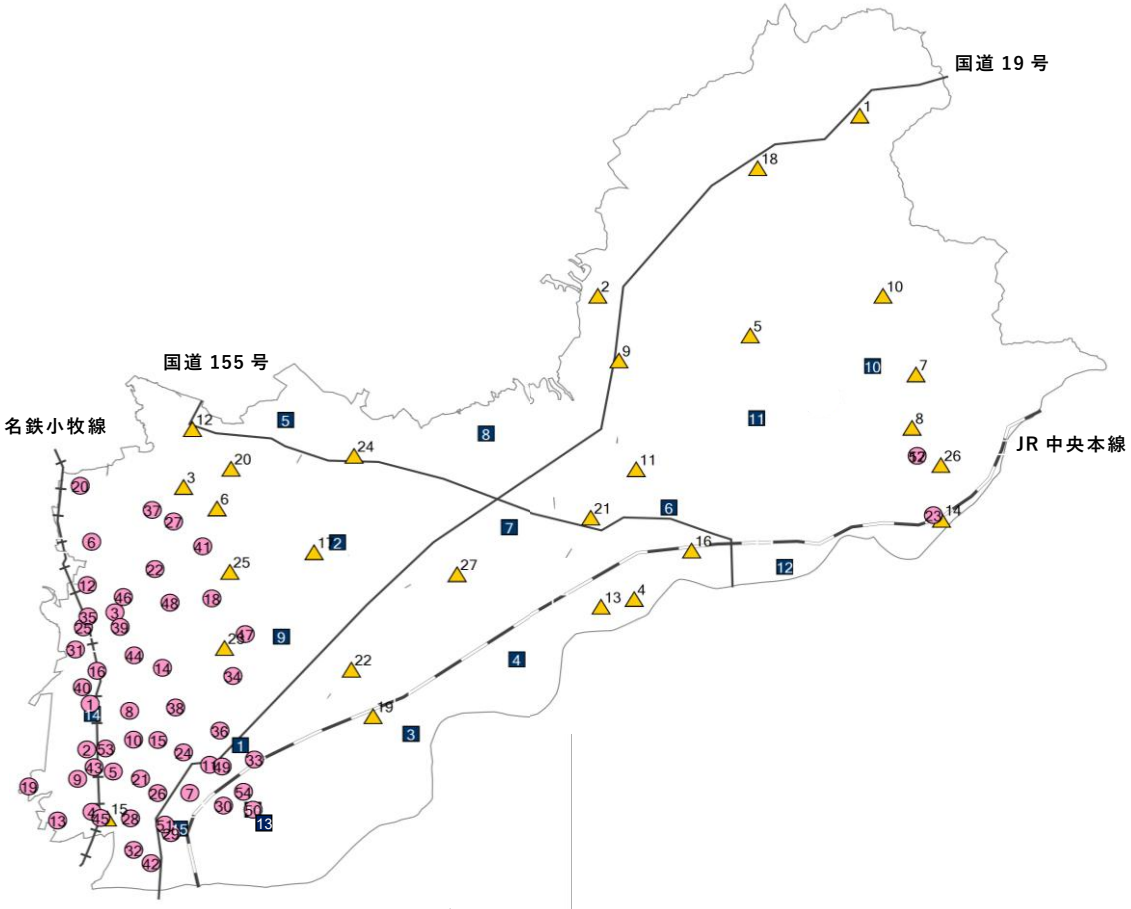

■ 老人憩いの家

1	柏井	8	桃花園
2	松原	9	八田
3	上条	10	緑ケ丘
4	ひなご	11	水辺
5	桃山	12	高蔵寺
6	不二	13	小野
7	北城	14	味美
		15	勝川

△ ふれあいの家

1	内津	11	東神明	21	不二ガ丘
2	神屋団地	12	鷹来	22	鳥居松
3	田楽	13	荒子	23	朝宮
4	大留	14	玉野	24	西山
5	廻間	15	南花長	25	大手田酉
6	大手	16	気噴南	26	木附
7	外之原	17	南下原	27	篠木四ツ谷
8	押沢台	18	西尾		
9	坂下	19	和爾良		
10	細野	20	町屋		

● 学習等供用施設

1	味美上ノ町	16	春日井南部	31	春日井町	46	四ツ家
2	西本町	17	木附農業研修施設	32	御幸	47	朝宮
3	春日井	18	高山	33	柏井	48	西高山
4	二子	19	中野町	34	柏原	49	八光
5	花長	20	牛山北部	35	黒鉾	50	小野
6	牛山南部	21	知多	36	八幡	51	勝川西部
7	勝川中部	22	前並	37	牛山東部	52	木附
8	美濃町	23	玉野（玉野農村婦人の家）	38	稲口	53	味美地区
9	味美白山町	24	徳農	39	宮町	54	松新
10	味美町	25	春日井上ノ町	40	宗法		
11	旭町	26	惣中	41	大手		
12	西屋町	27	大辻	42	地蔵ケ池		
13	中新町	28	追進	43	味美中央		
14	如稲	29	勝川南部	44	如意申西		
15	勝川新町	30	勝川駅南	45	南花長		

4　スポーツ・レクリエーション施設

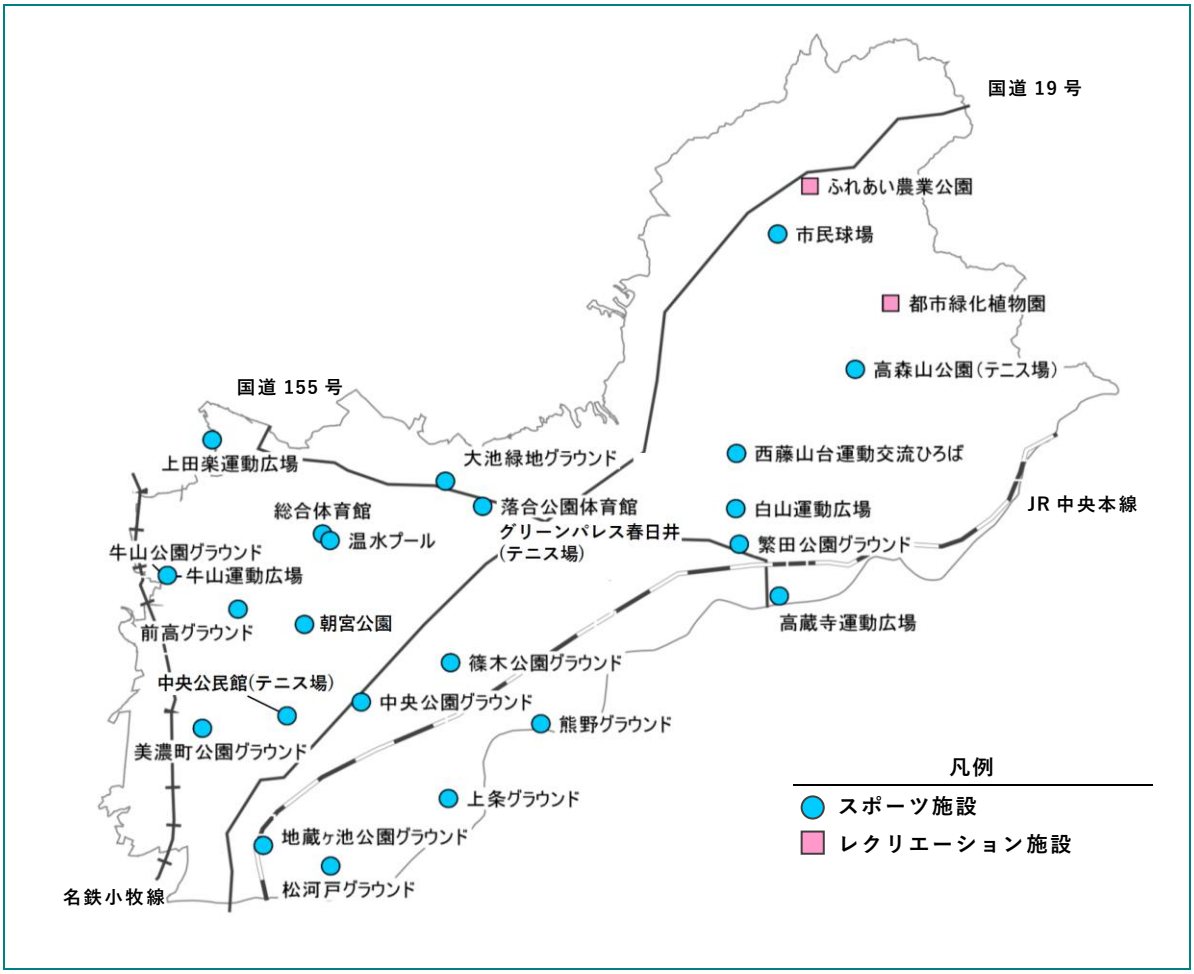

5　福祉、7　産業、9　医療施設

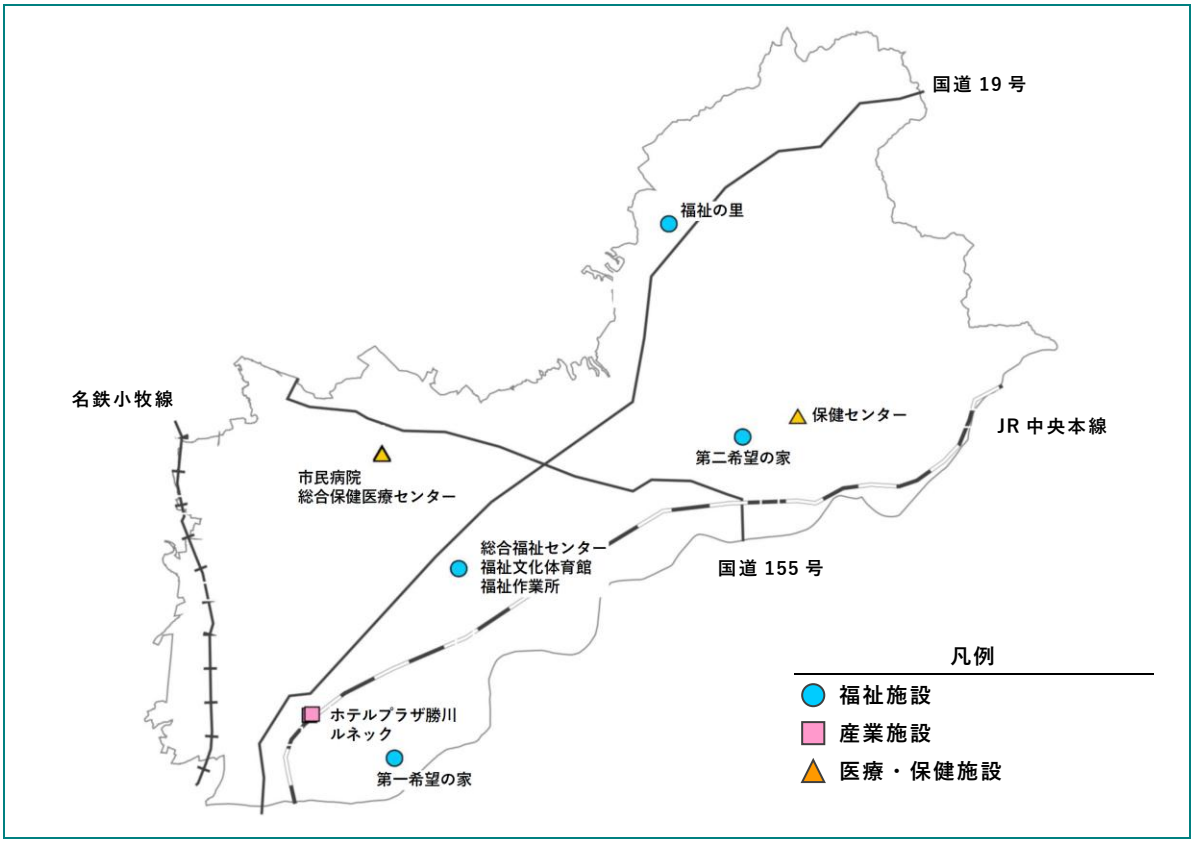

6　子育て支援施設

①　保育園

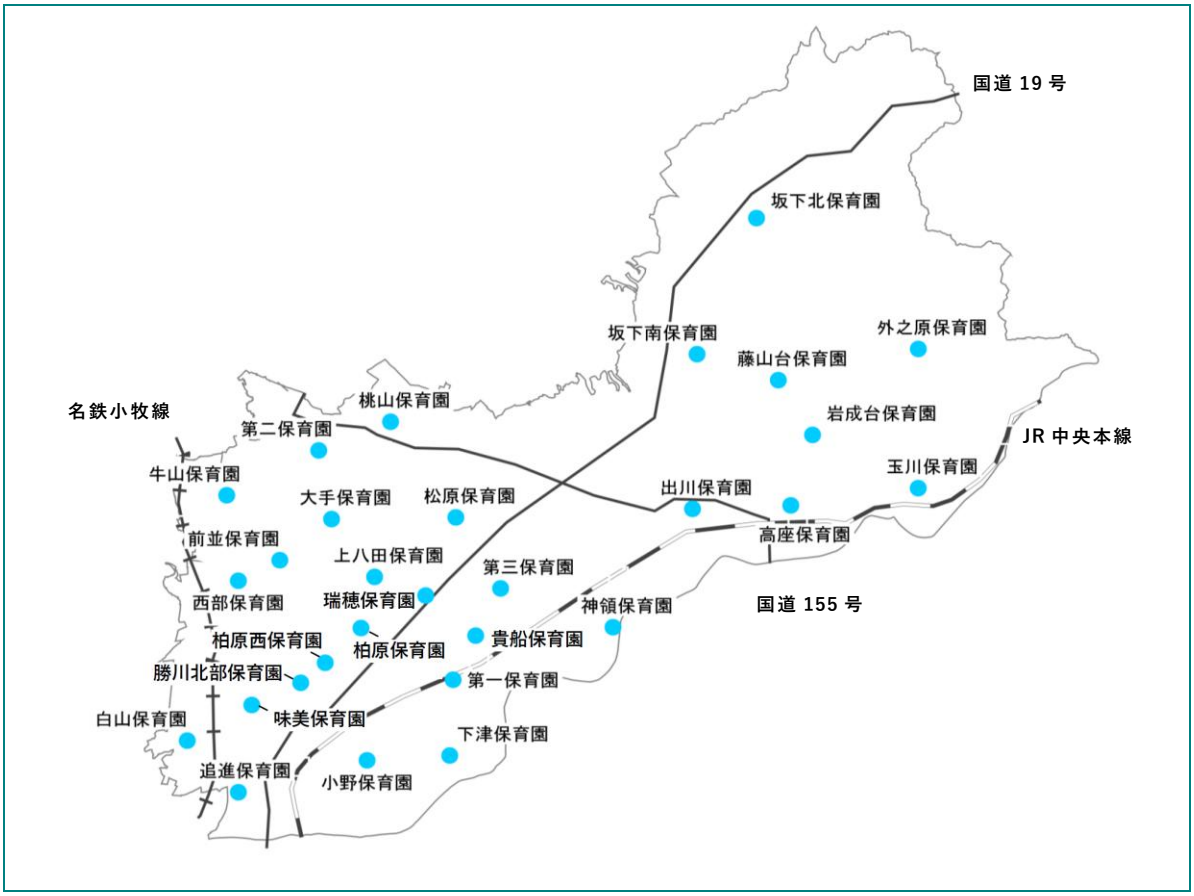

②　放課後児童クラブ（子どもの家）

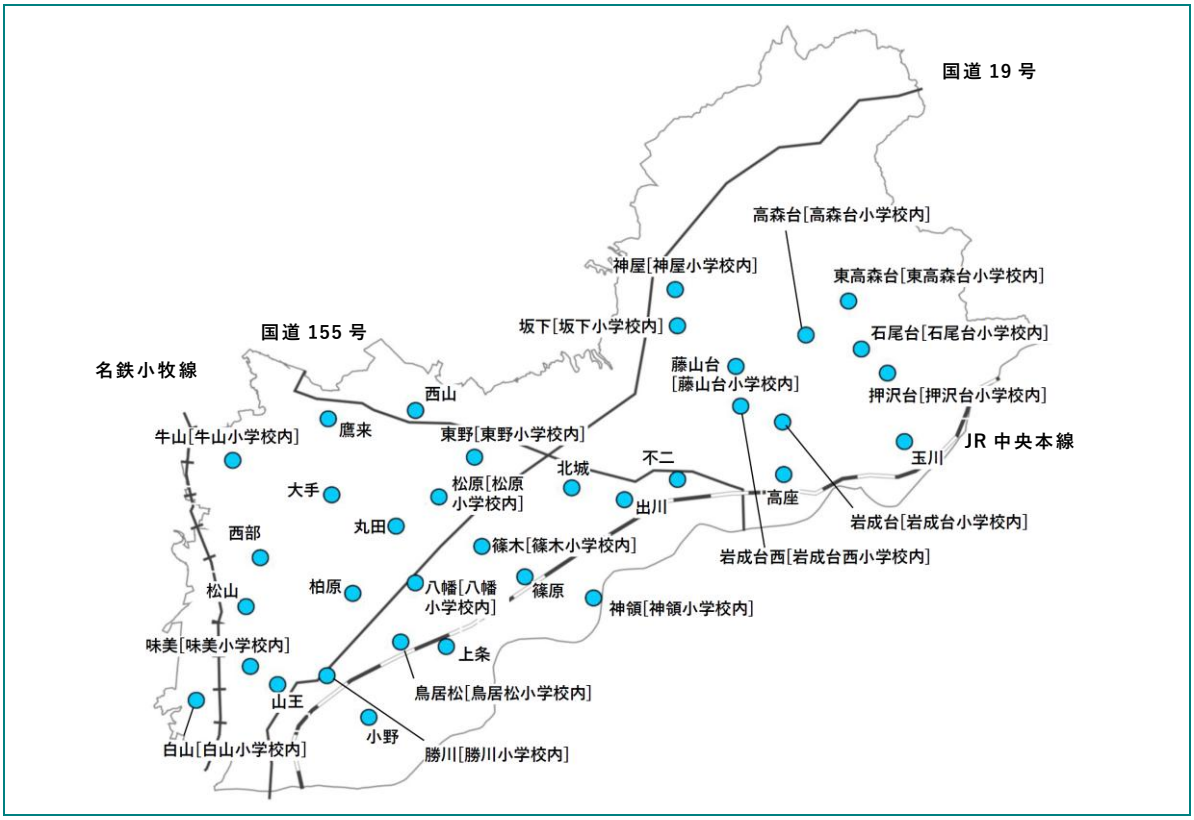

③ 児童館・その他子育て支援施設

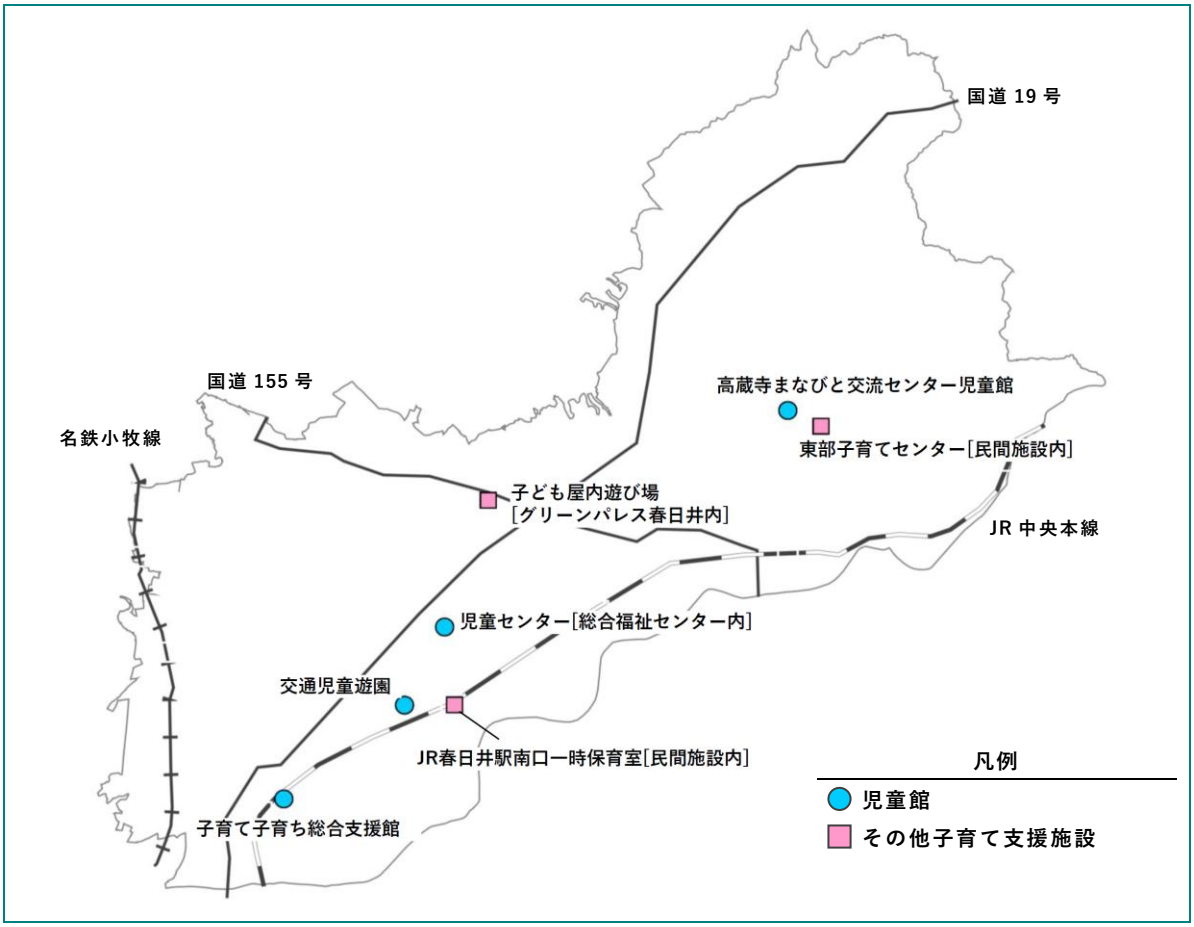

8 公営住宅

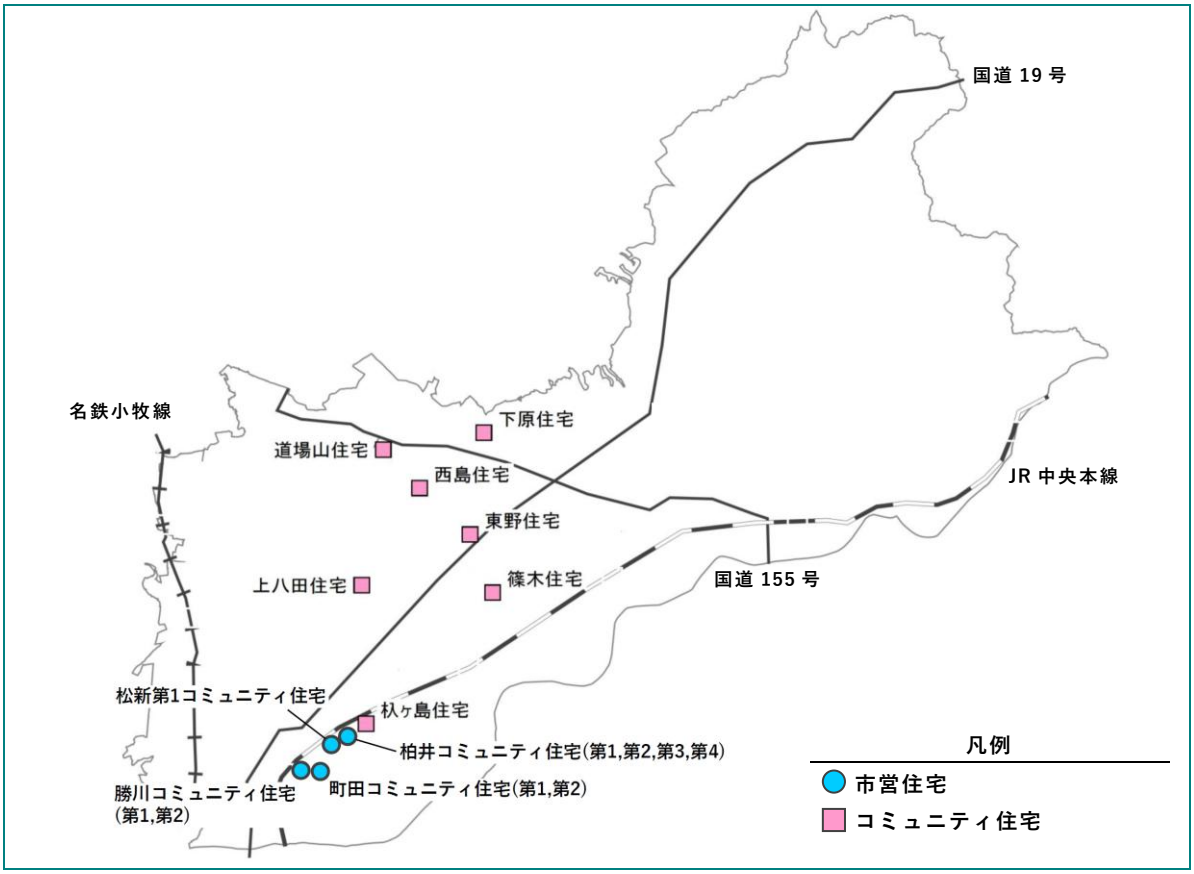

10 学校教育施設

① 小学校・中学校

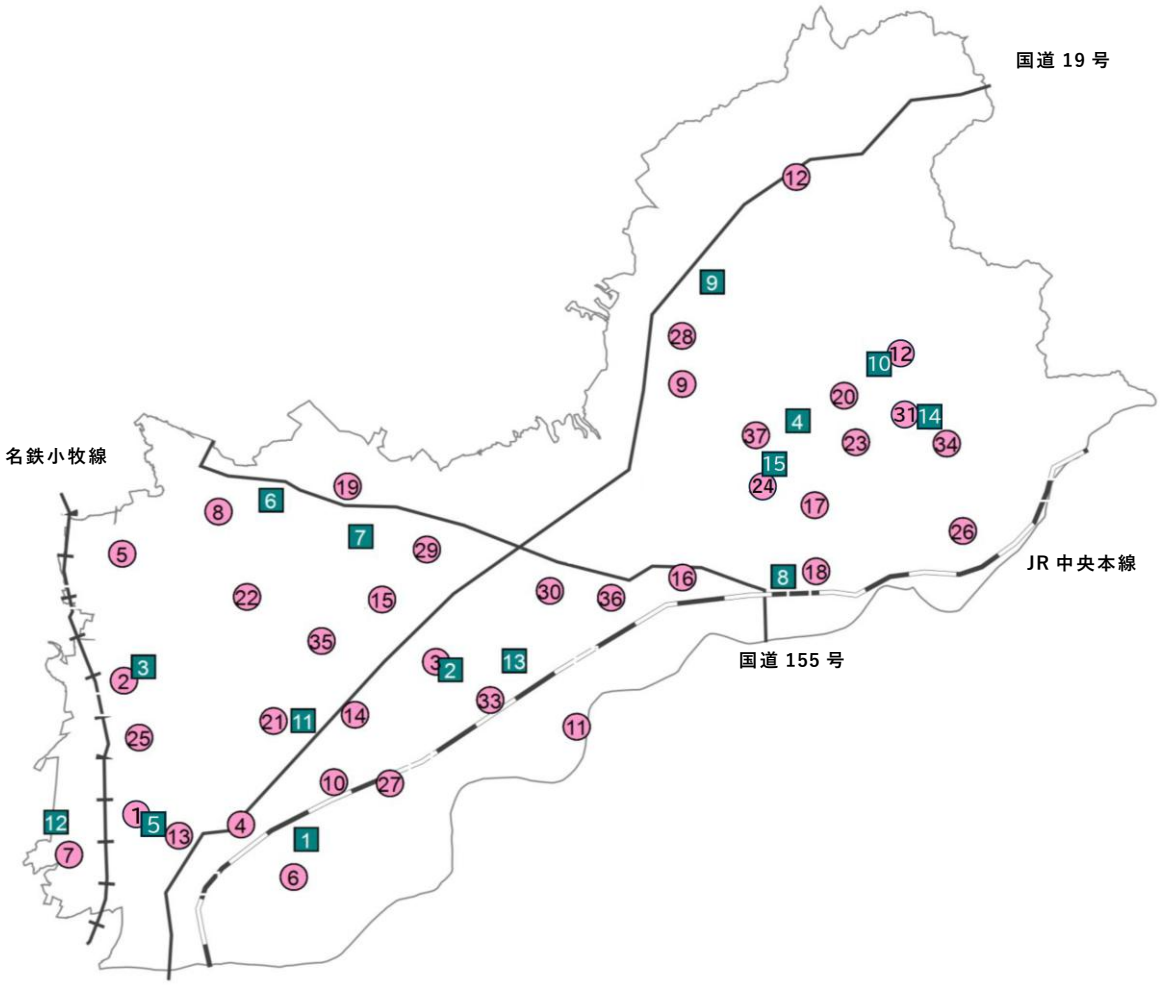

小学校

1 味美小学校	11 神領小学校	21 柏原小学校	31 石尾台小学校
2 春日井小学校	12 西尾小学校	22 大手小学校	32 東高森台小学校
3 篠木小学校	13 山王小学校	23 中央台小学校	33 篠原小学校
4 勝川小学校	14 八幡小学校	24 岩成台西小学校	34 押沢台小学校
5 牛山小学校	15 松原小学校	25 松山小学校	35 丸田小学校
6 小野小学校	16 不二小学校	26 玉川小学校	36 出川小学校
7 白山小学校	17 岩成台小学校	27 上条小学校	37 藤山台小学校
8 鷹来小学校	18 高座小学校	28 神屋小学校	
9 坂下小学校	19 西山小学校	29 東野小学校	
10 鳥居松小学校	20 高森台小学校	30 北城小学校	

中学校

1 中部中学校	6 鷹来中学校	11 柏原中学校
2 東部中学校	7 松原中学校	12 味美中学校
3 西部中学校	8 高蔵寺中学校	13 南城中学校
4 藤山台中学校	9 坂下中学校	14 石尾台中学校
5 知多中学校	10 高森台中学校	15 岩成台中学校

② 調理場・少年自然の家

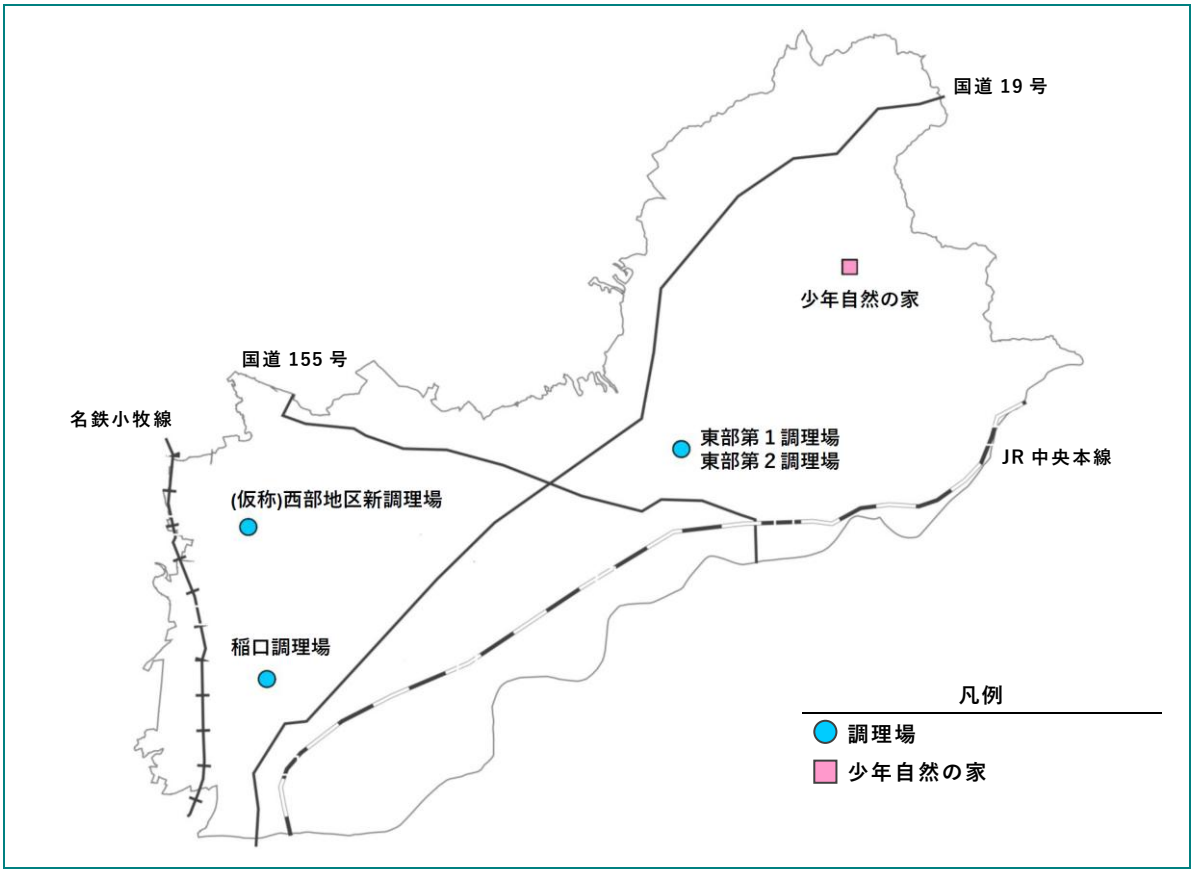

11 その他施設

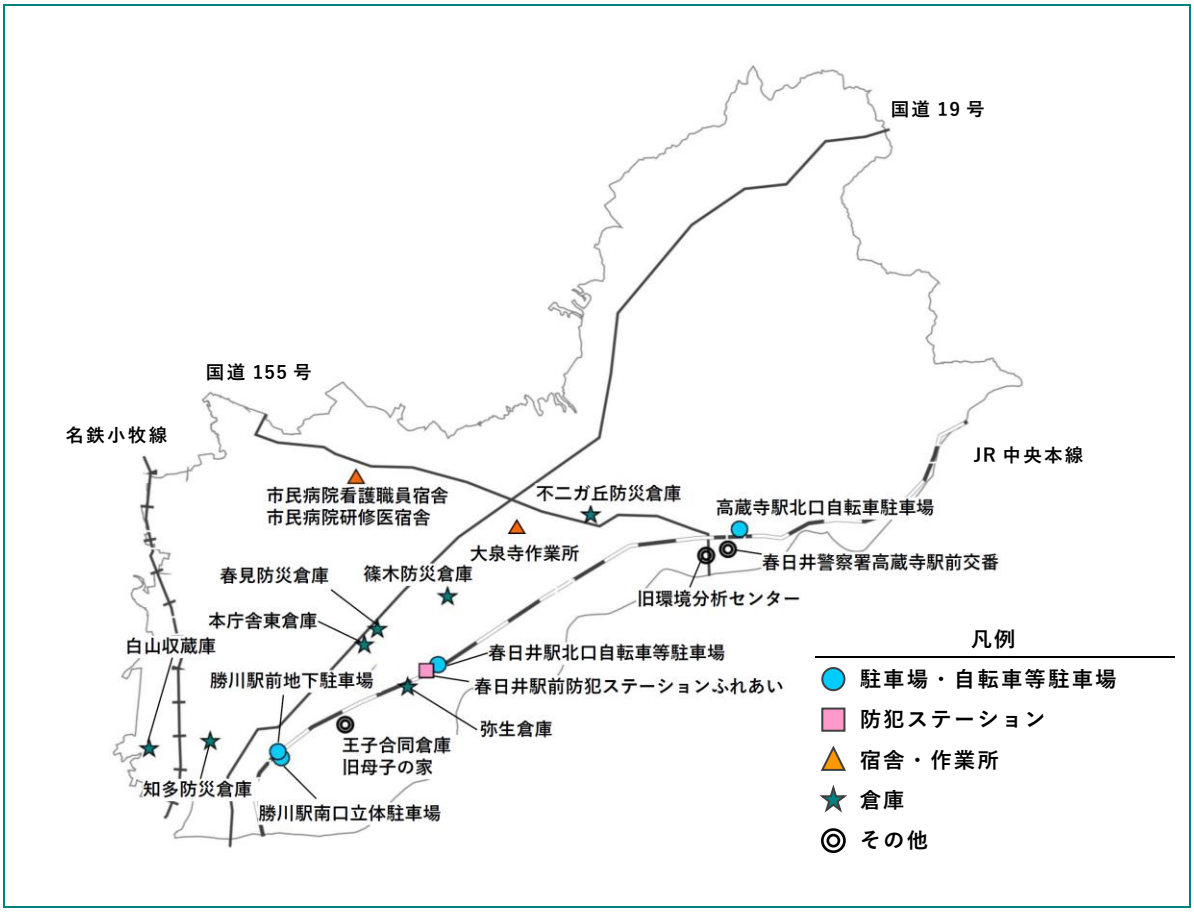

⑷ 公共施設配置状況（地区別）

1　春日井地区

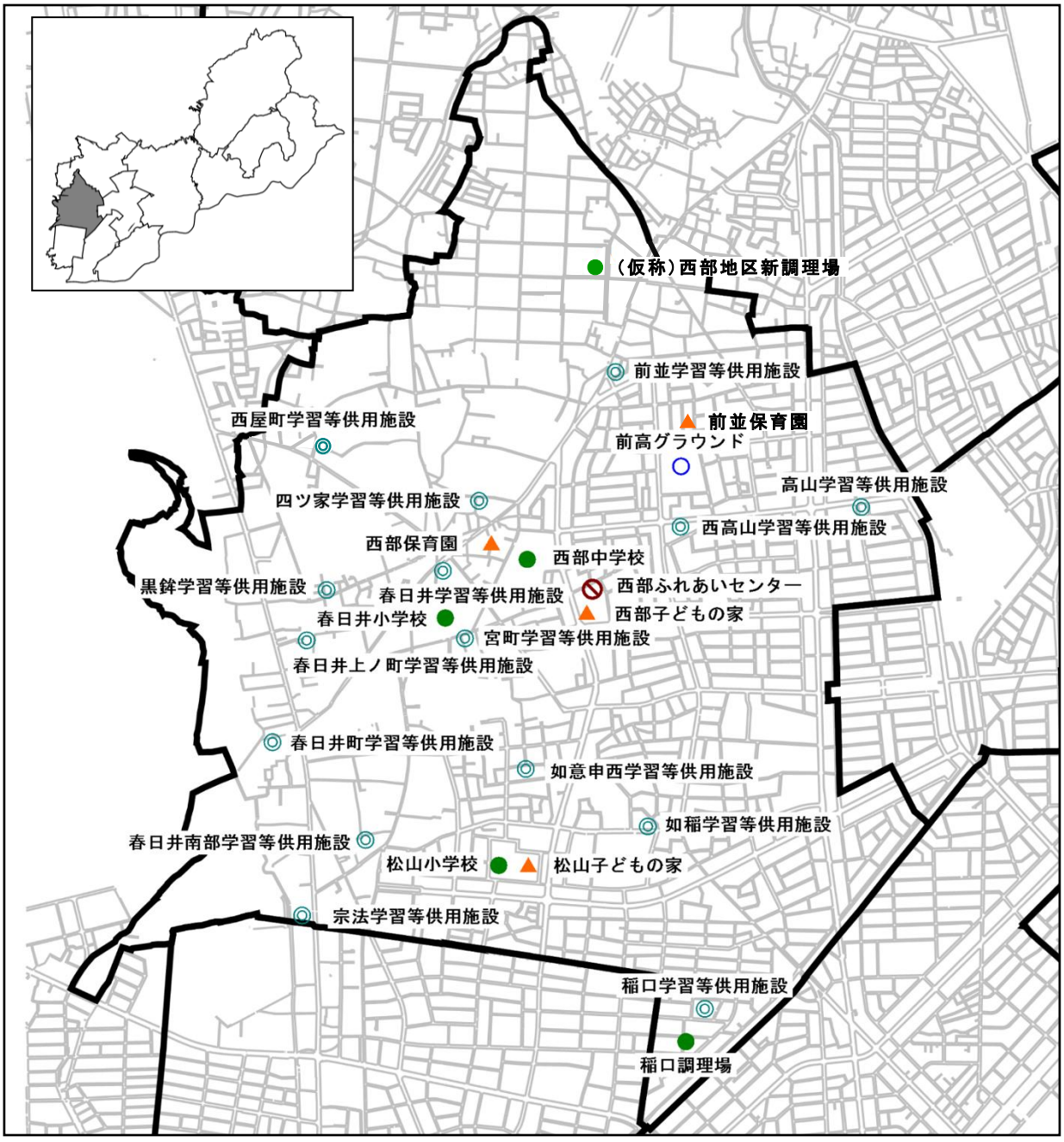

凡例

- 市民文化施設
- ◎集会施設
- ○スポーツ・レクリエーション施設
- ▲子育て支援施設
- ●学校教育施設

2　味美地区



凡例

■行政施設　●学校教育施設

⦸市民文化施設　◎集会施設

○スポーツ・レクリエーション施設　□その他施設

▲子育て支援施設

3　勝川地区

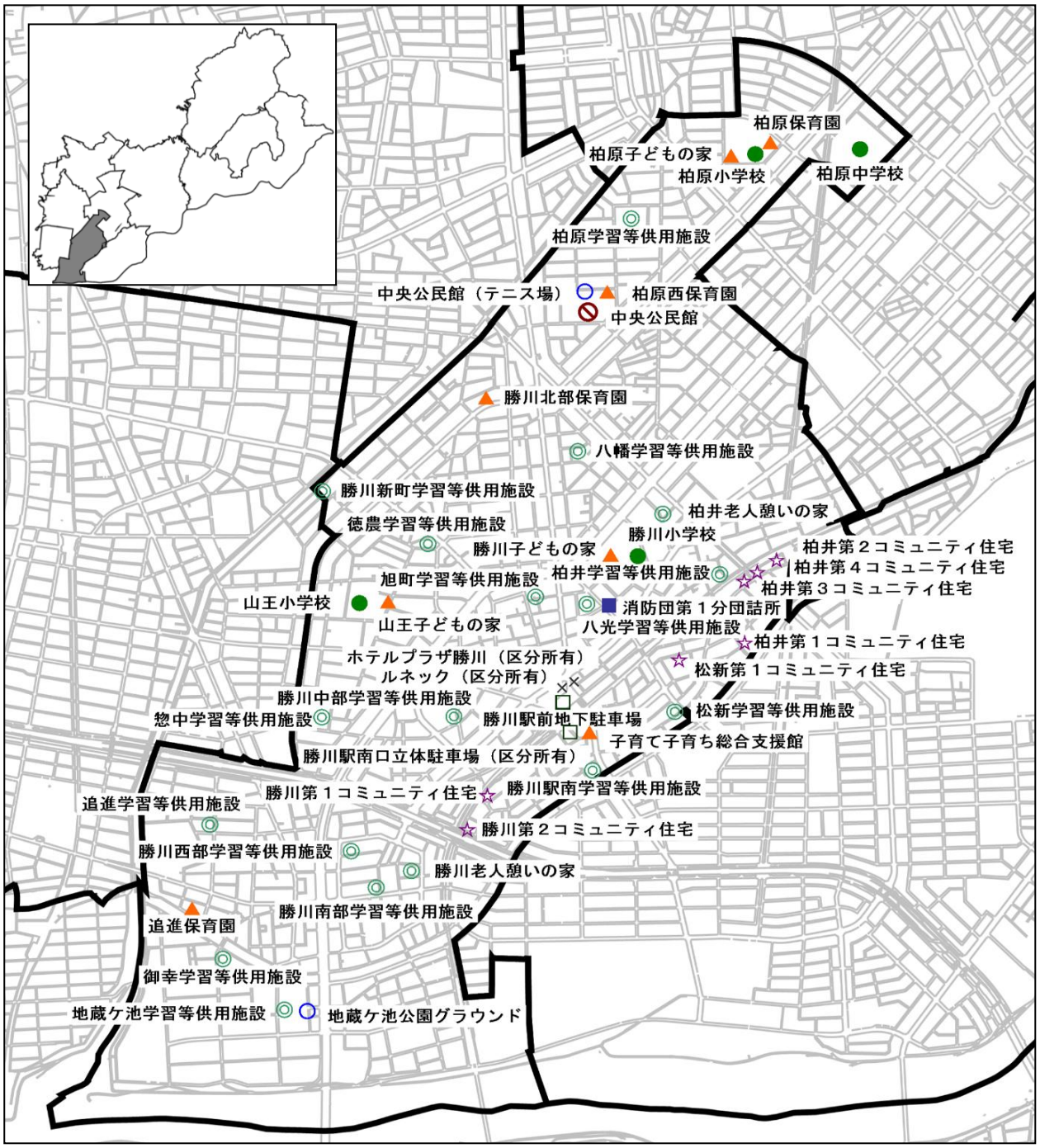

凡例

■行政施設	×産業施設
⊘市民文化施設	☆公営住宅
◎集会施設	●学校教育施設
○スポーツ・レクリエーション施設	□その他施設
▲子育て支援施設	

4　鷹来地区

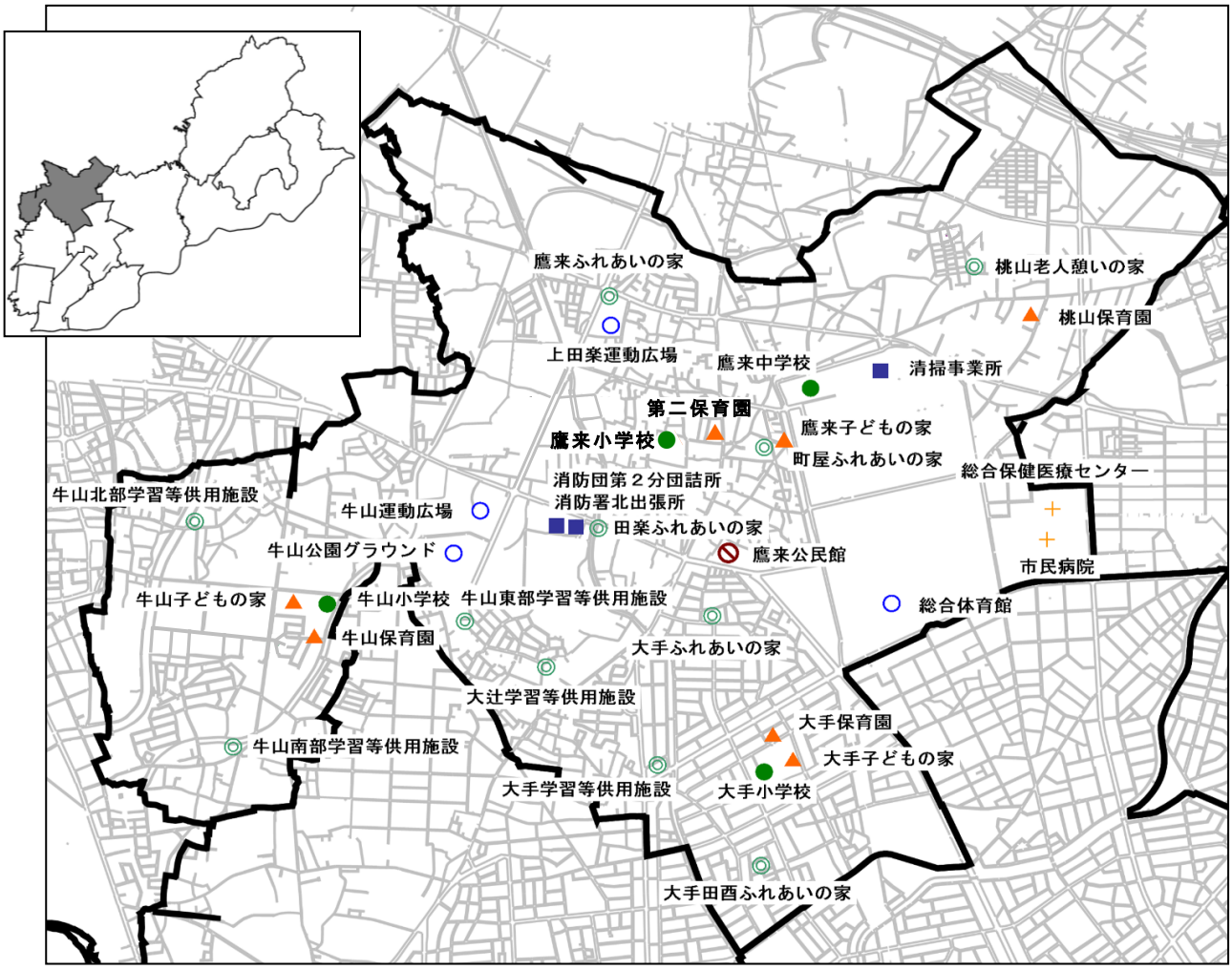

凡例

■行政施設	▲子育て支援施設
⊘市民文化施設	☆公営住宅
◎集会施設	＋医療・保健施設
○スポーツ・レクリエーション施設	●学校教育施設

5　中部地区

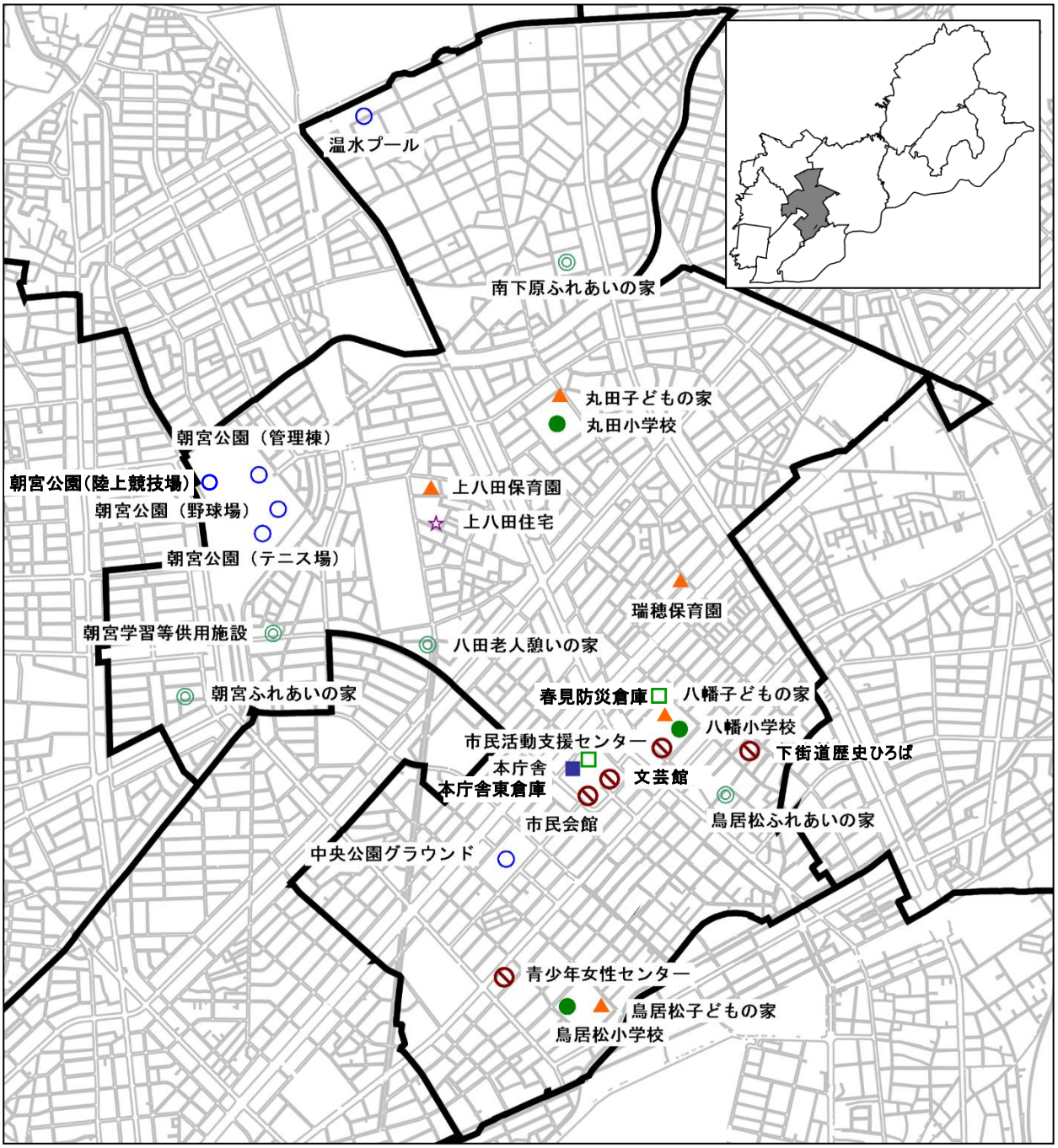

凡例

■行政施設	▲子育て支援施設
⊘市民文化施設	☆公営住宅
◎集会施設	●学校教育施設
○スポーツ・レクリエーション施設	□その他施設

6　南部地区



凡例

■行政施設	▲子育て支援施設
⊘市民文化施設	☆公営住宅
◎集会施設	●学校教育施設
○スポーツ・レクリエーション施設	□その他施設
★福祉施設	

7　東部地区

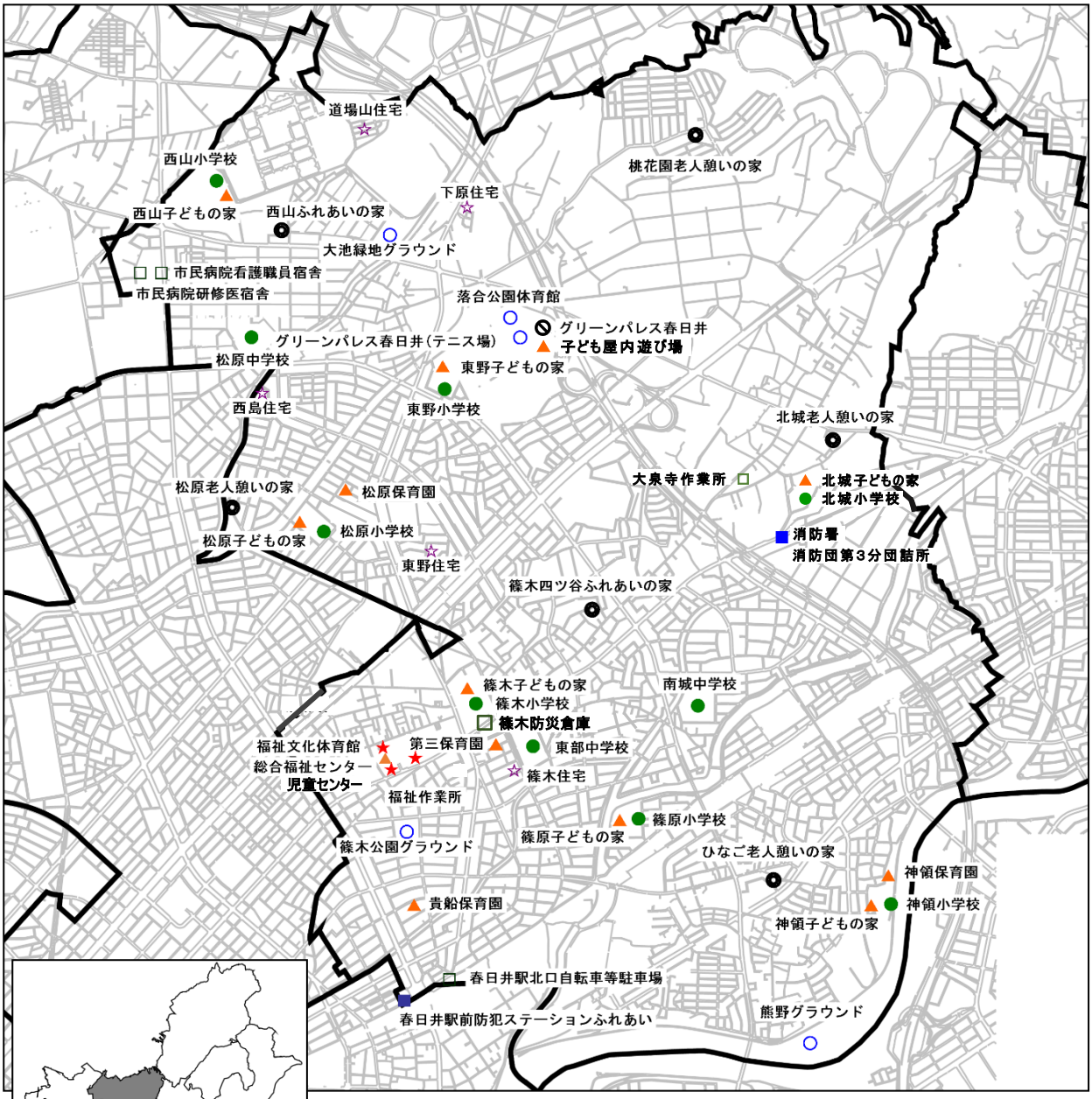

凡例

■行政施設	▲子育て支援施設
⊘市民文化施設	×産業施設
◎集会施設	☆公営住宅
○スポーツ・レクリエーション施設	●学校教育施設
★福祉施設	□その他施設

8　高蔵寺地区

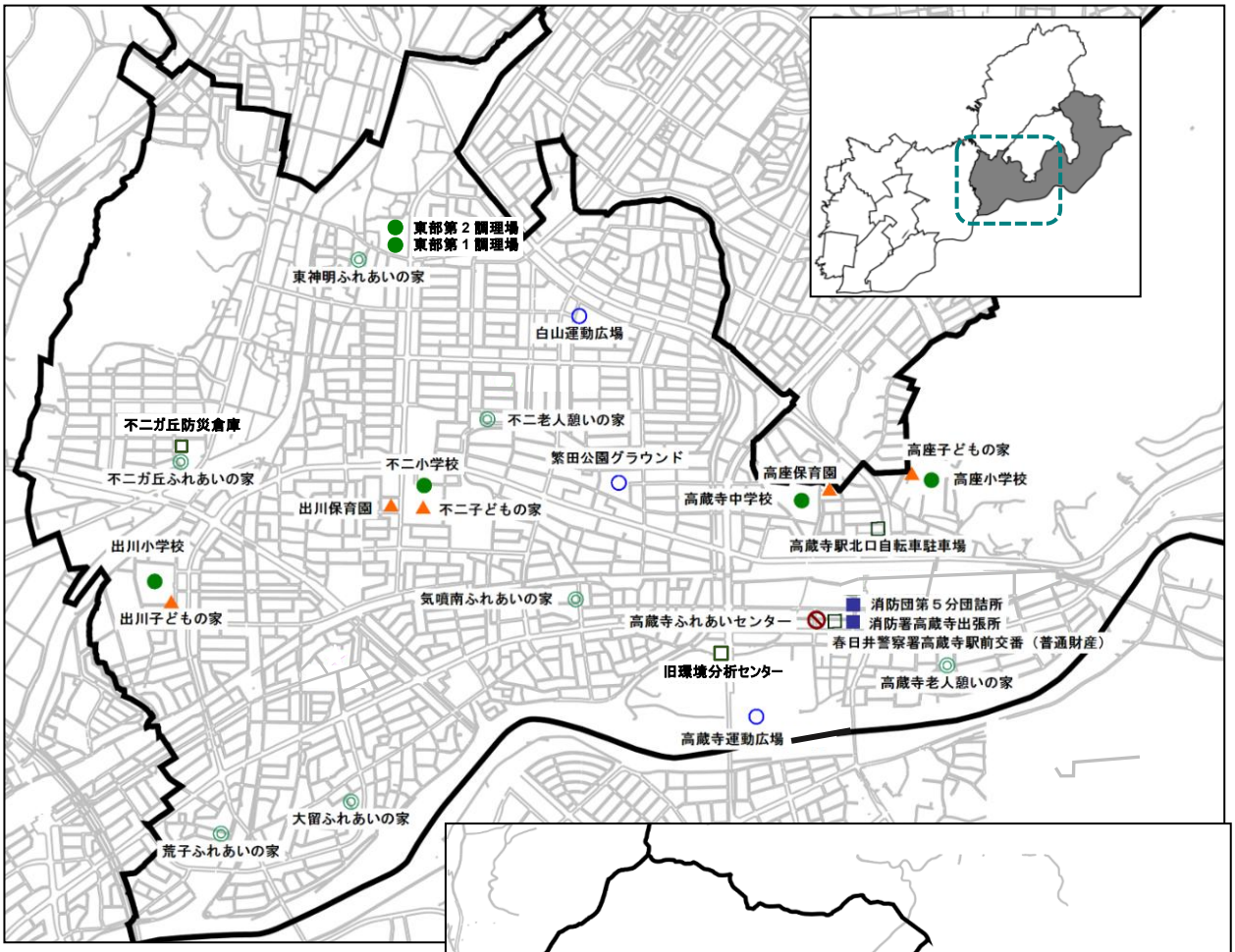

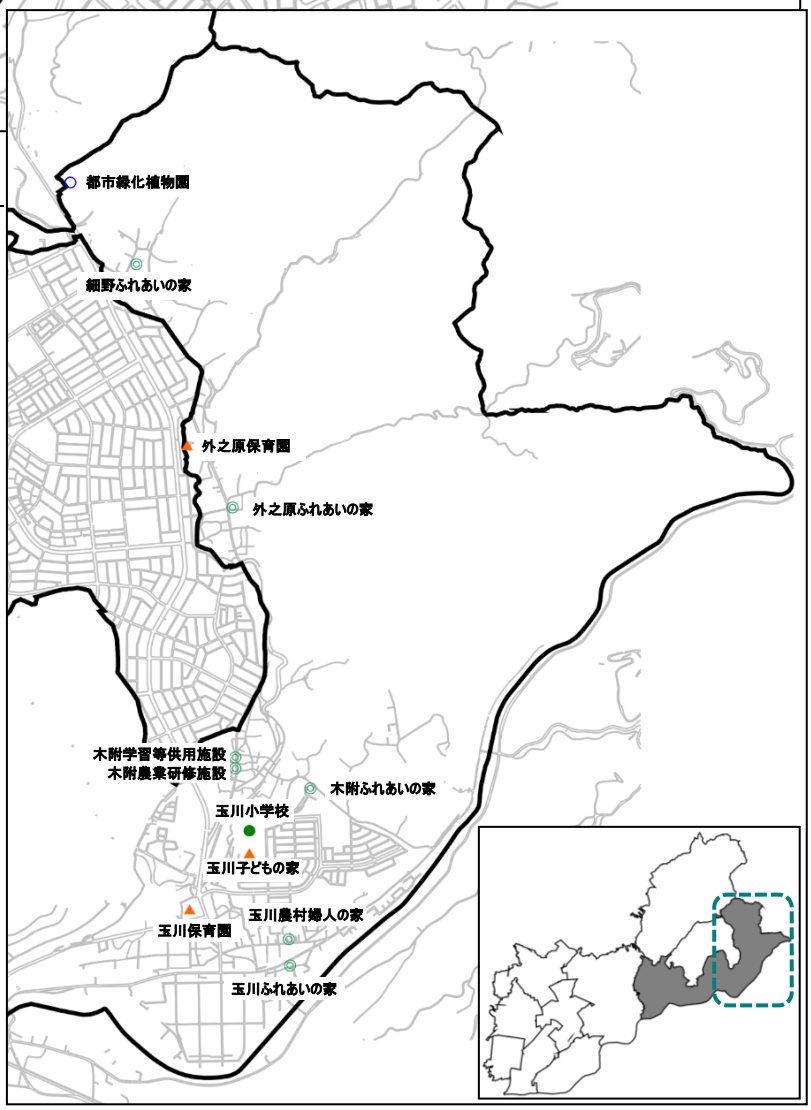

凡例

- ■行政施設
- ⊘市民文化施設
- ◎集会施設
- ○スポーツ･レクリエーション施設
- ▲子育て支援施設
- ☆公営住宅
- ●学校教育施設
- □その他施設

9　坂下地区

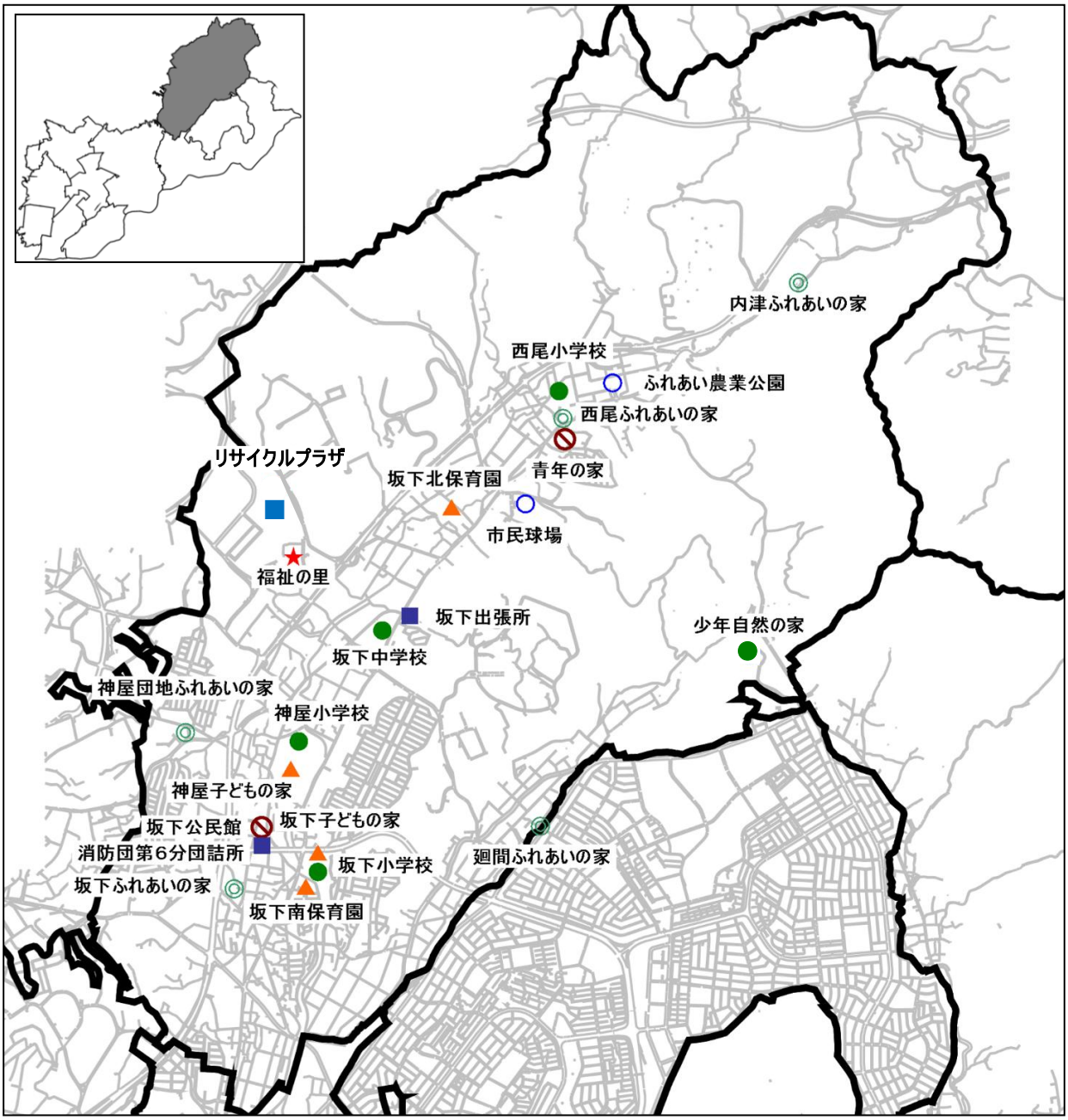

凡例

- ■行政施設
- ▲子育て支援施設
- ⊘市民文化施設
- ★福祉施設
- ◎集会施設
- ●学校教育施設
- ○スポーツ・レクリエーション施設

10　ニュータウン地区

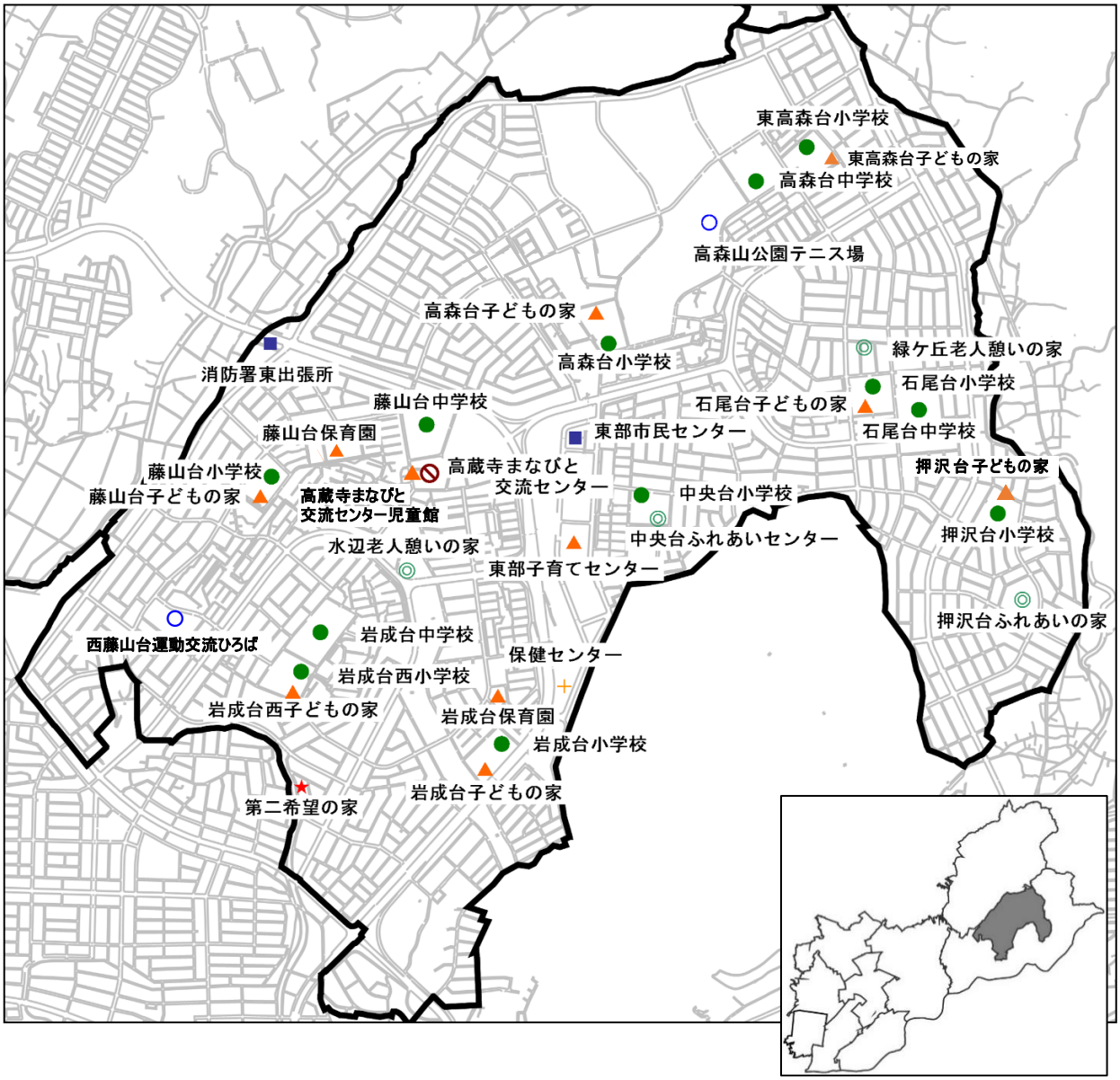

凡例

■行政施設	▲子育て支援施設
⊘市民文化施設	＋医療・保健施設
◎集会施設	●学校教育施設
○スポーツ・レクリエーション施設	□その他施設
★福祉施設	